

とした。葛尾村の松本允秀村長も

「事故が収束し、安全が確認されれば、ライフラインの復旧に全力を挙げたい」と語った。

浪江町の馬場有町長は

「町に戻れたとしても、町内の事業者らは厳しい状況に置かれる。国と東電はしっかりとした補償、支援を」

とあらためて要望した。

避難指示と屋内退避区域がある田村市の冨塚宥暲市長は

「長引けば長引くほど地域の崩壊は進み、再生が難しくなる。一日も早い収束を」と訴える。

同区域があり、多くの住民が県内外に避難している南相馬市の桜井勝延市長は

「一定の見通しは立ったが、実現できるかは不透明。避難指示区域の一時帰宅を認めるなど、規制解除を念頭に準備を進めるべきだ」

と求めた。

計画的避難区域に指定される見通しの飯館村の菅野典雄村長は

「安心材料」

と受け止めつつ、

「これまで『原発は安全』と言ってきた東電の話なので、果たして本当なのかとの思いはある」

と疑念を口にす。

山木屋地区が計画的避難区域となる見込みの川俣町の古川道郎町長も

「あくまで見通しにすぎない。実際にできるかどうかが肝心だ。現時点ではいいとも悪いとも評価できない」

と今後を注視する考え。

一部が屋内退避区域になっているいわき市の渡辺敬夫市長は

「収束までの期間をもっと短縮しなくてはならない」

と強調した。

23.4.17 山菜の放射性無物資 週内にも調査 県、タラノメなど11品目

福島県は山菜採りシーズンに向け、週内にも県内の山菜の放射性物質調査を始める。タラノメやウドなど11品目を予定している。17日に発表した。

県内の各地方振興局などを通じて生育状況を確認し、採取できる山菜から順次調べる。

県によると、フキノトウやサンショウなどは葉物野菜として出荷制限の対象となっており、市場には出回っていない。

調査を予定している山菜は次の通り。

ワラビ、ゼンマイ、フキ、ウド、タラノメ、シドケ、ウルイ、アイコ、ネマガリタケ、フキノトウ、サンショウ

23.4.17 原発収束待たず着手 飯館の汚染土壌改良で官房長官

17日に福島県入りした枝野幸男官房長官は菅野典雄飯館村長との会談で、同村の汚染土壌の改良について

「原発事故が収束する前の早い段階から進めたい」と述べ、収束を待たずに着手する考えを示した。

枝野官房長官は

「(計画的避難区域指定が)解除された時に事業が続けられないのでは意味がない。農業や畜産業などが被災前と同じ条件で続けられるように国全体で取り



古川川俣町長の訴えを聞く枝野官房長官(右)=17日午後3時25分ごろ

組む」
と述べた。
菅野村長は
「全力で責任持って取り組むという言葉だけで、具体的な取り組みが見えなければ避難する際に希望を持ってない。土壌改良は今年からやってもらいたい」と訴えた。
このほか枝野官房長官は計画的避難区域に指定された際の避難先について、
「条件によっては県外ということもあり得る」と述べた。補償に関しては
「先に出た人も、今出る人も同じ対応が必要」と述べた。
枝野官房長官と桜井勝延南相馬市長との会談は非公開で行われた。桜井市長は福島第一原発から半径30キロの区域内外にかかわらず補償するように求め、枝野官房長官は
「考慮していきたい」と回答したという。
枝野官房長官は古川道郎川俣町長との会談で同町の放射線量について当初の見込みより高い数値との認識を示し、
「大変申し訳なく思う」と謝罪した。
計画的避難区域は山木屋地区が対象との前提に立ち、
「原発問題が収束した時には、山木屋地区を原発事故前よりも良い状態にするべく取り組む」と述べた。

23.4.17 暫定値超す放射性物質 福島市の原木露地シイタケ

5農家に出荷自粛要請

福島県は17日、キノコの放射性物質の検査結果を発表した。18市町村の24点を調べ、原木シイタケ（露地）4点から食品衛生法の暫定基準値（1キロ当たり放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル）を超える放射性物質が検出された。

このうち、出荷制限対象外の福島市で採取した一点が暫定基準値を上回った。

県は同日、同市で原木シイタケを露地栽培している農家5戸に出荷自粛を要請した。

検査結果は【表】の通り。原木シイタケ（露地）は福島市のほか、南相馬、伊達、飯館の3市村で採取したサンプルから暫定基準値を超える放射性物質が確認された。3市村を含めた16市町村は露地栽培の原木シイタケの出荷制限対象となっている。

◆キノコの放射性物質の検査結果

市町村	種 類	測定結果		
		ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
いわき	菌床シイタケ(施設)	—	—	—
二本松	菌床シイタケ(施設)	—	—	6.3
本宮	原木シイタケ(施設)	—	—	—
塙	原木シイタケ(施設)	—	—	—
郡山	菌床ナメコ(施設)	—	—	—
福島	菌床マイタケ(施設)	—	—	—
郡山	エノキタケ(施設)	—	—	—
福島	原木シイタケ(露地)	38	450	430
郡山	原木シイタケ(露地)	79	130	130
いわき	原木シイタケ(露地)	180	140	130
いわき	原木シイタケ(露地)	330	47	51
須賀川	原木シイタケ(露地)	25	14	30
南相馬	原木シイタケ(露地)	440	480	500
伊達	原木シイタケ(露地)	160	480	480
川俣	原木シイタケ(露地)	85	230	250
西郷	原木シイタケ(露地)	47	190	200
棚倉	原木シイタケ(露地)	13	24	29
矢祭	原木シイタケ(露地)	16	11	13
塙	原木シイタケ(露地)	21	63	60
石川	原木シイタケ(露地)	65	47	46
玉川	原木シイタケ(露地)	62	63	56
平田	原木シイタケ(露地)	140	64	64
新地	原木シイタケ(露地)	110	110	110
飯館	原木シイタケ(露地)	3500	3100	3200

※単位は1*当たりのベクレル。「—」は検出されず。食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000%、放射性セシウム500%。

23.4.17

福島原子炉、安定に6～9カ月 住民帰宅、来年の恐れも

東京電力は17日、福島第1原発事故の収束に向けた工程表を発表し、1～3号機の原子炉を安定状態に持ち込むには、6～9カ月程度かかるとの見通しを示した。これを受け海江田万里経済産業相は記者会見で、原発が安定状態になった後に、計画的避難区域などを見直す」と説明したが、既に避難している原発の半径20キロ圏の変更のめどには言及しなかった。

避難した住民が自宅に戻ることができるのは来年になる恐れが出てきた。

東電の勝俣恒久会長は記者会見で、事態の深刻化を受け清水正孝社長とともに今後、引責辞任する考えを示した。

工程表によると、核燃料の冷却、放射性物質の放出抑制、モニタリングの3分野で計約60の対策を実施する。だが放射線量が高い場所での作業などリスクも多いとしており、実現可能性や実効性、スケジュール通りに進むかは不透明だ。

工程表は、3カ月程度で「放射線量の着実な減少傾向」、6～9カ月程度で「放射性物質の放出管理と、線量の大幅な抑制」を目指すとし、中期的な課題も掲げた。

1、3号機は3カ月後までに、原子炉圧力容器を覆う格納容器に水を注入し、燃料の上部まで水を満たして冷却する。注入に伴い漏れ出る水は圧力容器に戻す。

2号機は、格納容器の損傷箇所には粘着質のセメントを詰めるなどして密閉し、1、3号機と同様の方法で冷却する。

こうした対策で、6～9カ月後には、1～3号機の原子炉内部が100度未満の「冷温停止」になることを目指す。

使用済み燃料プールは、6～9カ月で、プールの水位が維持され、より安定的に冷却される状態にする。4号機はプール付近の壁が大きく壊れており、余震に備えコンクリートなどを底に当てて補強する。

大きく壊れた1、3、4号機の原子炉建屋から放射性物質放出を防ぐため、換気装置やフィルター付きのカバーで6～9カ月後までに建屋を覆う。中期的には、外側にコンクリートの壁と屋根をつくり建屋全体を覆う。

中期的には1～6号機すべての燃料を取り出し、汚染土壌の洗浄や入れ替えもする方針だが、時期は示せなかった。

勝俣会長は記者会見で

「原子炉と使用済み燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出抑制に全力で取り組む。収束はかなり成功するのではないかと述べた。対策費用は不明という。

当面の課題として、1～3号機の水素爆発防止と、2号機の高濃度の汚染水を敷地外に放出しないことに取り組む。東電は水素爆発防止のため、1号機に続き、2、3号機でも窒素注入を4月中に始めたい考えだ。

社内の事故調査委員会設置に向け、外部の有識者らを含む準備委員会をつくることも公表した。

23.4.17

長期化 苦悩深まる 県内避難者 工程に疑問も

「苦しい生活はまだまだ続くのか」一。

東京電力が福島第一原発事故の収束に向けた工程表を示した17日、福島県内各地の避難者は言葉を失った。

避難所を転々とした被災者らからは工程通りに進むのか疑問の声も。

避難指示・屋内退避区域の首長は避難生活の長期化を懸念し、一刻も早い打開を求めた。

「半年から1年間は帰れないと覚悟していたが…」。

大震災が発生した3月11日、福島第一原発5号機で協



原発事故収束見通しを報じるテレビ画面に見入る避難者＝17日午後8時46分、福島市・あづま総合体育館

力企業の社員として働いていた大熊町の原発作業員長峰克明さん（51）は福島市の福島大の避難所で苦悩をにじませた。現在は会社から待機を命じられている。

「仕事がないければ生活は厳しくなる。国がはっきりと地元で『帰れない』と言いつつ、しっかり補償してくれるなら諦めもつくが」

と険しい表情を見せた。

富岡、川内両町村の災害対策本部がある郡山市のビッグパレットふくしま。東電の記者会見をテレビで見ていた富岡町の無職藁谷康秀さん（67）は

「会見には社長がおらず、誠意を感じない」

と憤りを隠さない。川内村の主婦菅波白子さん（62）は

「収束までの期間が長すぎる。仮設住宅か、空きアパートに申し込むか迷っている」

と胸の内を明かした。

二本松市岳温泉の旅館に家族で避難している浪江町の大工松本美寿さん（54）は仮設住宅建設工事の求人に応募するなど職探しを続けている。

「収束までそんなにかかるのか」

と怒り、

「長期化すると住宅や雇用、老後、孫の学校のことなどさまざまな問題が出てくる」

との不安も口にする。

小野町民体育館で避難生活を送る広野町の製造業小松静江さん（60）は地震直後の津波で自宅を失った。東電がいくら収束までの道筋を示しても

「東電や国には裏切られてばかり。計画は信用できない」

と冷ややかだ。

福島市に避難している双葉町の無職大塚公太郎さん（78）も

「具体的な日数が示されたが、果たして可能なのか」

と疑問を抱く。今もなお大きな余震が続く状況に、

「『順調に進めば』の話で、また大きな地震や津波が来るかもしれない。いつになったら自宅に戻れるのか」

とため息をついた。

畜産と稲作を営む葛尾村の農業菅野博さん（41）は会津坂下町に避難している。繁殖用の母牛8頭と子牛5頭を飼育しており4、5日に1回、村に戻り餌を与えている。

「早く売るなり、移送するなりしないと世話をするにも限界がある。何とかしてほしい」

と、一日も早い収束を願った。

■浜通りの商店厳しい現実続く

原発事故が収束するまで長期間を要する事態に頭を悩ます商店主らも少なくない。

屋内退避区域内の南相馬市原町区で食肉店を営む斎藤健一さん（56）は

「数年と言われていたより短いものの、商店、企業は厳しい現実が続いている。開店しても客が来ない。区域の網を早く解除してほしい」

と求める。

福島第一原発から約60キロ離れたいわき市小名浜で魚店を営む松田宣昭さん（80）は

「小名浜の漁業を含め、観光施設で魚を特産品として販売していた店も壊滅的なダメージを受けている。事故の長期化で、地元産の魚が水揚げされない状況が続くのはつらい」

と表情を曇らせた。

23.4.17 計画的避難区域拡大ない 官房長官 状況悪化しないことが条件

枝野幸男官房長官は17日来県し、東京電力福島第一原子力発電所の状況が悪化しないことを条件に、計画的避難区域が今後、拡大することはないとの見通しを明らかにした。計画的避難区域の住民の補償に万全な対応を取る考えも示した。

枝野官房長官は県庁で佐藤雄平知事と会談し、庁舎内にある政府の原子力災害現地対策本部を訪問。

終了後、記者団に計画的避難区域の拡大の可能性を問われ、

「現段階で避難区域の拡大について検討が必要な状態ではない」

などと語った。放射線量の調査結果で数値が低下していることなどを踏まえた発言とみられる。

一方、福島第一原発から半径20キロ圏内の一時帰宅の実施時期については

「具体的に話す状況ではない」と述べるにとどめた。農産物などの風評被害の払拭（ふっしょく）に向けて全力で取り組む姿勢を強調した。

佐藤知事との会談では、計画的避難区域の対象となる見通しの飯舘村と川俣町、南相馬市、浪江、葛尾の4市町村の一部の住民に対する補償について

「住民の安全を最優先し、政府として責任を持って進めていく」と伝えた。

佐藤知事は

「被災者は仕事を失ってしまう。政府は全て補償、賠償するという気持ちを持ってほしい」

と求めた。

枝野官房長官は同日、桜井勝延南相馬市長、菅野典雄飯舘村長、古川道郎川俣町長ともそれぞれ面談。計画的避難区域実施に向けた政府の支援態勢などを説明した。福島第一原発から半径20キロ圏内の行方不明者の捜索現場にも入り、作業に当たっている警察官らを激励した。



菅野飯舘村長

■計画的避難区域 段階的解除を検討

枝野官房長官は17日の菅野典雄飯舘村長との会談で、計画的避難区域が今後指定されることについて、安全性が確認されれば段階的な解除を検討する考えを示した。

菅野村長が

「（解除が）全村的な数値で判断されれば避難期間が長くなってしまう。断片的な解除があってもいいのではないか」

と要望。枝野官房長官は

「安全さえ確保されれば計画的避難区域は少ない方がいい。視野に入れてやっていく」と述べた。

23.4.17 原発「減らす・やめる」41% 朝日新聞世論調査

朝日新聞社が16、17日に実施した全国定例世論調査（電話）で原子力発電の今後について聞いたところ、「減らす方がよい」と「やめるべきだ」が計41%だった。東日本大震災の復興財源にあてるための増税については「賛成」59%が「反対」31%を上回った。

※ 世論調査一質問と回答（4月16、17日実施）

「原子力発電は今後どうしたらよいか」という質問で四つの選択肢から選んでもらうと、「増やす方がよい」5%、「現状程度にとどめる」51%、「減らす方がよい」30%、「やめるべきだ」11%。

日本は電力の3割を原子力発電でまかなっていると紹介したうえで同様の質問をした2007年の調査では、

「増やす」13%、「現状程度」53%、「減らす」21%、「やめる」7%で、「減らす」と「やめる」の合計が28%にとどまっていた。

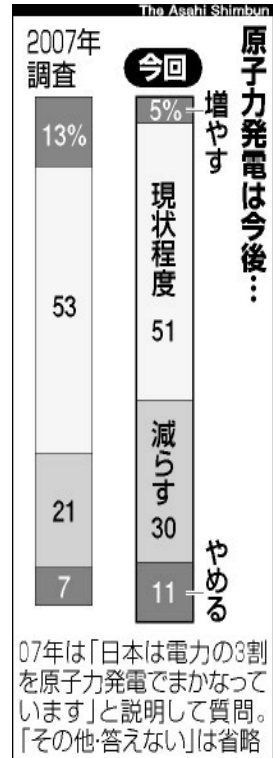
原子力発電の利用の賛否は「賛成」50%、「反対」32%。「反対」の層でも、原子力発電の今後について20%が「現状程度にとどめる」と答えた。男女別では、男性で「賛成」62%、「反対」27%だったのに対し、女性では38%対37%でほぼ並んだ。

福島第一原発の事故に対しては、「大いに」56%、「ある程度」33%の合わせて89%が「不安を感じている」と答えた。

他の原発で大きな事故が起きる不安については、「大いに感じる」が50%、「ある程度感じる」が38%。「大いに感じる」と答えた人のなかでは、原子力発電を今後、「減らす」「やめる」と答えた人の合計が55%と高い。

復興財源のための増税に賛成する意見は、民主支持層で66%と高かったが、無党派層で59%、自民支持層でも53%に上った。

復興の主な財源として増税と国債のどちらがよいか尋ねると、「増税」48%、「国債」25%だった。



23.4.18 復興支援へ特措法 議員立法で成立目指す

衆院災害対策特別委員会が18日、東日本大震災による被害状況調査のため福島県入りし、福島市で佐藤雄平知事、自治体代表らと会談した。

席上、吉田治委員長は佐藤知事らが求めた原子力災害の復興支援、損害賠償のための特別措置法について議員立法で成立を目指す考えを明らかにした。

佐藤知事は会談で、現行の災害救助法や原子力災害対策特別措置法が風評被害による補償や原子力災害後の復興支援について規定していないと指摘。

「前例のない原子力災害に柔軟かつ大胆に対応できるようにしてほしい」と法整備を求めた。

これに対し、吉田委員長は

「賠償は国が速やかに責任を持って行うべきと考えている」と述べた上で、

「超党派で全力を挙げて法制化に取り組みたい」と意欲をみせた。今後の委員会審議に県側の要望を反映させ、農林水産業、商工業、医療など多分野で復興支援の方向性を見いだす方針を示した。

会談には、佐藤憲保県議会議長、県市長会長の瀬戸孝則福島市長、県町村会長の浅和定次大玉村長、双葉地方町村会理事の馬場有浪江町長も臨んだ。委員会側は吉田委員長をはじめ



本県の要望を特別法に反映させる意向を示す吉田委員長（左）

委員 9 人が出席し、被害を受けたいわき市の小名浜港や、郡山市の避難所を視察した。

石原洋三郎（民主、本県 1 区）、太田和美（民主、本県 2 区）、山口和之（民主、比例東北）、吉野正芳（自民、比例東北）の本県関係衆院議員も同行した。

23.4.18 出荷制限を指示 福島産の露地シイタケ

政府は18日、放射性物質検査で食品衛生法の暫定基準値を超えた福島市の原木シイタケ（露地）を出荷制限の対象に加えた。政府の出荷制限の指示を受け、県は同市で原木シイタケを露地栽培している農家 5 戸に通知した。

県は検査結果が出た17日に、農家 5 戸に出荷自粛を要請している。

政府が原木シイタケ（露地）の出荷を制限したのは福島市を含め県内で17市町村となった。

23.4.19 13校・園の屋外活動制限

東京電力の福島第 1 原発事故を受け、文部科学省は19日、校庭・園庭での放射線量が毎時 3.8 マイクロシーベルトを上回った福島、郡山、伊達三市の小中学校と保育所・幼稚園合わせて13校・園の屋外活動を控えるよう県教委に通知した。国際勧告に基づく暫定基準を設定した上で、学校生活の目安を設けた。今後、同省は毎週、放射線量調査を行い、数値が低下した場合は制限を解除する。

23.4.19 総額 3 億円余支払へ 県内酪農 3 団体廃棄原乳の補填代金

放射性物質が国の基準値以上で廃棄された 3 月分の原乳に対して、福島県酪農業協同組合、全農県本部、小野町地区酪農業協同組合の 3 団体は、補填（ほてん）代金として総額 3 億 700 万円を支払うことを18日、県酪農業協同組合の理事会で決定した。

3 団体の酪農家数は計約 520 戸で、県内の酪農家の 9 割以上がいずれかに所属している。4 月 25 日に各酪農家の口座に振り込まれる。

今年 3 月 1 日から同 11 日までの各酪農家の原乳出荷量から、1 日当たりの出荷量を割り出し、1 キロ当たり約 100 円で計算して補填額を決めた。原発被害で、やむなく避難している浜通りなどの酪農家も対象になる。4 月以降も基本的には、同じ方法で補填するが、状況を分析してあらためて判断する。

3 億 700 万円は、県酪農業協同組合の上部団体で東北 6 県の原乳を取り扱う東北生乳販売農業協同組合連合会（東北生乳販連）から借り受け支払う。支払い後、東京電力に原発災害の補償金として請求する。

福島県酪農業協同組合の但野忠義組合長は

「廃棄分の原乳の扱いが、どうなるのか心配している酪農家が多かった。物入りな月末に補填代金を支払うために決定を急いだ。少しでも助けになれば」と話した。

23.4.19 原乳全て基準値以下 県の放射性物質検査

県は19日、5 市町の原乳を対象に放射性物質の検査を行い、全地域の検査では、全ての検体で食品衛生法の暫定基準値（放射性ヨウ素 300 ベクレル、放射性セシウム 200 ベクレル）を下回った。

このうち、福島市と南相馬市は 3 回連続で基準値を下回ったことから、県は国と出荷制限の解除に向けた協議を進める。

23.4.19 8世帯30キロ圏内と判明 田村市山根地区

福島第一原発から半径20～30キロの屋内退避圏外とされていた田村市常葉町の山根地区8世帯が、実際には圏内だったことが19日までに、市の調査で分かった。市はこれまで、同地区を圏外としていたが、住民からの指摘を受け、国から提供を受けた地図で再計測し判明した。市は、集落のコミュニティーを考慮し、8世帯だけでなく、山根地区の164世帯(539人)を圏内と扱うことにし県、国に報告した。

今後、同地区は緊急時避難準備区域に指定される見通しで、市は常葉体育館を避難所に定め、移動バスの手配など緊急時避難の準備を進めている。

23.4.19 第2の母校で新生活 若松に全町移転 大熊の子ども

会津若松市に全町移転した大熊町の幼稚園と小中学校で19日、授業が始まった。園児140人、児童353人、生徒216人が元気に登校し、会津若松市での学校生活をスタートさせた。

このうち、熊町小と大野小が入る旧河東三小には午前8時半すぎに児童がスクールバスで到着した。児童は友人との再会を喜び、「元気だった」「どこにいるの」などと声を弾ませながら近況を伝え合った。

始業式では、熊町小の根本修行校長が

「みんなの姿を見られてうれしい。感謝の気持ちを忘れず、しっかり勉強してください」

と式辞を述べた。両校の児童は向かい合って

「よろしくをお願いします」

とあいさつし、仲良く学校生活を送ることを誓った。

各教室では児童にランドセルや学用品が配布された。真新しいランドセルを受けた2年の広嶋大吾君(熊町)は

「新しい友達もできた」

と満面の笑み。6年の吉田百花さん(大野)は

「学校が始まってうれしい。友達とたくさんおしゃべりをしたい」と話した。

大熊町は役場機能を移転した双葉郡八町村の中で唯一、町独自の学校を運営する。幼稚園は旧河東第一幼稚園と旧大田原保育所に開園、中学校は町役場会津若松出張所がある旧会津学鳳高2階に開校した。子どもたちは会津若松市周辺の旅館などに避難しているため、町はスクールバスを運行している。



教科書などの新しい学用品を受け、会津若松市の旧河東三小校舎で新学期をスタートした児童
=19日午前10時40分ごろ

23.4.20 城南信金、脱原発へ節電計画「3年以内に3割減」

信用金庫2位の城南信用金庫(東京都)は、福島第一原子力発電所の事故を受けて脱原発を訴え、節電に積極的に取り組む。自社の電力消費量を今後3年以内に約3割減らす。国内発電電力量に占める原発の比率を、削減の目安にした。

融資先にも「脱原発」を問題提起し、省エネ設備の導入を促す。必要な融資には積極的に応じるという。

吉原毅理事長は、朝日新聞のインタビューに対し

「原子力エネルギーに依存するのは、危険性が大きいことが明らかになった。安全な地域作りを掲げる地域金融機関として、できることをやる」

と話した。



城南信用金庫の吉原毅理事長
=東京都品川区の本店

城南信金では全85店舗で省エネ型のLED照明や空調システムを順次導入、一部店舗などに太陽光発電システムも設ける。5月以降、月間の電力消費量の削減分を毎月公表する。

23.4.19 風評被害も賠償対象に 県、週内にも要望

県は福島第一原発事故に関する国の原子力災害賠償紛争審査会に対し、風評被害も賠償の対象に盛り込むことや支払い時期を明確化させるよう要望する。週内にも要望する方針。

審査会では、指針作りが始まっているが、原発事故収束後も風評被害が拡大する懸念があるため要望する。

19日に開かれた県災害対策本部会議で佐藤雄平知事が担当者に指示した。

23.4.20 マスクに帽子、車で送迎 屋外活動制限の13校・園

文部科学省が示した放射線量の暫定基準値で屋外活動を制限された福島県の福島、郡山、伊達各市の小・中学校や保育園、幼稚園では20日、子どもがマスク姿で通い、保護者が送り迎える姿が目立った。

福島市の御山小では下校時、駐車場に保護者の車が並んだ。2年生の女子児童の母親（36）は

「文科省の発表が遅い」と憤る。

基準値が示される前から心配で6日の始業式以降、できる限り毎日送り迎えしてきたという。

同市の三育幼稚園は、教室に

「てあらいうがいをしましょう」

「つちやすなを さわらないようにしましょう」

など5つの留意事項を記した紙を張り出した。菅野久美子園長は

「つらいけれど国に従うしかない。正常値に戻るのを待つだけ」と苦しい胸の内を明かした。

郡山市で唯一、屋外活動が制限された薫小は昼間、

「手洗い、うがいを徹底してください」

との校内放送を流した。下校時はマスクを付けた児童が立ち入り禁止の校庭には近寄らず、足早に家に向かった。

福島市教委はこの日、対象となった小中学校に屋外活動を一時間程度に制限するよう求めた。さらに、その他の学校には保護者の理解を得ながら、段階的に屋外活動の自主制限を解除するよう呼び掛けた。

また、基準値を上回った10カ所の小・中学校と保育園、幼稚園に対する独自の放射線量の測定を20日に始めた。30日まで毎日測定し、結果を市のホームページで公表する。

郡山市教委は新学期の開始に合わせ、今月中は屋外活動を自粛するよう各校に求めている。

伊達市教委は対象となった霊山町の小国小、保原町の富成小に対し、学校内外での屋外活動をなるべく避けることなどを徹底するよう要請した。



帽子と
マスク

23.4.20 富岡、楡葉で初めて捜索 県警など、10キロ圏で5遺体発見

福島県警の行方不明者の捜索は20日も浜通り各地で行われ、福島第一原発から半径10キロ圏内の富岡町、10～20キロ圏の楡葉町で初めて活動した。同日の10キロ圏内の捜索では富岡

町で3人、双葉町で2人の遺体を発見した。楡葉町でも1人の遺体が見つかった。

県警から約300人、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から24人が行方不明者の発見に努めた。福島第一原発から5キロほどの富岡町のJR富岡駅周辺では、がれきが山積みされる中、目視で探した。21日も続行する。

14日に始まった10キロ圏内の捜索では20日までの1週間（活動は6日間）で79人の遺体を見つけ、76人を収容した。

23.4.20 地元・飯館で小中合同入学式 川俣へ通学で学びやに別れ

原発事故による計画的避難に揺れる福島県飯館村で20日、村内の草野、飯樋、白石の各小学校、飯館中の始業式が各校で、合同入学式が飯館中体育館で開かれた。学びやに別れを告げるとともに避難していた児童らが久々の再会を喜び合った。

入学式では児童、生徒の名前が呼ばれ、元気に返事。広瀬要人村教育長が

「勉強して村を再建する力になってほしい」と励まし、菅野典雄村長が

「村は大変な時期。子どもたちを守ってほしい」と保護者に訴えた。

入学式の前に、草野、飯樋両幼稚園の19人の合同入園式も飯館中で行われた。

21日から園児80人が川俣町の川俣、富田両幼稚園、小学生255人が川俣中、中学生146人が川俣高にスクールバスで通い授業を受ける。

村外に避難している園児58人、小学生94人、中学生29人は各地の幼稚園、学校に通う。

福島市に避難、村の小学校入学を選択した石山あゆみさんは

「環境が変われば、子どもがストレスを感じる。地元で入学式ができてうれしい」と話した。



23.4.20 20キロ地点、立ち入り禁止準備へ 県警、応援部隊動員し対応

福島県警は福島第一原発から20キロ圏内の避難指示区域が警戒区域に設定された際、20キロ地点の道路に部隊を配置し、立ち入り禁止規制を行う方向で準備を始めた。

警察関係者によると、20キロ地点の路上には行政側が所有する簡単には動かさない進入防止柵を設ける。配置する警察官は他県警の応援部隊も動員する予定。

これまで20キロ地点で立ち入り規制をしているが、設定後、圏内へは市町村長の許可証を所持していない場合、法的に通行できなくなる見通し。

警察や消防、自衛隊などは除外される。圏内に住む人の立ち退きについての対応も協議している。



23.4.20 古里…さらに遠のく 警戒区域設定で20キロ圏内住民

また古里が遠くなる。福島県の福島第一原発から半径20キロの避難指示区域が近く警戒区域に指定される見通しとなった20日、住民にやり切れない思いが広がった。指定後の立ち入りに罰則が設けられることへの割り切れなさも募る一方、一時帰宅への期待も。複雑な思いが交わる中、各自治体は指定を見据えた準備を進めている。

■一時帰宅には期待

「どんなことがあっても家から動きたくない…」。

南相馬市原町区の高野ミサヲさん（81）は自宅が立ち入り禁止になる見通しを聞き、言葉を失った。県北地方の避難所に一時避難し、今月上旬に自宅に戻ったばかり。

「これ以上、避難所暮らしを続けたら病気になってしまう」

大熊町の赤井正之さん（64）は20日、埼玉県の避難所から会津若松市の大熊町役場出張所を訪れた。

「津波に家を流され、全てを失った。その上、古里に戻れなくなるなんて…」と肩を落とした。

「自分の家に帰ることが悪いことなのか」。

南相馬市小高区から原町区に避難している大工菅野精一さん（60）は罰則規定に対する疑念を払いきれない。

20キロ圏内という設定方法にも疑問の声が上がる。

福島市の避難所にいる双葉町の無職大塚正樹さん（51）は

「20キロ圏外で、もっと放射線量が高い地域もある。納得がいかない」と不満顔だ。

ただ、一時帰宅への期待は大きく、郡山市に避難する富岡町の農業男性（60）は

「鍵もかけずに避難してきた。お金や通帳、印鑑を持ってきたい」

と、その日を待ちわびる。

会津美里町に避難している檜葉町の無職鈴木義夫さん（62）は、持ち運びの時間や手段が限られると予想し

「貴重品、両親の位牌（いはい）、写真だけでも」と計画する。

新潟県に避難する浪江町の自営業愛沢満さん（55）は

「指定後、残された個人財産をどう保全するのか、政府は示すべきだ」とも訴えた。

猪苗代町に自主避難している富岡町の司法書士加藤隆幸さん（79）は約一カ月前の避難時に遭遇した激しい渋滞が忘れられない。

「どんな方法で一時帰宅させるのか。もうあのような混乱はたくさんだ」と話し、一時帰宅がスムーズに進むよう国や自治体に要望した。

23.4.20 「脱原発」財団設立へ ソフトバンク・孫社長が10億円

ソフトバンクの孫正義社長は20日、「自然エネルギー財団」を数カ月以内に発足させると表明した。原子力発電所への依存から脱し、太陽光発電などを促進するエネルギー政策を提言する。財団運営のため、孫社長個人が少なくとも10億円を出すという。

20日、東日本大震災からの復興計画を検討する民主党議員の会合で表明した。

世界の科学者100人を日本に招き、原発に代わる自然エネルギーの研究や政策提言をするという。

孫社長は被災者支援のため、個人で100億円を寄付することも決めている。

23.4.20 仮払請求書を配布開始 東電の補償金

東京電力は20日、福島第一原発から半径30キロ圏内で避難や屋内退避を強いられている住民に対する賠償金の仮払請求書の配布を開始した。仮払金は一世帯当たり100万円、単身世帯は75万円で、請求から2週間以内に振り込むとしている。

同日は、福島県郡山市のビッグパレットふくしまで配布され、富岡町民らに約1000世帯分を手渡した。

東電は対象世帯を12市町村の約5万世帯としている。

対象となる市町村の協力を得て、約60人で避難所を巡回し、請求書を配布する。賠償請求する際は、該当する避難者が世帯主や住所、家族構成、金融機関の口座番号を記入する。住民票の写しか、東日本大震災発生が発生した際、対象地域に居住していたことが確認できる書類が必要。申請があれば、必要書類を郵送する。

ただ、東電は全世帯の避難場所を把握していないため、県内外の避難所以外への避難者には、市町村などを通じ、請求するよう呼び掛ける方針。



郡山市のビッグパレットふくしまで東京電力の賠償金の説明を受ける避難者＝20日午後1時10分ごろ

23.4.21 知事「十分な賠償を」 首相と会談、予定時間超え訴え

菅直人首相と佐藤雄平知事は21日、福島県庁で会談した。当初予定を10分オーバーし、30分に及んだ。佐藤知事は繰り返し県民に対する原発事故の十分な賠償を国のトップに迫った。

「避難生活は40日に及ぶ。県民がどのような気持ちで今日を迎えているのか理解してほしい」。

佐藤知事は切々と説いた。

東日本大震災で被災した岩手、宮城両県は復興に向けたつち音が響き始めた。しかし、本県では未曾有の原発事故がそれを阻んでいる。知事の無念の思いが会談時間を引き延ばした。

確実な賠償と県民生活の再建支援を国に求める県の動きは止まらない。

同日夜には農業、工業、観光業など幅広い分野での賠償を求める緊急要望を菅首相に提出した。



県庁を訪れ、佐藤知事に頭を下げる菅首相(右)＝21日午前9時36分

23.4.21 首相、もう帰るのか 避難者 厳しい声 「原発、一刻も早く収束を」

「もう帰るんですか」。

葛尾村から避難している建設業の東海林富司夫さん(51)と妻みゆきさん(51)は、福島県田村市総合体育館の避難所で菅直人首相の背中に、いらだつ思いをぶつけた。

「そういうつもりはない。申し訳ない」。

首相が引き返してわびると、みゆきさんは語気を強めて訴えた。

「生後4カ月の子どもを抱え、どんな気持ちか分かりますか」

続く言葉は涙で震える。

「ここにいる人たちは先の見えない不安を抱えている。

原発を早くなんとか抑えてほしい」



避難者の訴えを聞く菅首相＝21日午後0時40分ごろ、田村市総合体育館

◇ ◇

菅首相が21日に訪れた各地の避難所では、避難者らから厳しい声が次々と上がった。「菅総理、一日も早い原発の収束をお願いしたい。言いたいことはもっともっとあるが、私たちは我慢している」。

田村市総合体育館では、首相に詰め寄る郡山市の男性高校教諭の姿も。

「東電が工程表を発表した。一刻も早く収束できるようにしたい」。

菅首相はそう答えるだけだった。

大熊町から避難し、館内で炊き出しのボランティアをしている木幡和明さん（52）は

「もう少し早く来てほしかった」

と苦言も呈した。

郡山市のビッグパレットふくしまでは、川内村から避難している村議渡辺一夫さん（67）が14日に撮影した満開の富岡町夜ノ森の桜並木の写真を首相に手渡した。例年とは違い、誰一人いない光景を示し

「来年はまた、人であふれる町になるよう努力してほしい」

と求めた。

◇ ◇

「福島のことを考えているつもりだったが、まだまだだった」。

菅首相はビッグパレットふくしまの避難所を訪問後、記者団に明かした。

「一番の望みは早く帰りたいということ。住民が将来への希望を失わないよう、あらゆることで地元の声を聞き、対応を約束した」

とも語った。

23.4.21 保護者から不安の声相次ぐ 屋外活動制限の13校・園

説明会福島でスタート

福島県教委と文部科学省は21日、放射線量の暫定基準値（毎時3.8マイクロシーベルト）を上回り屋外活動を制限している13校・園の保護者らを対象にした説明会をスタートした。

初日は福島市の福島テルサで午前、午後の2回開かれ、保護者から不安の声が相次いだ。

「校庭の土を全部入れ替えて」

「指針を出す時期が遅すぎる」。

保護者ら約400人が出席した同日午前の説明会は30分予定の質疑応答の時間が2時間半を越えた。

福島三小に2人の息子を通わせる主婦（37）は

「安心できる材料はなかった。安全な地域に子どもを通わせることも考える」

と憤った。

文科省の担当者と県放射線健康リスク管理アドバイザーの神谷研二氏らが基準値の根拠や対応を解説した。

22日は午前10時から郡山市の薫小、午後2時半から伊達市の保原市民センターでそれぞれ開く。

鈴木寛文部科学副大臣は21日の記者会見で、屋外活動制限の対象となった小中学校など13校・園を含む県内の52校・園で、児童生徒らの被ばく放射線量を把握するため、簡易式の携帯型線量計約120個を県教育委員会に送付したと明らかにした。

説明会の席上、県教委は放射線量の再調査をした52校・園すべてに、近く携帯型線量計を配置する方針を示した。



文部科学省が示した基準値について担当者に質問する保護者=21日午後0時10分ごろ、福島テルサ

23.4.21 原発容認の知事 事故の責任重大

福島民報『みんなのひろば』—「3.11東日本大震災」に投稿。

県は8年前、「日本エネルギー政策・中間まとめ」を出した。前知事・佐藤栄佐久氏の努力に負うところが大きい。

しかし、佐藤雄平知事はこの「まとめ」や県民の「地震・津波による安全性の欠陥の指摘」にも触れず、プルサーマルの導入を決め、3号機に導入したばかりだった。

佐藤知事は先日の記者会見で

「事業者や国に裏切られた気持ち。失ったものがあまりにも多すぎて…」

と言葉を詰まらせたが、県民の多くは

「知事に裏切られた」

という思いだ。

「まとめ」を作成した県民として誇りを持ち、原発の安全性を追求していくことが県の責任だと考えていた。

佐藤知事は県民の安全を口にしても安全のための原発行政をしてこなかった責任は重し、賛同した県議の責任も重い。

プルサーマル導入のとき、「まとめ」や「原発の欠陥の指摘」に忠実に対応していれば今回の事故防止になったはずだ。その意味でも今回の事故は人災である。

知事としての「判断ミス」をどう考えているのかを県民に説明してほしい。

・菅家新（教員 59）

23.4.22 福島の4校・園の野外制限解除 放射線量低下

文部科学省は22日、学校などで屋外活動を控える放射線量の基準を上回った県内の13施設のうち、再調査で毎時3.8マイクロシーベルトを下回った福島市の4校・園について制限を解除すると発表した。

県教委によると、放射線量の基準を下回ったのは福島市の福島二中、福大付属中、福島成蹊中、福大付属幼稚園。文科省が21、22の両日にモニタリングしたところ、3校1園は毎時3.1～3.6マイクロシーベルトと基準値未満だった。県教委は校庭の使用などの制限が解除された旨を市教委や学校に通知した。残りの9校・園については規制が続くという。

23.4.22 「事故止めて」「帰りたい」 避難住民、東電社長に憤る

東京電力の清水正孝社長は22日、富岡町、川内村の住民ら約1500人が避難生活を送る郡山市のビッグパレットふくしまを訪れた。

「申し訳ございません」

「事態の収束に全力を尽くします」。

約2時間にわたり住民の前でひざまずき謝罪を繰り返した。住民からは原発事故への怒り、先行きの見えない生活への不安の声が次々と上がった。

清水社長の避難所訪問は、福島第一原発事故の発生後初めて。武藤栄副社長原子力・立地本部長ら役員・社員と訪れた。

「家も仕事も失った。どう対応してくれるんだ」

「いつになったら帰宅できるか、具体的に説明してくれ」

「謝罪だけなら誰でもできる。東電を信用していない」

といった憤りの声が噴出した。



ビッグ
パレット

清水社長は事故収束の工程表を示したことを伝えたが、その声はか細く、
「聞こえないぞ」
「大きな声で謝れ」
など、いら立ちの声が浴びせ掛けられた。
避難所を去る清水社長を見届けた富岡町の農業佐藤ふじ子さん（58）は
「ここで寝て、どんな思いで暮らしているか考えてほしい」
と目に涙を浮かべた。同町の無職横田一也さん（63）は21日に母親が他界したばかり。
「母は避難したことで体調を崩した。多くの人が同じような状況だ。一刻も早く原発事故
を止めてくれ」
とうつむきながら訴えた。
謝罪を終えた清水社長は記者団に対し、
「一日も早く帰りたいというのが（住民の）共通の思い。全力で対策に取り組む思いを新
たにした。（避難所を）拝見し、心境を痛感した」
と述べた。

24.4.22

知事「原発再開あり得ない」 東電社長、面会し謝罪

東京電力の清水正孝社長は22日、県庁を訪れ、福島第一原発事故発生後、初めて直接、佐藤雄平知事に謝罪した。席上、佐藤知事は運転を停止している県内の原発について

「現状では（運転の）再開はあり得ない」と述べ、原発事故が収束しない限り、運転再開についての議論が浮上する可能性はないと明言した。

清水社長も謝罪後の記者会見で、県内の原発の運転再開は、十分な安全確保策が確認され、県民理解が得られることが条件になるとの認識を示し、震災で大きな損傷を受けていない福島第一原発5、6号機と福島第二原発1～4号機の計6基のプラントは当面、休止状態が続く見通しになった。県内には福島第一、第二の両原発合わせて10基があり、水素爆発などトラブルが発生した福島第一1～4号機について、東電は「廃炉が有力な選択肢」としている。

清水社長は知事への謝罪で、

「重大事故で立地地域、県民、広く社会に大変な迷惑を掛けたことをあらためて深く心からおわびする」

と頭を下げた。

佐藤知事は原発事故の影響が農林水産業や商工業、観光業など多方面に及んでいることを指摘し、風評被害も含めて十分な補償を行うよう求めた。

清水社長は

「しっかり受け止めさせていただく」

と述べ、原子力損害賠償制度に基づき補償に向けた準備を進めていく方針を示した。さらに、事故収束のため工程表に盛り込んだプロセスを確実に実行していく考えを強調した。

清水社長は佐藤憲保県議会議長、瓜生信一郎副議長も訪ねた。

富岡、川内両町村の避難所となっている郡山市のビッグパレットふくしまの避難所を訪れ、両町村長と住民に謝罪した。

大熊町役場が移った会津若松市役所追手町第二庁舎、檜葉町役場の会津美里町本郷庁舎を訪問し、両町長と会談した。

双葉町役場が移った埼玉県加須市の旧騎西高を訪れ、町長と面会した。

佐藤雄平知事は東京電力の清水正孝社長と会談後、記者団の取材に応じ、同社の面会要請



県庁を
訪れ佐

を受けたのは、十分な補償、早期の事故収束に向け確約を取ることが狙いだったことを明らかにした。

佐藤知事は

「事故収束まで社長とは面会しない」

として、これまで2回、訪問要請を拒んでいた。

23.4.22 「脱原発」の国民投票を呼びかけ 札幌の弁護士ら

札幌弁護士会の市川守弘弁護士らが呼びかけ人になり、「脱原発の国民投票をめざす請願運動」を始めた。原発の増設・新設の禁止や、既存原発の段階的廃止についての国民投票実施を国会に求めている。

環境問題や自然保護に取り組んできた市川氏らは、今回の福島第一原発の事故で原発の「安全神話」が崩れたとして、

「国内には浜岡原発をはじめ多くの原発が地震と津波の危険にさらされている」

と指摘。

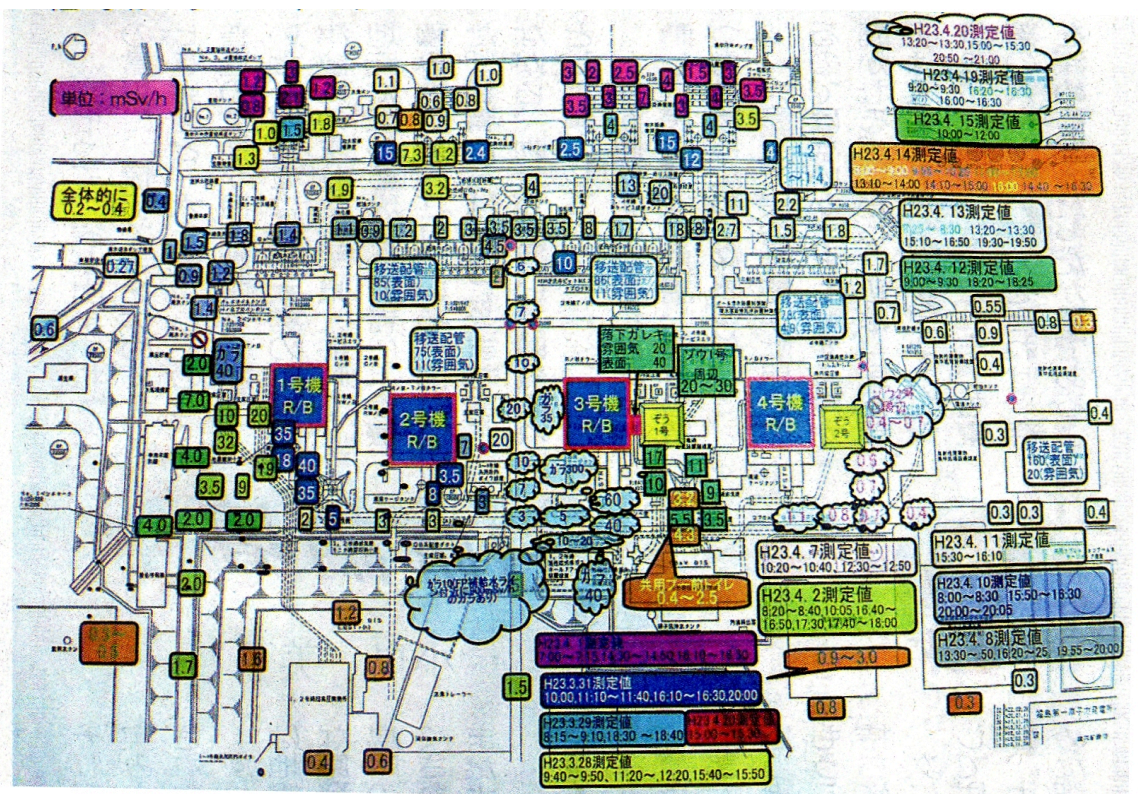
「国民が原発について十分に討議し、意思表示してこなかったことが、今回の事故原因の一端になっているのでは」

と問いかけている。

市川氏らの案では投票権者は18歳以上の日本国民とし、投票期日は、福島第一原発のすべての原子炉が冷温停止状態に入った後、なるべく早い期日としている。

請願署名の連絡・問い合わせ先は東京都文京区大塚5の6の15の401、保田・河内法律事務所内、脱原発の国民投票をめざす会(03・5978・3784)へ。

23.4.23 放射線900ミリシーベルトのがれき 汚染マップ判明 第一原発敷地内



福島第一原発事故で、東電電力が建屋周辺約150カ所の放射線量を計測した結果として作業員に情報提供している「汚染マップ（サーベイマップ）」の詳細が23日、判明した。

第一原発内の詳しい線量が分かったのは初めて。

20日夜までのデータを記載したマップによると、3号機原子炉建屋付近に毎時900ミリシーベルトという極めて高い放射線量のがれきがあるなど、高濃度の放射性物質を含む水の移送配管や敷地内に残るがれきからは依然として各所で100ミリシーベルトの線量が観測されていることがうかがえる。

東電が事故の収束に向けて明らかにした工程表への影響はないとみられる。

マップは作業員を大量被ばくの危険から守るため、東電が定期的に更新している。経済産業省原子力安全・保安院など関係機関に提出されているほか、事故対応拠点となっているJヴィレッジ（楡葉・広野町）で掲示されている



23.4.23 原発事故収束が大前提 復興構想会議で佐藤知事

佐藤雄平知事は23日に首相官邸で開かれた東日本大震災「復興構想会議」の第2回会合で被災地の現況と復興への取り組みについて報告を求められたが、現在も原発事故が進行中であるとして、復興に向けた具体的な提案は示さなかった。

佐藤知事は現状について

「避難している10万人が帰宅できずにいる。原発事故収束に向けた工程表のステップ1の早期実現を願っている」

と報告した。

会議後、佐藤知事は

「（大西隆東大大学院教授から）原発のない状態で地域の雇用や経済を元のように回復させる考えが提示され、とても興味深く聞いた」

と話した。

岩手、宮城両県の知事らが復興について提案したことに対しては

「原発事故を一刻も早く収束し、一方では復旧、復興も考えていかなければならず、歯ざりしたい気持ちだった」

と胸中を明かした。

佐藤雄平知事が復興構想会議に提案した内容の要旨は次の通り。

【福島第一原発事故に伴う警戒区域などの復興に向けて必要な対応】

- 1、事態の収束＝国が一刻も早く事態を収束することが復興に向けた大前提。東京電力の収束に向けた工程表の確実かつ速やかな実現が必要。避難者全員のふるさとへの帰還。
- 1、国の組織の一元化＝原子力災害の応急対策、復旧対策および復興対策は多岐にわたる。国がこれらを一元的に所管する組織を設置することが必要。
- 1、損害に対する十分な賠償＝原子力災害による損害は県内全域かつ長期にわたるとともに、あらゆる分野に及ぶ。原子力発電は国策であり、損害への十分な賠償を国の責任で実施。
- 1、特別法の制定＝今回の原子力災害は現行法では想定できない甚大な被害を引き起こした。新たな特別法の制定が必要。

23.4.23 県、2次避難先にも保健師

福島県は旅館やホテルに2次避難した住民の健康管理を充実させるため、2次避難先への保健師の派遣を始める。6月中にも県内全ての2次避難先の実態を把握。支援が必要な人を重点的に訪問して健康状態を確認できる態勢を整える。

糖尿病や高血圧など慢性疾患を持つ避難者には避難先の医療機関で診療を受けるように促す。

23日に福島市で開かれた県災害対策本部会議で県が明らかにした。

県は保健師らでつくる計40チームを1次避難所に派遣していたが、できるだけ早期に市町村の要請などに応じて2次避難所を重点的に巡回する。介護が必要な住民や体に不自由を抱える避難者を把握し、定期的な健康相談や避難者の心のケアを行う。必要に応じ、医師や看護師の派遣を検討する。

県によると、県医師会などから

「2次避難は個室生活になるため孤独になりやすい。健康管理に加えて心のケアも進めるべき」

「病気の際、地元の医療機関で速やかに治療を受けることができるよう避難者の健康状態を把握することが必要」

といった意見が寄せられていた。

2次避難所では被災者の生活実態把握が困難なため、持病の急変や病気の症状悪化などへの対応が求められていた。浜通りからの避難者を受け入れている会津地方の自治体担当者は

「気分が悪い、眠れないなどといった避難者の体調不良にも対応できる」

と保健師派遣を評価した。

2次避難の受け入れ施設数と避難者は【表】の通り。21日現在、県内には450カ所あり、避難者は1万4495人に上る。

1次避難所は22日現在で190カ所、避難者は1万2008人。県は集団生活の1次避難所で感染症が発生することなどを避けるため、2次避難を推進している。

県は2次避難した人のため、義援金配分の連絡先や生活福祉資金の窓口など役立つ情報を記した情報誌を配布する取り組みを新たに始める。

約2万部作製し、順次配布する。また、市町村と連携し、宿泊施設ごとのコミュニティー形成を支援する。

市町村名	市町村別の受け入れ人数	二次避難所施設数
福島市	南相馬市民2170人 浪江町民737人 飯舘村民21人 福島市民7人 相馬市民5人	67
会津若松市	大熊町民2637人 檜葉町民632人	42
郡山市	富岡町民500人 川内村民375人 大熊町民7人	31
いわき市	広野町民209人 檜葉町民49人	4
白河市	富岡町民46人 白河市民22人	7
喜多方市	大熊町民376人	20
二本松市	浪江町民906人	13
田村市	田村市民24人	4
天栄村	富岡町民6人 川内村民2人	3
下郷町	檜葉町民216人	27
檜枝岐村	南相馬市民30人	6
只見町	葛尾村民5人	1
南会津町	南相馬市民367人	34
北塩原村	浪江町民829人 大熊町民571人	74
西会津町	葛尾村民18人	1
磐梯町	浪江町民251人	14
猪苗代町	浪江町民1683人 双葉町民563人 南相馬市民33人	56
会津坂下町	葛尾村民83人	2
柳津町	葛尾村民209人	11
金山町	葛尾村民6人	1
会津美里町	檜葉町民69人	2
棚倉町	広野町民28人	3
矢祭町	檜葉町民15人	1
塙町	広野町民33人	4
西郷村	白河市民4人	1
泉崎村	川内村民78人 富岡町民4人	2
矢吹町	富岡町民47人 須賀川市民1人	1
石川町	広野町民371人	8
平田村	檜葉町民2人 富岡町民1人	2
三春町	富岡町民190人 田村市民52人 川内村民7人	8

【県内市町村別の二次避難者数】

(21日現在)

23.4.24 本県の復興計画は別建てで 民主、国との協議の場約束

民主党東日本大震災復旧・復興検討委員会の復興ビジョンチーム座長を務める直嶋正行参院議員（元経済産業相）は24日、福島市の県災害対策本部を訪れ、原発事故を抱える本県を地震被災地全体の復興計画と別に捉えて対応する考えを示した。

直嶋氏は佐藤雄平知事、内堀雅雄副知事とそれぞれ会談し、

「原発事故があるため、福島県の復興ビジョンは全体構想とは別に位置付けたい」とし、将来ビジョンを短期、中期、長期に分けて、国に提言していく方針を伝えた。

会談後の記者会見で、

「問題の深刻さをあらためて受け止めた」

と述べ、県と国との協議の場を設置することを約束した。さらに、

「今回の事故が起こるまで、津波被害をきちんと捉えていなかった面があった」と国の非を認めた上で、

「あらためて地震と津波の基準と、事故の対応を検証していく必要がある」と津波対策などを提言に反映させる意向を示した。

相馬市と新地町を訪れ、各首長と会談したほか、避難所、被災地を訪れた。



民主党の震災対策本部福島県対策室長を務める稲見哲男衆院議員は同日、飯舘村、川俣町、二本松市を視察した。



内堀副知事に復興ビジョンの考え方を伝える直嶋議員
(右)

23.4.24 5公園が基準値超える 33施設は下回る

県は24日、これまでの調査で一定の放射線量を上回った学校や公園計46カ所で行った再調査の結果を発表した。福島市の信夫山子供の森公園など五つの公園で屋外活動を制限する暫定基準値の毎時3.8マイクロシーベルトを上回ったため、県は、設置する自治体に利用の制限などを要請した。

これまでの調査で毎時3.4マイクロシーベルト以上となった施設を対象に22日に実施した。13.タリング調査を再度行う。

日1時間程度に制限することなどを市民に周知するよう指導した。今後は1週間以内にモニタリング調査を再度行う。

小中高校、幼稚園、保育所は全33施設で校舎外の測定結果が基準値を下回った。ただ、制限解除には2回連続で基準値を下回る必要があり、前回の調査で基準値を超えた福島市の福島東稜、福島成蹊、橘の3高校と二本松市のおひさま保育園は校庭・園庭の長時間利用を控えるなどの制限措置が取られる。1週間以内に行う調査で再度基準値以下になれば、制限が解除される。再調査対象だった郡山市のカインズインターナショナルスクールは廃止を届け出た。

区分	市町村	調査地点	測定値(弱線/時間)	
			4/22 高さ50cm	4/13~14 高さ1m
公園	福島市	信夫山子供の森公園	3.8	4.0
//	福島市	新浜公園(芝生広場)	3.9	4.0
//	郡山市	酒蓋公園(北西部、南西部、北東部)	3.8~3.9	3.9
//	二本松市	日渉公園	3.9	3.5
//	本宮市	岩角農村公園	3.9	3.6

市町村名	市町村別の受け入れ人数	二次避難所施設数
福島市	南相馬市民2170人	67
	浪江町民737人	
	飯沼村民21人	
	福島市民7人	
	相馬市民5人	
会津若松市	大熊町民2637人	42
	楡葉町民632人	
郡山市	富岡町民500人	31
	川内村民375人	
	大熊町民7人	
いわき市	広野町民209人	4
	楡葉町民49人	
白河市	富岡町民46人	7
	白河市民22人	
喜多方市	大熊町民376人	20
二本松市	浪江町民906人	13
田村市	田村市民24人	4
天栄村	富岡町民6人	3
	川内村民2人	
下郷町	楡葉町民216人	27
檜枝岐村	南相馬市民30人	6
只見町	葛尾村民5人	1
南会津町	南相馬市民367人	34
北塩原村	浪江町民829人	74
	大熊町民571人	
西会津町	葛尾村民18人	1
磐梯町	浪江町民251人	14
猪苗代町	浪江町民1683人	56
	双葉町民563人	
	南相馬市民33人	
会津坂下町	葛尾村民83人	2
柳津町	葛尾村民209人	11
金山町	葛尾村民6人	1
会津美里町	楡葉町民69人	2
棚倉町	広野町民28人	3
矢祭町	楡葉町民15人	1
塙町	広野町民33人	4
西郷村	白河市民4人	1
泉崎村	川内村民78人	2
	富岡町民4人	
矢吹町	富岡町民47人	1
	須賀川市民1人	
石川町	広野町民371人	8
平田村	楡葉町民2人	2
	富岡町民1人	
三春町	富岡町民190人	8
	田村市民52人	
	川内村民7人	

【県内市町村別の二次避難者数】

(21日現在)

23.4.24 警戒区域で家畜を殺処分へ 県が所有者の同意を得て

県は24日、東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の警戒区域で、瀕死（ひんし）状態となった牛や鶏などの家畜を所有者の同意を得た上で殺処分すると発表した。死んだ家畜から害虫が発生し、衛生状態が悪化するのを防ぐ緊急措置。放射線量が高い場所を除く警戒区域の9市町村を対象に25日から作業を始める。ただ、原子力災害に伴う家畜の殺処分は法的な根拠がない上、埋却処理や家畜の損失に対する賠償も課題で、県は国に早急な対応を求める。

県によると、警戒区域内の畜産農家は376戸。家畜は昨年10月現在、牛3500頭、豚3万匹、鶏68万羽、馬百頭が飼育されている。

福島第一原発事故に伴う避難指示で、農家は家畜を畜舎に残すか、野放しを余儀なくされ、捜索に入った警察官からは

「家畜が死んだり、死にかかったりしている」
との通報が相次いでいる。

県は、気温が上昇し、放置された家畜による衛生状態の悪化を防ぐ観点から早急な対策が必要と判断。国が方針を明確にしていなかったため、県独自に実施する。

瀕死状態の家畜は所有者の同意の上で、獣医師が殺処分する。死亡した家畜には害虫の発生を抑える消石灰を散布し、ブルーシートで覆う。現段階で埋却の見通しは立っておらず、今後、処分の在り方が課題となる。

一方、野放し状態の家畜が野生化し、家屋を荒らしたり、住民が一時帰宅する際に危害を加える懸念も出ている。このため、所有者の意向を踏まえ、殺処分や畜舎に戻すなどの対策を講じる。

相馬野馬追のために管理されている馬は食用外のため、例外的に除染し、区域外に移送することも検討する。

作業は防護服を着用した県の職員と獣医師らが放射線量を測りながら進める。25日に南相馬馬市小高区、26日に田村市都路町で行い、その後は警戒区域内の市町村と日程を調整して実施する。5月上旬までに終えたいとしている。環境放射線量の数値が高い地域では作業を見送る。

鈴木義仁県農林水産部長は24日、報道陣に対し

「畜産の良好な産地で緊急対応を取ることは苦渋の決断」

と述べた。農林水産省は

「県の判断を尊重し、支援したい」

としている。

家畜の殺処分は、伝染病の場合、家畜伝染病予防法に基づき都道府県が行う。宮崎県の口蹄（こうてい）疫では牛6万8千頭、豚22万匹が処分された。原子力災害の場合は殺処分に法的な根拠がない。県は既に国に対し、死んだ家畜も含めて損害賠償するよう求めている。

234.25 郡山市 校庭・園庭の表土除去へ 放射線量高い15小中・13保育所

福島県郡山市は、原発事故による県の放射線量調査で数値が高かった市内の小中学校、保育所の校庭・園庭について、5センチ程度の表土を除去する独自の対策を県内で初めて実施する。表面の土壌を取り去ることで放射線量の数値を低下させ、児童や保護者の不安解消を図る。原正夫市長が25日、市災害対策本部で記者会見し発表した。

表土を除去する対象は、地上1センチの地点の数値が小中学校は毎時3.8マイクロシーベルト、公立保育所は毎時3.0マイクロシーベルトを超えた校庭・園庭。小学校は市内の全58校のうち薫小など9校、中学校は全28校のうち6校、公立保育所は全25カ所のうち13カ所が該当した。4月5～7日に県が測定した値を参考にした。

文部科学省の屋外活動制限の暫定基準は小学校が地上50センチ、中学校が地上1メートルの測定値（3.8マイクロシーベルト以上）。薫小以外はいずれもこの基準を下回っているが、専門家の見方を参考に、より地表に近い地点に基準を設定。保育所の基準3.0マイクロシーベルトは、低年齢を考慮し市が独自に決めた。

今週中にも着手、5月の連休中に作業を終える予定。除去後の測定で、安全と判断すれば校庭・園庭の使用自粛を解除する。市は、20日に開成山陸上競技場サブグラウンドで表土除去効果を検証。その結果、セシウムの値が1センチ除去で4.1マイクロシーベルトから1.97マイクロシーベルトに、5センチ除去で0.00マイクロシーベルトに低下した。

作業は民間業者が重機やスコップで行い、土は市内の河内埋立処分場の一角に埋める。放射線取扱の国家資格を持つ市環境保全センター幹部が、現状での数値は埋設しても環境に影響がないと判断したという。費用は約5000万円だが、市の基準を上回る民間の幼稚園（毎時3.0マイクロシーベルト）や認可・認可外保育所も要請があれば応じる方針で、総額で1億円に上る見込み。当座は市の予備費を充てる。

県放射線健康リスク管理アドバイザーを務める神谷研二広島大原爆放射線医科学研究所長は

「半減期の長いセシウムは土の表面にたまりやすいため、表土の除去は放射線量減少に効果があるのは間違いない」

と話している。

対象の小中学校、公立保育所は次の通り。

▽小学校＝大島、金透、薫、桃見台、橘、富田、安積二、喜久田、高倉▽中学校＝郡山一、郡山二、郡山三、郡山五、富田、喜久田▽公立保育所＝鶴見垣、香久池、日和田、桃見台、喜久田、開成、桑野、針生、うねめ、乙高、西田、富田、富久山

23.4.25 県警、重機で不明者捜索 第一原発5キロ圏内

東日本大震災の大津波で壊滅的被害を受けた福島県浜通りの行方不明者捜索で、県警は25日、東京電力福島第一原発から5キロ圏内となる立地町の双葉町で、重機を使った本格的集中捜索を始めた。

同町の捜索は第一原発の排気筒が見える町北東部の中野地区などで行われた。県警機動隊と警視庁の機動隊計120人が防護服に身を包み、柱や屋根を除き、行方不明者がいないか確認した。この日は安藤隆春警察庁長官が視察に訪れ、同地区の捜索部隊を激励した。



重機を
使い、

23.4.25 キャンセル68万人 損害74億円

原発風評 旅館、ホテル直撃

福島県内の旅館・ホテルの宿泊予約をキャンセルした客は東京電力福島第一原発事故以来、延べ約68万人で、被害金額は74億円に上ることが県旅館ホテル生活衛生同業組合の調査で25日、分かった。組合は少なくとも秋まで新規予約が見込めないとみている。

風評被害の直撃を受けた経営者は、

「このままでは持たない」

と国や東電に対し補償や支援を求める声を上げている。

組合によると原発事故後、5月の大型連休までの予約が解約されるようになった。17日に東電が原子炉安定までの期間を6～9カ月と発表すると、解約は秋の行楽シーズンまで拡大。観光客の予約はほぼなくなった。

いわき市の温泉地の旅館には原発事故直後から毎日20件程度の解約の連絡が入った。

経営者は

「放射能が怖いと言われた。今後、客は来るのか」

と危機感をあらわにする。県北地方にある温泉地のホテル宿泊者は被災者や震災処理の関係者だけだ。被災した建物の修繕費も重く経営にのしかかり、経営者は

「金融機関への借金返済ができない。このままでは従業員の雇用維持は難しい」

と悲鳴を上げる。

宿泊客の大幅減少は、土産物や食材、クリーニングなどの納入業者の経営も圧迫しているという。

郡山市磐梯熱海温泉で旅館業を営む菅野豊理事長は

「風評被害の補償は当然。国や県などに風評被害の沈静化に向けた支援を求める」

と強調した。

組合は花見や登山の観光シーズンの3月～6月で250万人の観光客の宿泊を見込んでいた。

■厳しい数字、頭抱える

ここまで厳しいのか。25日、郡山市磐梯熱海温泉のホテルで開かれた県旅館ホテル生活衛生同業組合の理事会。事務局から風評被害の算定結果が報告されると、会場は重苦しい雰囲気包まれた。

理事約40人は険しい表情で資料に目を落とす。事務局が「夏休み、秋の行楽シーズンの新規予約も皆無と予想される」と説明。声にならないうめき声が漏れ、何人かの理事がたまらず頭を抱え込んだ。

「国や東電にどう責任を問うていくのか」。質疑に入ると、県南地方の理事が語気を強めて菅野理事長らの考えをただした。

県外の避難先から駆け付けた相双地方の理事は「組合にとって補償こそが最重要課題。全国の組合を巻き込んで強力に働き掛けていくべきだ」と訴えた。



風評被害の大きさなどを示す資料を見る理事ら＝郡山市、25日午後1時40分

■復興作業で満室 県内市街地のビジネスホテル

県内の中心市街地にあるビジネスホテルは復興作業などの関係者による一時的な需要があり、空室は少ない状態だ。

福島市のあるビジネスホテルは震災後一カ月は休館していたが、再開後はほぼ連日、工事関係者らで満室となっている。

郡山市のJ R郡山駅近くのあるホテルは複数の保険会社の調査員らが長期滞在している。一般の泊まり客用は少数しか残っていない。震災を受け、多くのイベントが中止になり、キャンセルも多数出ているという。ホテル関係者は「復興関係者の需要は限られた期間だけ。早く自粛ムードや原発事故が沈静化してほしい」と話した。

23.4.26 県、被災者6000人雇用へ

福島県は平成23年度、国の緊急雇用創出基金を活用し、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の被災者約6000人の雇用を創出する。県、市町村による直接雇用、民間委託の三分野で費用総額は最大約153億円。避難先の自治体での勤務も可能にするなど、被災者の立場に配慮する。ただ、雇用期間は最長1年間で契約期間後の新たな就業対策など課題も山積している。26日、福島市で開いた県災害対策本部会議で明らかにした。26日までに浜通り13市町村が事業実施を決めた。いわき、相馬、広野、双葉、新地、飯館の6市町村は業務内容などについて県と調整している。

被災者をはじめ、震災や原発事故、風評被害で勤務先が営業停止となるなどして失業した住民が対象。県は県内全域で行う地域安全パトロール事業で100人を雇用する。6月から来年3月まで実施し予算は約1億円。学校、公園、道路などで定期的に放射線量を測定する事業には約9500万円を投入し90人を雇う。期間は5月中旬から3カ月間となる。

一方、浜通りの市町村の業務内容は市町村の行政機能回復に向けた事務作業、避難所の運営支援、農産物や観光PR事業の実施などが中心となる。

県は中通りと会津の46市町村に対し、事業計画を提案するように求めている。これらの自治体には浜通り地方からの避難者がいるため、住民票のある市町村以外の自治体への勤務も可能とする。

民間への委託分については今後、募集するが、分野を介護や重機運転、IT関係などに絞る方針。緊急雇用で身に付けた技術を基に、契約満了後の就職に役立ててもらおう。

23.4.26 県の放射線相談 1 万件超す

福島県が東京電力福島第一原発事故を受けて開設した「放射線に関する問い合わせ窓口」への相談件数は、26日までに1万件を超えた。

「子どもに母乳を与えても大丈夫か」

「放射能がうつると他県でいじめられた」

など涙ながらの訴えが連日、電話越しに響く。未曾有の原発事故が県民生活に深い影を落としている実態があらためて浮かび上がった。

◇ ◇

「子どもを外で遊ばせても大丈夫か」。

矢吹町の30代の女性は電話口で声を震わせた。喉と腹を痛めた本宮市の30代の男性は、おびえたような息遣いで返答を求めた。

「放射線が原因ではないのか」

福島市の県自治会館に3月17日に設けられた窓口は、放射線量の調査結果などが発表されるたびに、3回線ある電話がパンク状態になる。相談で最も多いのが健康に関する問い合わせで、全体の3割以上を占める。

原発事故の長期化で、風評被害に関する相談も後を絶たない。県北地方の60代の女性は毎日、他県に避難した娘家族を思い浮かべる。

「放射能がうつると、いじめに遭っている」

との連絡を受けたためだった。

「何とかならないのか」

と、すぎるような思いで相談員に対応を求めた。

「県外で給油を断られた」

「車に傷を付けられた」

「農産物の取引を断られた」

といった苦情も頻繁に届く。

◇ ◇

相談は県職員や県職員OBらが受け付けている。国や県の資料を手に助言しているものの、相手はなかなか納得してくれないという。

「放射線が目に見えないだけに疑心暗鬼になっている。心の底から安心してもらうまではなかなか至らない」

と窓口の責任者は打ち明ける。その上で一刻も早い原発事故の収束とともに、住民が過度に不安感を抱かないよう丁寧な情報発信を国に求めた。

◆放射線に関する問い合わせ（26日）▽件数＝210件（累計1万993件）▽問い合わせ窓口＝（電話）024（521）8127

23.4.26 産牛乳製造再開

福島県産原乳の出荷停止解除を受け、県牛乳普及協会加盟の県内15社は26日、本県産原乳を使った乳製品の製造を再開した。

同日、福島市の酪農会館でPR活動「がんばろうふくしま！福島県産牛乳」が行われた。

27日から県内の店頭に並ぶ。

セレモニーには同協会や製造業者、酪農団体などから約40人が出席。但野忠義会長（県酪農業協同組合長）があいさつ、佐藤雄平知事、佐藤憲保県議会議長らが激励した。「頑張ろう」コールに合わせ、出席者が出来たての牛乳を飲んだ。



牛乳を
飲み安

28日午前7時半から、福島市のJR福島駅東口、郡山市のJR郡山駅西口で牛乳を無料配布する街頭活動を行う。

県内では出荷停止解除が早かった会津地方の一部を除く業者は、岩手県産の原乳を使って製造を続けていた。

23.4.28 震災で離職・休業 県内1万3807人

東日本大震災により県内で職を失ったり休業を余儀なくされたりしている人は今月24日までに累計1万3807人に上ることが28日、福島労働局のまとめで分かった。同労働局は、原発事故の風評被害による事業悪化も予想され、2万人程度まで増えるとみている。

一方、3月の有効求人倍率は0.49倍と、県内雇用情勢は依然厳しく、雇用対策が急務となっている。

同労働局が震災当日の3月11日から今月24日までに事業所に交付した離職証明書などの件数はハローワーク別では、1万3807人のうち、相馬、平で合わせて7375人と全体の5割強を占め、その多くが原発関係の従事者とみられる。

証明書の交付件数に対し、失業手当の受給決定は9567件にとどまっている。避難先が不明で事業所から離職票などを受け取っていないなかったり、県内のハローワークを訪れることができなかったりするケースがあり、約4000件分が宙に浮いたままだ。

一方、雇用状況を見ると、24日までの被災者の新規求職申し込みは5921人に上る。しかし、県内の就業場所で被災者の採用を優先する求人は325件、1039人と、求職者数の2割にも満たない。

同労働局は、

「原発事故の長期化は確実。震災から2カ月近くが経過し、被災者は生活設計を見直す必要に迫られており、連休明けごろから休業者の求職活動が活発化する可能性がある」としている。

◇ ◇

福島労働局のまとめでは、新規学卒者のうち、内定取り消しとなったのは24日現在で41件、97人。入職時期の繰り下げを決定したのは122件、475人だった。さらに、内定取り消しや入職時期の繰り下げを検討しているのは4件、5人だった。

23.4.28 紛争審で松本副知事、本県状況を説明

原子力損害賠償紛争審査会では、松本友作副知事が福島県の状況を委員に説明した。損害は原発周辺地域に限らず広範囲で生じていることを強調し、実態に応じた賠償を早急に実施すべきと訴えた。

住民の避難状況や農林水産物の出荷制限による影響などを報告した。その中で

「農家は避難しても自分の田畑を耕したいと思っている」

などと避難者の気持ちを代弁。人的な風評被害の問題も取り上げ、

「精神的苦痛という災害もある」

と現状を伝えた。

児童、生徒の学校生活を萎縮させるなど、災害が多岐にわたる点にも言及。土壌汚染など解決に時間を要する問題とともに

「現状だけで補償範囲を決めず、長期的な視点も勘案してほしい」

と述べた。最後に補償のスケジュールを早急に示すよう要望した。委員から

「段階的に補償する場合、何を優先すべきか」

と尋ねられ、

「第一義的には避難所にいる人。農林水産業も生活に困っている。商工業も同様だ」と答えた。

23.4.28

原発、風評被害を賠償へ1次指針

避難の精神的苦痛も

文部科学省の「原子力損害賠償紛争審査会」は28日、東京電力福島第1原発事故の賠償範囲を定める第1次指針をまとめた。農水産物の出荷制限や自粛による損害や避難指示に伴う費用を賠償対象と認定。賠償の一部を仮払いうるよう東電に求めた。

農水産物の風評被害や、避難生活に伴う精神的な苦痛も対象とする方向を示した。今後の審議で、どこまで損害と認めるか決める。

枝野幸男官房長官は記者会見で

「東電は速やかに仮払いを実施してほしい。政府として強く求める」と強調した。

能見善久会長（学習院大教授）は指針決定後、記者団に

「賠償金を支払うことができる合理的な内容を決めた」と指摘。東電は

「指針の内容を分析し、対応を検討したい」とのコメントを出した。

審査会は緊急性の高い損害から2次、3次指針を追加し、7月には賠償範囲の全体像を示す指針をまとめる方針。

1次指針では、放射性物質が検出され、政府や地方自治体から出荷制限や自粛要請を受けた農水産物を、賠償対象と明示した。

政府から避難や屋内退避の指示を受けたり、計画的避難区域や緊急時避難準備区域の対象になった住民らには、避難のための交通費、家財道具の移動費用、宿泊費を賠償する。対象区域内で営業休止を余儀なくされた事業者の損失や職場に出勤できない人の給与なども対象とした。

避難所に移動した住民に関しては（1）平均的な宿泊費を一律に支給（2）慰謝料を上乗せ一などを選択肢として検討する。

農水産物の風評被害は、出荷制限されていない品目にもかかわらず同じ産地という理由で売れなかったなど、事故との関係が密接な場合は早期に救済する方針で、具体的な賠償範囲などを審議する。

避難住民の精神的な苦痛についても

「日常生活が長期間にわたり著しく阻害され、損害と認める余地がある」とした。



「東京電力(株)福島第一、第二原子力発電所事故による 原子力損害の範囲の判定等に関する第一次指針」

力損害賠償紛争審査会

第1 はじめに

- 1 平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社(以下「東電」という。)福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故(以下「本件事故」という。)は、広範囲にわたる放射性物質の放出をもたらした上、更に深刻な事態を惹起しかねない危険を生じさせた。

このため、政府による避難、屋内退避の指示などにより、多数の住民らが、避難その他の行動を余儀なくされ、あるいは、生産及び営業を含めた事業活動の断念を余儀なくされるなど、福島第一原子力発電所から半径約30km圏内を中心に福島県全体のみならず周辺の各県も含めた広範囲に影響を及ぼす事態に至った。

これら周辺住民らの被害は、その規模、範囲等において未曾有のものであり、本件事故発生から1ヶ月を経過してもなお依然として事故が終息しない状況が続いている。また、数万人以上に及ぶ避難者、営業被害等を受けた多数の事業者を始めとする被害者らの生活状況等は、今後の被害の全容の確認を待つことができないほど切迫しており、このような被害者を迅速、公平かつ適正に救済する必要がある。

このため、原子力損害による賠償を定めた原子力損害の賠償に関する法律(以下「原賠法」という。)に基づき、「原子力損害の範囲の判定の指針その他の当該紛争の当事者による自主的な解決に資する一般的な指針」(同法18条2項2号、以下「指針」という。)を策定するに当たっては、上記の事情にかんがみ、原子力損害に該当する蓋然性の高いものから、順次指針として提示することとし、可能な限り早期の被害者救済を図ることとした。

- 2 そこで、まず、このたびの指針(以下「第一次指針」という。)においては、政府による指示に基づく行動等によって生じた一定の範囲の損害についてのみ、基本的な考え方を明らかにする。

具体的には、1「政府による避難等の指示に係る損害」として、「避難費用」、「営業損害」、「就労不能等に伴う損害」、「財産価値の喪失又は減少等」、「検査費用(人)」、「検査費用(物)」、「生命・身体的損害」、「精神的損害」を、2「政府による航行危険区域設定に係る損害」として、「営業損害」、「就労不能等に伴う損害」を、3「政府等による出荷制限指示等に係る損害」として、「営業損害」、「就労不能等に伴う損害」を対象とした。

なお、政府の指示等によるもの以外が損害賠償の対象から除外されるものではなく、第一次指針で対象とされなかった損害項目やその範囲、例えば、第一次指針の対象外となった者の避難費用や営業損害(いわゆる風評被害も含む。)、本件事故の復旧作業等に従事した原子力発電所作業員、自衛官、消防隊員、警察官又はその他の者が被った放射線被曝等に係る被害、本件事故により代替性のない部品等の仕入れが不能となった取引先のいわゆる間接損害、地方公共団体独自の財産的被害、政府指示等が解除された後に発生する損害などのうち、合理的な範囲内で原子力損害に該当し得るものについては、今後検討する。

他方で、被害者が被った損害に関しては、原賠法に基づく賠償以外にも、被災者救済のための複数の措置等が既に実施され、あるいは、今後実施される予定のもの等が想定されるが、これらの措置等との関係(損益相殺の可否等)についても、今後検討する。

- 3 第一次指針で示した損害の範囲に関する考え方が、今後、被害者と東電との間における円滑な話し合いと合意形成に寄与することが望まれるとともに、東電に対しては、多数の

被害者への賠償が可能となるような体制を早急に整えた上で、迅速、公平かつ適正な救済が行われることを期待する。

第2 各損害項目に共通する考え方

1 原賠法により原子力事業者が負うべき責任の範囲は、原子炉の運転等により与えた「原子力損害」であるが(3条)、その損害の範囲につき、一般の不法行為に基づく損害賠償請求権における損害の範囲と特別に異なって解する理由はない。したがって、指針策定に当たっても、本件事故と相当因果関係のある損害、すなわち社会通念上当該事故から当該損害が生じるのが合理的かつ相当であると判断される範囲のものであれば、原子力損害に含まれると考える。

これに関連して、損害項目のうち、避難費用、営業損害、就労不能等に伴う損害など、継続的に発生し得る損害については、その終期をどう判断するかという困難な問題があるが、この点については今後検討する。

2 また、本指針策定に当たっては、平成11年9月30日に発生した株式会社ジェー・シー・オー(JCO)東海事業所における臨界事故に関して原子力損害調査研究会が作成した同年12月25日付け中間的な確認事項(営業損害に対する考え方)及び平成12年3月29日付け最終報告書を参考とした。

ただし、本件事故は、その事故の内容、深刻さ、周辺に及ぼした被害の規模、範囲、期間等において上記JCOの臨界事故を遙かに上回るものであり、その被害者及び損害項目の類型も多岐にわたるものであることから、本件事故に特有の事情を十分考慮して策定することとした。

3 また、損害の算定に当たっては、例えば、避難費用等についてはその証明をもとに実費賠償をすることが原則であるが、本件事故による被害者が数万人規模にも上り、その早急な救済が求められる現状にかんがみれば、合理的に算定した一定額の賠償を認めるなどの方法も考えられる。ただし、上記一定金額を超える避難費用等の負担を余儀なくされたことが証明された場合には、必要かつ合理的な範囲で増額されることがあり得る。なお、営業損害についても、避難により証拠の収集が困難である場合など必要かつ合理的な範囲で証明の程度を緩和して賠償することや、大量の請求を迅速に処理するため、客観的な統計データ等による合理的な算定方法を用いることが考えられる。

4 賠償金の支払方法についても、早急な救済が必要な被害者の現状にかんがみれば、例えば、賠償額が最終的に確定する前であっても、一定期間ごとに支払いをしたり、請求金額の一部を前払いするなど、合理的かつ柔軟な対応が東電に求められる。

第3 政府による避難等の指示に係る損害について

[対象区域]

政府による避難等の指示があった区域は、以下のとおりである。

(1) 避難区域

政府が原子力災害対策特別措置法に基づいて各地方公共団体の長に対して住民の避難を指示した区域

① 福島第一原子力発電所から半径20km圏内(平成23年4月21日には、原則立入り禁止となる警戒区域にも設定)

② 福島第二原子力発電所から半径10km圏内(同年4月22日には、半径8km圏内に縮小)

(2) 屋内退避区域

政府が原子力災害対策特別措置法に基づいて各地方公共団体の長に対して住民の屋内退避を指示した区域

③ 福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内

(注)この屋内退避区域について、同年3月25日、官房長官より、住民の生活維持困難を理

由とする自主避難の促進等が発表された。但し、同区域は、同年4月22日、下記の(3)計画的避難区域及び(4)緊急時避難準備区域の指定に伴い、解除された。

(3) 計画的避難区域

政府が原子力災害対策特別措置法に基づいて各地方公共団体の長に対して計画的な避難を指示した区域

- 4 福島第一原子力発電所から半径20km以遠の周辺地域のうち、本件事故発生から1年の期間内に積算線量が20ミリシーベルトに達するおそれのある区域であり、概ね1か月を目途に、別の場所に計画的に避難することが求められる区域

(4) 緊急時避難準備区域

政府が原子力災害対策特別措置法に基づいて各地方公共団体の長に対して緊急時の避難等の準備を指示した区域

- 5 福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内の部分から「計画的避難区域」を除いた区域のうち、常に緊急時に屋内退避や避難が可能な準備をすることが求められ、引き続き自主的避難をすること及び特に子供、妊婦、要介護者、入院患者等は立ち入らないことが求められる区域

[避難等対象者]

避難等対象者の範囲は、政府の指示により避難その他の行動を余儀なくされた者として、以下のとおりとする。

- 1 本件事故が発生した後に対象区域内から同区域外へ避難のための立退き(以下「避難」という。)及びこれに引き続く 同区域外滞在(以下「対象区域外滞在」という。)を余儀なくされた者
- 2 本件事故発生時に対象区域外に居り、同区域内に生活の本拠としての住居があるものの引き続き対象区域外滞足を余儀なくされた者
- 3 対象区域内で屋内への退避(以下「屋内退避」という。)を余儀なくされた者
(備考) 1) 以上の「避難」、「対象区域外滞在」及び「屋内退避」を併せて、「避難等」という。また、避難等対象者には、いったん避難した後に住居に戻って屋内退避をした者なども含まれる(但し、損害額の算定に当たっては、これらの差異が考慮されることはあり得る。)
- 2) 対象区域に居住する者に対しては、政府により、前記のとおり、区域に応じて、避難が指示され(避難区域及び計画的避難区域)、又は自主的な避難(屋内退避区域、緊急時避難準備区域)が求められている。したがって、政府の避難指示の対象となった区域の居住者のみならず、自主的な避難が求められている区域の居住者についても、対象区域外に避難する行動に出ることや、同区域外に居た者が同区域内の住居等に戻ることを差し控える行動に出ることは、合理的な行動であり、「政府の指示により」避難や対象区域外滞足を「余儀なくされた」場合に該当する。また、政府の避難指示や自主的避難の要請の前に避難や対象区域外滞足をした者についても、政府の指示に照らし、その行為は客観的・事後的にみて合理的な行動であったと認められ、「政府の指示により」避難又は対象区域外滞足を「余儀なくされた者」の範疇に含めて考えるべきである。

[損害項目] 1 検査費用(人)

(指針)

本件事故の発生以降、「避難等対象者」のうち、対象区域内で屋内退避し、又は、同区域内から同区域外に避難した者が、放射性物質への曝露の有無等を確認する目的で受けた合理的な範囲での検査につき検査費用及びその付随費用(検査のための交通費等)を負担した場合には、被害者の損害と認められる。

(備考)

- 1) 放射性物質は、その量によっては人体に多大な負の影響を及ぼす危険性がある上、人の五感の作用では知覚できないという性質を有している。それゆえ、本件事故の発生により、少なくとも、避難等対象者のうち、対象区域内に屋内退避し、又は、同区域内

- から同区域外に避難した者が、自らの身体が放射性物質に曝露したのではないかと不安感を抱き、この不安感を払拭するために検査を受けることは合理的な行動といえる。
- 2) 無料の検査を受けた場合の検査費用については、被害者に実損が生じておらず、損害とは認められない。
 - 3) なお、政府による避難等の指示の前に本件事故により生じた部分があれば、これを賠償対象から除外すべき合理的な理由はないから、本件事故日以降の検査費用が賠償すべき損害と認められる。

2 避難費用

(指針)

避難等対象者が負担した以下の費用が、損害と認められる。

- I) 対象区域から避難するために負担した交通費、家財道具の移動費用
- II) 対象区域外に滞在することを余儀なくされたことにより負担した宿泊費及びこの宿泊に付随して負担した費用
- III) 避難等対象者が、避難等によって生活費が増加した部分があれば、その増加費用(備考)

- 1) 対象区域内の居住者らが負担した避難費用(交通費、家財道具の移動費用、宿泊費及びこの宿泊に付随して負担した雑費、以下「宿泊費等」という。)についても、賠償の対象とするのが妥当である。

なお、屋内退避をした者には、避難費用は原則として認められないが、III)に該当する費用は賠償の対象となるほか、屋内退避を余儀なくされたことに伴う生活の困難や不安については、精神的損害において考慮される。

また、屋内退避区域が解除された後、何らの規制も及ばなくなった区域については、解除から相当期間経過後に生じた避難費用等は賠償の対象とならない。この相当期間がどの程度かは今後検討する。

- 2) 避難費用のうち、I)の交通費及び家財道具移動費用について、損害額算定及び支払方法としては、対象区域内の居住者らが実際に負担した費用を領収証等で確認した上で損害額を算定し、その実費を賠償する方法が原則である。しかしながら、本件において、数万人に及ぶ多数の被害者から逐一領収証等で実費を確認することが困難で、かえって被害者の早期の救済が図られなくなるおそれがあるので、一定金額を平均的な損害額と算定した上、対象者全員に一律に支払うことが考えられる。その際の平均的損害額については、今後早急に検討する。
- 3) 避難費用のうち、III)の生活費の増加費用については、例えば、屋内退避した者が食品購入のため遠方までの移動が必要となったり、避難等した者が自家用農作物の利用が不能又は著しく困難(以下「不能等」という。)となったため食費が増加したりしたような場合には、その増加分は賠償の対象となり得る。
- 4) 避難費用のうち、2)の宿泊費等については、避難等した者の中でも、自らこれを負担してホテル、旅館等に宿泊する場合と、宿泊費等は負担しないで体育館、公民館、避難所等に宿泊する場合など、様々な類型が考えられるところ、厳密に言えば、後者は宿泊費等の実費負担がないから、この費用が損害と認められないこととなる。しかし、これでは、相対的に見てより不便な生活を長期間余儀なくされた者への賠償額が少なくなるという正義に反し公平性を欠く結論となりかねない。したがって、賠償の方法としては、1 実際に宿泊費等を負担したか否かにかかわらず、避難生活を送っている者全員に平均的な宿泊費等を一律に賠償することとするか、あるいは、2 後者の場合には、精神的苦痛がより大きいとして慰謝料の金額を増額するなど、一定の調整をする方法が考えられるが、これらについてできるだけ早急に検討する。

3 生命・身体的損害

(指針) 避難等対象者につき、以下のものが、損害と認められる。

- I) 本件事故により対象区域からの避難等を余儀なくされたため、傷害を負い、健康状態が悪化し、疾病にかかり、あるいは死亡したことにより生じた逸失利益、治療費、薬代、精神的損害等
- II) 本件事故により対象区域からの避難等を余儀なくされ、これによる健康状態の悪化等を防止するため、負担が増加した検査費、治療費、薬代等

(備考)

- 1) 避難等対象者が、本件事故により対象区域からの避難等を余儀なくされたため、生命・身体的損害を被った場合には、それによって失われた逸失利益のほか、被った治療費や薬代相当額の出費、精神的損害等の損害が認められる。なお、この生命・身体的損害を伴う精神的損害の額は、下記4の場合とは異なり、生命・身体の損害の程度に従って個別に算定されるべきである。
- 2) また、対象区域からの避難等により実際に健康状態が悪化したわけではなくとも、高齢者や持病を抱えている者らが、避難等による健康悪化防止のために従来より費用の増加する治療を受けることも合理的な行動であるから、これによって増加した費用も損害と認められる。
- 3) なお、例えばPTSD（心的外傷後ストレス障害）などがここで言う「身体的損害」に該当し得るか否かについては、今後検討する。

4 精神的損害

(指針) 本件事故において、避難等対象者が受けた精神的苦痛（ここでは、生命・身体的損害を伴わないものに限る。）について、そのどこまでが相当因果関係のある損害と言えるか判断が難しい。しかしながら、少なくとも避難等を余儀なくされたことに伴い、正常な日常生活の維持・継続が長期間にわたり著しく阻害されたために生じた精神的苦痛の部分については、損害と認められる余地があり、今後、その判定基準や算定の要素などをできるだけ早急に検討する。

(備考)

- 1) 前述したように、本件事故と相当因果関係のある損害であれば「原子力損害」に該当するから、生命・身体的損害を伴わない精神的損害(慰謝料)についても、相当因果関係が認められる限り、賠償すべき損害といえる。
- 2) 生命・身体的損害を伴わない精神的苦痛の有無、態様及び程度等は、当該被害者の年齢、性別、職業、性格、生活環境及び家族構成等の種々の要素によって著しい差異を示すものである点からも、損害の有無及びその範囲を客観化することには自ずと限度がある。
しかしながら、本件事故においては、実際に周辺に広範囲にわたり放射性物質が放出され、これに対応した政府からの避難や屋内退避等の指示があったのであるから、対象区域内の住民らが、住居から避難し、あるいは、屋内退避することを余儀なくされるなど、日常の平穏な生活が現実には妨害されたことは明らかであり、また、その避難等の期間も総じて長く、また、その生活も過酷な状況にある者が多数であると認められる。
したがって、本件事故においては、少なくとも避難等対象者については、その状況に応じて、避難等により正常な日常生活の維持・継続が長期間にわたり著しく阻害されたことによる一定の精神的損害を観念することができる。
- 3) この精神的損害に係る損害額の具体的な算定は困難であるが、例えば、避難等を余儀なくされた経緯（避難指示、屋内退避指示の別等）、避難等の別（避難、対象区域外滞在、屋内退避）、避難等の期間及び避難した施設の居住環境その他の避難等における生活状況等に応じて避難等対象者を類型化した上、段階的かつ合理的な差を設けるなどして、類型化された対象者ごとに共通する一定の精神的損害及びこれに対する賠償額を認めることが考えられる。

他方で、上記2（避難費用）で述べたとおり、一般的に言えば、宿泊費等を負担してホテル、旅館等に宿泊する場合と、宿泊費等は負担しないで体育館、公民館、避難所等に宿泊する場合とでは、後者の方が精神的苦痛は大であると認められるから、このような差異にかんがみ、宿泊場所にかかわらず一定額を算定して、これをもって両者を併せた損害額と認定することにも合理性があると考えられ、あわせて今後検討する。

- 4) また、これまで述べた、生命・身体的損害に伴う精神的損害、避難等による正常な日常生活の著しい阻害に伴う精神的損害のほかにも、一定以上の放射性物質に曝露したことによる精神的苦痛など様々なものが考えられる。もちろん、原子力事故や放射性物質の放出に対する一般的・抽象的不安感や危惧感等は、精神的損害として認められるものではない。このような一般的・抽象的不安感や危惧感にとどまらないものについて、何が、またどこまで損害と認められるかは、今後検討する。

5 営業損害

(指針)

- I) 従来、対象区域内で事業の全部又は一部を営んでいた者が、政府による避難等の指示があったことにより、営業が不能になる等、同事業に支障が生じたため、現実に減収のあった営業、取引等については、その減収分が損害と認められる。

上記減収分は、原則として、本件事故がなければ得られたであろう売上高から、本件事故がなければ負担していたであろう（本件事故により負担を免れたであろう）売上原価を控除した額(逸失利益)とする。

- II) また、上記のように同事業に支障が生じたために負担した追加的費用（商品、営業資産の廃棄費用等）や、事業への支障を避けるため又は事業を変更したために生じた追加的費用（事業拠点の移転費用、営業資産の移動・保管費用等）も合理的な範囲で損害と認められる。

(備考)

- 1) 政府による避難等の指示があったことにより、自己又は従業員等が対象区域からの避難等を余儀なくされ、又は、車両や商品等の同区域内への出入りに支障を来したことなどにより、同区域内で農業その他の事業の全部又は一部を営んでいた者が、その事業の継続に支障が生じた場合には、当該事業に係る営業損害は損害と認められる。

対象となる事業は、農林水産業、製造業、建設業、販売業、サービス業、運送業その他の事業一般であり、営利目的の事業に限られず、また、その事業の一部を対象区域内で営んでいれば対象となり得る。また、上記事業の支障により生じた商品や営業資産の廃棄、返品費用など、あるいは、このような事態を避けるために、当該事業者が対象区域内から同区域外に事業拠点を移転させた費用や、事業に必要な営業資産等（家畜等を含む。）を搬出した費用、事業を変更した場合にかかる費用などの追加的費用についても、それが必要かつ合理的な範囲内に止まる限り、損害と認められる。

- 2) 将来の売上高のための売上原価を既に負担し、又は継続的に負担せざるを得ないような場合には、当該売上原価は本件事故によっても負担を免れなかったとしてこれを控除せずに減収分(損害額)を算定するのが相当と認められる。
- 3) また、政府による避難等の指示の前に本件事故により生じた部分があれば、これを賠償対象から除外すべき合理的な理由はないから、本件事故日以降の営業損害が賠償すべき損害と認められる。
- 4) 事業の廃止や倒産に至った場合の損害額の算定方法等は、困難な問題であるため、今後検討する。

6 就労不能等に伴う損害

(指針) 対象区域内に住居又は勤務先がある勤労者について、同区域内に係る避難等を余儀なくされたことに伴い、その就労が不能等となった場合には、給与等の減収が損害と認

められる。

(備考)

- 1) 対象区域内に係る避難等を余儀なくされた勤労者が、例えば、同区域内にあった勤務先が本件事故により廃業を余儀なくされ、または、避難先が勤務先から遠方となったために就労が不能等となった場合には、その給与等の減収が相当因果関係のある損害に該当するといえる。
なお、就労の不能等には、本件事故と相当因果関係のある解雇その他の離職も含まれる。
- 2) 但し、自営業者や家庭内農業従事者等の逸失利益分については、別途営業損害の対象となり得るから、ここでいう就労不能等に伴う損害の対象とはならない。
- 3) また、就労が不能等となった期間のうち、雇用者が勤労者に給与等を支払った場合には、当該雇用者の出捐額が損害となり、これは当該雇用者の営業損害で考慮されるべきものである。
他方、既に就労したものの未払いである賃金については、当該賃金は本来雇用者が支払うべきものであるが、本件事故により当該賃金の支払が不能等となったと認められる場合には、当該賃金部分も勤労者の損害に該当し得る。
- 4) また、政府による避難等の指示の前に本件事故により生じた就労不能等に伴う損害があれば、これを賠償対象から除外すべき合理的な理由はないから、本件事故日以降のものが賠償すべき損害と認められる。
- 5) なお、未就労者のうち就労が予定されていた者については、その就労の確実性によっては、就労不能等に伴う損害を被ったとして賠償の対象となり得る。

7 検査費用(物)

(指針) 対象区域内にあった商品を含む財物が、1 当該財物の性質等から、検査を実施して安全を確認することが必要かつ合理的であり、又は2 取引先の要求等により検査の実施を余儀なくされたものと認められた場合には、被害者の負担した検査費用は損害と認められる。

(備考)

- 1) 本件事故による被害の全貌はいまだ判明しておらず、個々の財物はその価値を喪失又は減少させる程度の量の放射性物質に曝露しているか否かは不明である。
しかしながら、財物の価値ないし価格は、当該財物の取引等を行う人の印象・意識・認識等の心理的・主観的な要素によって大きな影響を受ける。しかも、財物に対して実施する検査は、取引の相手方らによる取引拒絶、キャンセル要求又は減額要求等を未然に防止し、営業損害の拡大を最小限に止めるためにも必要とされる場合が多い。
したがって、1 平均的・一般的な人の認識を基準として当該財物の種類及び性質等から、その所有者等が当該財物の安全性に対して危惧感を抱き、この危惧感を払拭するために検査を実施することが合理的であると認められる場合、又は2 取引先の要求等により検査の実施を余儀なくされた場合には、その負担した検査費用を損害と認めるのが相当である。
- 2) また、政府による避難等の指示の前に本件事故により生じた検査費用があれば、これを賠償対象から除外すべき合理的な理由はないから、本件事故日以降のものが賠償すべき損害と認められる。

8 財物価値の喪失又は減少等

(指針) 財物につき、現実に発生した以下のものについては、損害と認められる。なお、ここで言う「財物」は動産のみならず不動産をも含む。

- 1) 政府の指示による避難等を余儀なくされたことに伴い、対象区域内に所有していた財物の管理が不能等となったため、当該財物の価値の全部又は一部が失われたと認められ

る場合には、現実に価値を喪失した部分及びこれに伴う追加的費用（当該財物の廃棄費用等）については合理的な範囲で損害と認められる。

- II) I) のほか、当該財物が本件事故の発生時対象区域内にあり、
- i) 財物の価値を喪失又は減少させる程度の量の放射性物質に曝露した場合又は、ii) i) には該当しないものの、財物の種類、性質及び取引態様等から、平均的・一般的な人の認識を基準として、本件事故により当該財物の価値の全部又は一部が失われたと認められる場合には、現実に価値を喪失し又は減少した部分及び除染等の追加的費用について損害と認められる。

(備考)

- 1) I) については、対象区域から避難等したことに伴い、例えば農産物や家畜等の管理が不能等になったため、農産物の収穫ができないまま廃棄物とせざるを得なくなったたり、家畜が死亡するなど、当該財物の価値の全部又は一部が失われたと認められる場合には、その現実に価値を喪失し又は減少した部分については、損害と認められる。
但し、当該財物が商品である場合には、これを財物価値（客観的価値）の喪失又は減少等と評価するか、あるいは、営業損害としてその減収分（逸失利益）と評価するかは、個別の事情に応じて判断されるべきである。
なお、立ち入りができないため、価値の喪失又は減少について現実に確認できないものは、蓋然性の高い状況を想定して喪失又は減少した価値を算定することも考えられるが、このような想定ができない場合の手法については今後検討する。
- 2) II) の i) については、本件事故により放出された放射性物質が当該財物に付着したことにより、当該財物の価値が喪失又は減少した場合には、その価値喪失分又は減少分は賠償の対象となる。
- 3) II) の ii) については、II) の i) のように放射性物質の付着により財物の価値が喪失又は減少したとまでは認められなくとも、財物の価値ないし価格が、当該財物の取引等を行う人の印象・意識・認識等の心理的・主観的な要素によって大きな影響を受けることにかんがみ、その種類、性質及び取引態様等から、平均的・一般的な人の認識を基準として、財物の価値が喪失又は減少したと認められてもやむを得ない場合には、賠償の対象となる。
- 4) なお、II) の i) 及び ii) に関しては、喪失又は減少した財物の価値を回復するため、除染等の措置が必要となる場合がある。この場合に、価値の喪失又は減少を損害ととらえるか、あるいは、その除染等の措置費用を損害ととらえるか、という問題があるが、この点は今後検討する。
- 5) また、不動産売買契約の解約、不動産を担保とする融資の拒絶又は売却予定価格の値下げによる損害、あるいは、賃料の減額を行ったこと又は本件事故後に賃貸借契約を解約されたことによる損害などについては、これが本件事故と相当因果関係のある損害と認められるか否かは、今後検討する。

第4 政府による航行危険区域設定に係る損害について

[対象区域]

海上保安庁により航行危険区域に設定された、福島第一原子力発電所を中心とする半径30kmの円内海域

[損害項目]

1 営業損害

(指針) 航行危険区域の設定により、1 漁業者が、対象区域内での操業の断念を余儀なくされたため、現実に減収があった場合は、その減収分、2 内航海運業又は旅客船事業を営んでいる者等が、同区域を迂回して航行したことにより費用が増加した場合又は減収が

発生した場合には、当該費用の増加分又は発生した減収分、がいずれも合理的な範囲で損害と認められる。

(備考)

1) 海上保安庁による航行危険区域の設定により、漁業者が同区域で漁業を営むことが危険であるとしてこれを断念することは、合理的な行動であると認められるから、これによって減収が生じた場合には、損害と認められる。

減収分の算定方法は、前記第3の5(営業損害)と同じである。

2) また、同様に、内航海運業者又は旅客船事業等において、対象区域を航行することが危険であるとして、これを避けて航路の迂回を余儀なくされたことにより費用が増加した場合又は減収が発生した場合には、その費用の増加分又は発生した減収分についても、それが必要かつ合理的な範囲内に止まる限り、損害と認められる。

減収分の算定方法は、前記第3の5(営業損害)と同じである。

3) なお、政府による航行危険区域設定の前に本件事故により生じた損害があれば、これを賠償対象から除外すべき合理的な理由はないから、本件事故日以降の営業損害が賠償すべき損害と認められる。

2 就労不能等に伴う損害

(指針) 航行危険区域の設定により、同区域での操業が不能等となった漁業者又は内航海運業者等の経営状態が悪化したため、そこで勤務していた勤労者が就労不能等を余儀なくされた場合には、給与等の減収が損害と認められる。

(備考)

前記第3の6の(備考)の1)ないし5)に同じ(但し、避難等に特有の通勤困難等の部分は除く。)

第5 政府等による出荷制限指示等に係る損害について

[対象区域及び品目]

第一次指針においては、差し当たって、政府による出荷制限指示又は地方公共団体が本件事故に関し合理的理由に基づき行う出荷又は操業に係る自粛要請等(生産者団体が政府又は地方公共団体の関与の下で本件事故に関し合理的理由に基づき行う場合を含む。以下「政府等による出荷制限指示等」という。)があった区域及びその対象品目に係る損害を対象とする。但し、上記区域以外においても、また、上記品目以外についても、政府等による出荷制限指示等に伴い、返品、出荷停止、価格下落等の被害が生じているから、これらがどこまで賠償の対象となる損害に該当するかについては、今後検討する。

[損害項目] 1 営業損害

(指針)

I) 農林漁業者が、政府等による出荷制限指示等により、同指示等に係る対象品目の出荷又は操業の断念を余儀なくされ、これによって減収が生じた場合には、その減収分が損害と認められる。

II) また、上記出荷又は操業の断念により生じた追加的費用(商品の廃棄費用等)も合理的な範囲で損害と認められる。

III) 対象品目を仕入れた流通業者等が、政府等による出荷制限指示等により、当該品目の販売等の断念を余儀なくされて生じた減収分も損害と認められる。

(備考)

1) 政府による出荷制限指示があった区域における当該指示の対象となっている品目については、出荷又は操業の断念を余儀なくされて減収が生じた場合には、損害と認められる。減収分の算定方法は、前記第3の5(営業損害)と同じである。

また、上記出荷又は操業の断念により生じた商品の廃棄費用などの追加的費用についても、それが必要かつ合理的な範囲内に止まる限り、損害と認められる。

- 2) 県などの地方公共団体による出荷又は操業に係る自粛要請等については、例えば、特定の品目について暫定規制値を超える放射性物質の検出があったことを理由とする場合には、本件事故に関し合理的理由に基づき行われたものとして、これに伴う減収及び追加的費用は、1)と同様に損害として認められる。
- 3) 生産者団体による出荷又は操業に係る自粛要請等があった場合には、これをすべて相当因果関係のある損害といえるかは難しい問題であるが、少なくとも、福島県沖における航行禁止区域の設定、汚染水の排出等の事情を踏まえ、福島県の漁業者団体が県との協議に基づき行った操業自粛要請については、これに伴う減収及び追加的費用は、1)と同様に損害と認められる。
- 4) なお、政府等による出荷制限指示等がなされる前に自主的に出荷又は操業の停止をしていたものについては、これも事故の発生により合理的な判断に基づいて実施されたものと推認でき、これを賠償対象から除外すべき合理的な理由はないから、本件事故日以降のものが損害と認められる。
- 5) また、生産者のみならず、流通業者等も、仕入れた対象品目について、政府等による出荷制限指示等により当該品目の販売等を断念せざるを得なくなった場合には、これによる減収分も損害と認められる。損害額の算定方法は、前記第3の5（営業損害）と同じである。

2 就労不能等に伴う損害

(指針) 政府等による出荷制限指示等により、対象品目を生産する農林漁業者等の経営状態が悪化したため、そこで勤務していた勤労者が就労不能等を余儀なくされた場合には、給与等の減収が被害者の損害と認められる。

(備考)

前記第3の6の(備考)の1)ないし5)に同じ(但し、避難等に特有の通勤困難等の部分は除く。)

23.4.28 早期の賠償を要求 紛争審1次指針受け県内関係者

原子力損害賠償紛争審査会が28日、東京電力福島第一原発事故の賠償範囲に関する1次指針を策定したことを受け、地元市町村長らからは賠償金の早期支払いを求める声が上がった。

双葉地方町村会長の遠藤雄幸川内村長は

「論点が整理されたとは思いますが、示された補償内容をすぐに実行できるかどうかが重要。速やかな補償が必要だ」

との考えを示した。古川道郎川俣町長も

「きめ細やかでスピーディーな賠償を求める」

と強調した。

馬場有浪江町長は

「賠償の一部の仮払いに向け、早急に対応してほしい」

と主張。避難生活に伴う精神的な苦痛が賠償対象となったことに

「どの範囲まで補償するのか」

と疑問を口にした。

風評被害の賠償については、南相馬市は

「福島第一原発からの距離で決めるのではなく、市内全域を賠償対象にしてほしい」

と要望した。

渡辺利綱大熊町長は

「内容をよく精査したい」

と話した。

■風評被害の次回検討残念 J A福島五連会長

J A福島五連の庄條徳一会長は第一次指針について
「農作物の風評被害が次回の検討となったことは極めて残念。避難区域に係る全ての農業損害の賠償とともに、早く指針を示してほしい。東京電力は今回の指針も踏まえ、農業被害について早急に仮払いを実施すべきだ」と指摘した。

23.4.28 東電、原発増設計画を見直し

福島県浪江町議会は28日、東京電力に福島第一原発7号機、8号機の増設計画撤回を求め、同社は

「増設の考えはない」
との認識を示した。

吉田数博議長ら議員が東京・内幸町の東電本店を訪れ、今月4日の要望に対する回答の再質問状を山崎雅男副社長に提出し、

「増設計画撤回についての考えを聞きたい」とただした。

これに対し、石崎芳行原子力・立地本部副本部長は
「計画は計上しない方向で調整している。増設の考えはない」と述べ、増設計画を盛り込んでいる供給計画の見直し作業を進めていることを明らかにした。東電は再質問に対し、行方不明者の捜索に使う防護服の経費を負担することなどを約束した。

席上、補償の仮払い状況について、28日までに申込書の求めが約3万9000件あり、約9000件の申し込みを受け付け、このうち約500件について口座に支払ったことが報告された。

23.4.28 校庭の除去土処分先、宙に浮く 郡山

福島県郡山市が放射線量測定値の高かった校庭・園庭で実施している表土除去作業で市は28日、予定していた市内の河内埋立処分場への除去土搬入を、周辺住民の反発を受け凍結した。各校庭・園庭で仮置きする。学校や保護者は作業自体に理解を示しながらも、残された除去土に不安を隠せない。周辺住民からも戸惑いの声が上がっている。

郡山市は28日、市議会災害対策本部に状況を報告した。処分場搬入について柳沼大太郎生活環境部長は

「実施と説明の順序が逆で、確かに拙速だった」と周辺住民の心情に配慮し、搬入を見合わせることを説明した。ただ、
「除去は保護者、学校の要望が強く、線量低下の効果が見られる」として、除去作業を継続することも決めた。

除去作業は29日に再開し、残る小中学校14校、公立保育所12カ所で1日に4カ所程度ずつ行う。公立施設は5月2日に、39カ所の民間の幼稚園と認可・認可外保育所は同8日に作業の完了を目指す。

一方、除去した土は、国の除去土に関する見解が示されるまでそれぞれの校庭・園庭に「仮置き」する。市教委は28日、各校に除去土を仮置きする方針を通達。除去土を保管する



郡山市
の董小

場合、児童・生徒が近寄らないよう柵を設けるなどの防護策を取るよう求めた。さらに、一日のうち午前と午後各校の放射線量を測定するよう促している。

28日は強風が吹き、市は薫小の除去土に落石防止用ネットをかぶせて厳重に管理した。市は土を凝固剤で固め、ブルーシートで覆うことで

「飛散や、風雨による漏えいが防げる」としている。

郡山市が県内に先駆けて行った放射線量の高い校庭・園庭の土の除去は、埋設予定地の周辺住民が埋設へ反発したことで、削った土の処分が宙に浮いた状態となった。

薫小の校庭の一角にブルーシートに覆われた高さ3メートル、幅10メートルの山が残された。薫小の佐藤聡PTA会長は

「除去土が残るのは想定外だった。線量が下がっても、現状のままでは屋外活動解除に保護者は納得しないのではないか」と心配する。森山道明校長は

「除去には感謝しており、飛散しない万全の策を取ってもらうしかない」と苦渋の表情を見せた。

学校周辺住民も困惑気味だ。近所の女性会社員（50）は

「子どものために除去は賛成。でも河内埋立処分場周辺の方の気持ちも分かる。それでも、学校に土が残るとなれば、自分も風向きが気になる」と本音を口にした。

だれもが納得できる安全な処分法は見いだせないままだ。

対策本部で状況を聴いた議員の一人は

「市も市民も（原発事故の）被害者。市民同士で怒号が飛び交うようなことのないようにしなければ」と憂慮していた。

■他市の判断に影響

郡山市が実施した表土除去作業で、処分場周辺住民が反発し搬入を見合わせたことを受け、実施を予定している他の自治体の判断にも影響が出ている。

伊達市は当初の予定通り29日から、基準値（毎時3.8マイクロシーベルト）以上で屋外活動が制限されている小国小（霊山）と富成小（保原）、富成幼稚園の三カ所で作業を開始する。

課題とされる取り除いた表土については市内の公有地に仮置きする。最終処分先は国や県の指導を仰ぐ。仁志田昇司市長は

「専門家の意見や市が行っている試験結果から判断した。仮置き場についても地域の合意も得ながら進めていく」と話している。

一方、福島市は実施には意欲を見せつつ、作業開始には慎重だ。市教委学校教育課は

「国による土の処分の指針が示されないうちは実施できない。子どもの安全・安心は第一だが、2次被害を出してはならない」としている。

■県放射線健康リスク管理アドバイザー 処分法詰めるべき

県放射線健康リスク管理アドバイザーの神谷研二広島大原爆放射線医科学研究所長は

「除去土の線量がどうなるかは、測らないと分からない。凝固剤は放射線を防ぐものではない」と指摘。国、県の方針を待たずに実施した市について

「除去土処分について詰めてから取り掛かるべきだったのではないかと疑問を投げ掛けた。」

除去土を校庭・園庭に置くことについて、郡山市環境保全センターは「まとめることで放射線量は少し上がるかもしれないが、もともと低レベルなので周囲に影響はない。鉛板やコンクリートなど遮蔽（しゃへい）材を設けるのも一つの手段」としている。

23.4.28 原発20キロ圏、ペットの保護始まる

福島県は28日、東京電力福島第一原発から20キロ圏内の警戒区域に残っているペット動物の調査を始めた。初日は南相馬市小高区と葛尾村を巡り、犬5匹と猫1匹を保護した。

犬が放し飼いになることによる狂犬病の感染防止のため実施した。獣医師や県職員が二班編制で主な区域を回り、民家の庭先や路上に残っているペット動物がいないか調べた。捕獲した犬や猫はスクリーニングし、拭き取りなどの簡単な除染を行った。

調査は5月2日まで続ける。その後の対応は区域内の放射線量などを分析して判断する。

23.4.29 住民から不安の声 飯館で計画的避難説明会

5月下旬をめどに避難を求められている川俣、飯館の2町村は29日、住民への説明会を開いた。住民からは避難先の家賃やペット、家畜に関する質問が相次いだ。

「避難は仕方ないが、補償はどうなるんだ」。

飯館村の全20行政区ごとに開かれた説明会では、村民から不安の声が上がった。

住民約100人が出席した小宮地区の説明会で、菅野典雄村長が

- (1) 乳幼児・妊産婦がいる世帯（約80世帯）
- (2) 18歳未満の子どもがいる世帯（約400世帯）
- (3) 放射線量が高い地区（比曾、長泥、蕨平の約220世帯）を優先することを説明した。

さまざまな事情を抱える村民からは

- 「農機具などの盗難が心配」
- 「犬を連れて行きたい」
- 「猫に餌を与えに来ていいか」
- 「牛の移動はどうする」
- 「国営プロジェクトで仕事をつくってほしい」

など多くの質問が出された。

菅野村長は家畜について

「村から避難させてほしい。県外や福島市の吾妻高原牧場も候補」と述べ、関係機関に協力を求めることを強調した。さらに

「国が補償金額を提示しないのは無責任」

と国を批判した。村民からは

「頑張れ」

と支援の声が上がった。

菅野村長は福島市や二本松市にアパート、旅館・ホテル、公的施設合わせて約2700人の避難先を確保したこと、28日に県に約500戸の仮設住宅建設を要望したことも説明した。

避難時期については

「連休中にも猪苗代町のホテルなどに避難できる体制を整えたが、村民が仕事を続けられるかが心配だ」

と話した。終了後は、村民1人3万円の村独自の見舞金を手渡した。



計画避難説明会で質問する住民＝29日午前10時ごろ、飯館村・小宮コミュニティセンター

23.4.29 県警が10遺体を収容 大熊町で初の捜索

福島県警の行方不明者捜索は29日、福島第一原発立地町の大熊町で初めて行われた。大震災から50日目まで沿岸部の10市町全てで捜索が開始された。この日は合わせて10人の遺体を発見し収容した。

大熊町では2人の遺体を発見した。発見現場は原発から約2キロ南側の夫沢地内の夫沢川河口付近と、約4キロ南側の熊川地内の熊川海水浴場付近。県警の捜索員8人が線量を調べながら実施した。30日以降も気象条件などを踏まえて継続する。

この日、見つかった遺体の管轄別は南相馬署管内が3人、双葉署管内が5人（大熊町含む）、いわき中央署管内が1人、いわき東署管内が1人。

23.4.29 浜岡3号機稼働計画、地元は「再開あり得ない」

中部電力が、静岡県御前崎市の浜岡原子力発電所3号機の7月稼働を見越した業績見通しを示したことは、県内にも波紋を呼んだ。

福島第一原発の事故では依然、危機的な状況が続いている。再開の根拠は？ 安全性は確保されているのか。地元の不安は解消されておらず、「再開はあり得ない」との反応が相次いだ。

中部電が7月の3号機再稼働を前提とした業績見通しを出したことについて、川勝平太知事は、あくまで株主向けの「見通し」だと受け止めを強調。

「現在の砂丘に頼った津波対策は、根本的に見直さなければならぬ」

としたうえで、

「福島第一原発が予断を許さない状況の中で、対策が講じられないまま再開はできない」と、これまでの姿勢を繰り返した。

さらに、浜岡原発と中部電の本社が離れていることを取り上げ、

「（中部電の）意思決定者が静岡県下に本部を立地して、もしもの時に現場近くで対処できるシステムを構築しなければならない」

と述べた。

また、菊川市の太田順一市長は

「再起動は今の状態では市民の理解が得られないだろう。福島第一原発の事故以後、国の原子力に対する考え方のコメントが一切なく、今は再起動は難しいと思う」

と話した。

浜岡原発への不安は、周辺自治体に広がっている。川勝知事が3号機の運転再開を

「認められない」

とした25日には、浜岡原発から30キロ圏内に位置する袋井、藤枝、焼津、磐田の4市長が県庁に川勝知事を訪問。原発の防災対策重点地域（EPZ）について、これまでの10キロ圏から30キロ圏に広げるよう要望した。

市長の一人は

「浜岡での出来事は、浜岡だけの問題では済まされない状態になっている。中電にしっかりと安全対策と説明を求め、いい加減なことは許さないという市民感情が高まっている」

と話した。



浜岡原
発3号

23.4.29 一時帰宅決まらず 郡山で原発災害対策本部が説明会

東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の「警戒区域」への一時帰宅で、政府の原子力災害現地対策本部は29日、関係9市町村に対し、対象世帯数の規模に応じて3自治体単位のグループをつくり、世帯数の最も少ないグループから5月の大型連休明けに一時帰宅を開始する素案を示した。しかし、市町村側が開始時期に順番を付ければ不公平感が出るなどと反発したため合意に至らず、5月1日に再び協議することになった。

関係者によると、対策本部が示した素案は「田村市・川内村・葛尾村」（計約650世帯）を第1グループ、「楡葉町・大熊町・双葉町」（計約9千世帯）を第2グループ、「南相馬市・富岡町・浪江町」（計約1万7千世帯）を第3グループとした。

一時帰宅は世帯数の最も少ない第1グループをトップに連休明けにも始めた後、実施状況や課題を確認した上で、第2グループは5月中旬、第3グループは5月下旬～6月上旬の開始を目指すとした。

さらに、警戒区域内に立ち入るための中継地点として田村、南相馬、広野、川内の4市町村内にある駐車場を備えたグラウンドなどを想定していることも明らかにした。

これに対し、市町村側からは、開始時期に順番を付けることへの批判とともに「集落の形態や道路状況などに違いがあり、一律の班分けは困難」など否定的な意見が相次ぎ、協議はまとまらなかった。

素案は郡山市の県農業総合センターで非公開で開かれた説明会で9市町村の副町長や担当課長らに示された。終了後に記者会見した内閣府の上田英志審議官は

「市町村の意見を聞いて（実施案を）計画していく」と述べた。5月1日に郡山市で開く2回目の説明会に修正案を提示するとみられる。

23.4.30 東電の回答に怒号 飯舘村での住民説明会

東京電力の福島県飯舘村民への謝罪・住民説明会は30日、飯舘中体育館で開かれ、

「持ち帰って検討する」

「国の方針に従って」

など東電の歯切れの悪い回答に怒号が飛び交った。

鼓（つづみ）紀男副社長が約1300人の村民に対し

「収束に向けた道筋を目標に、一刻も早く皆さまを安心させたい」

とあいさつし、頭を下げた。

質疑応答では、約20人がマイクを握った。

「社長、会長がなぜ来ないのか」

「なぜ事故後すぐに調査しなかったのか」

「誠意がない」

「謝って済む問題ではない」

との意見が出た。15歳の女子高生もマイクを握り

「川俣高の友達が次々に避難していなくなる」

「将来、子どもが産めなくなったらどうするのか」

と訴えた。

村民の追及に、鼓副社長は

「個人的には人災と考えている」

と回答した。



飯舘村
の飯舘

23.4.30 県の原子力賠償窓口相談86件

県の「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」に、30日は86件の相談が寄せられた。

内容別にみると、原子力損害賠償紛争審査会の指針などについての問い合わせが52件で最も多かった。開設は月曜日から土曜日までで、時間は午前8時半から午後9時。毎週水曜日午後1時から同5時までは弁護士による法律相談を行う。電話は024(523)1501。

23.4.30 「役員報酬、補償に回せ」 東電副社長に憤る福島住民

東京電力福島第一原発の事故で「計画的避難区域」に指定され、5月末までの避難を迫られている福島県川俣町の山木屋地区と飯舘村を30日、東電の鼓紀男（つづみ・のりお）副社長らが謝罪に訪れた。

賠償などに関する説明は具体性を欠き、住民から憤りの声が続いた。

両会場で住民計約1500人が出席。山木屋地区の会場で、鼓副社長は

「心より深くおわび申し上げます」

と謝罪した。

住民からは、農業や畜産業への具体的な賠償などの質問が相次いだ。だが東電側は、原子力損害賠償紛争審査会の1次指針が出たばかりだとして

「まだ説明できる材料がない」

との回答に終始。

「役員報酬を補償に回せ。いくらもらっているのか答えろ」

という厳しい声に、鼓副社長は

「（報酬の）額をご勘弁いただきたい」

と繰り返した。

山木屋地区の農業、大内満里さん（45）は

「東電は準備してきた回答を述べただけ。国が決めないと何もできないのでは、何の役にも立たない」

と憤った。

飯舘村で鼓副社長は土下座したが、住民の一人は

「東北電力管内の私たちが、なぜこんな目に遭うのか」

と怒りをあらわにした。



計画的
避難区

23.4.30 風評被害、県が独自算定 原発賠償で

原子力損害賠償紛争審査会が示した東京電力福島第一原発事故の賠償一次指針で、風評被害への判断が先送りされたことに対し、福島県は30日までに独自に被害額を算定する方針を固めた。審査会が7月に損害賠償範囲の全体像を示す中間指針を策定するため、その前に各業界の損害をまとめる。本県の窮状を訴え、賠償範囲に加えるよう求める。

県は農林水産業、観光業、製造業などの風評被害の実態を調べる。ホテルのキャンセル料や、出荷が制限されていない農作物の取引中止など、事故との因果関係が明確な損害をまとめる予定。製造業の製品売り上げへの影響なども調べ、風評被害として賠償請求できるかどうか検討する。

市町村、JA福島中央会、県漁連、県商工会議所連合会など36団体に対し、風評被害を含む損害の報告を求める。2日に開かれる各団体の連絡会議初会合で、現状調査を開始する。

さらに、風評被害の損害賠償請求に向け、将来的には農林水産物が出荷制限された栃木県や茨城県などと連携し、国や東電に要望することも検討する。

審査会の指針では、原発から半径30キロ圏内や「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」の避難費用が賠償範囲に含まれたが、区域外は対象から外れた。県は原発事故による避難者は県内全域にいるとみて、避難費用などの損害の有無を調べる。

県が29日に設置した原子力損害賠償に関する相談窓口には同日だけで、審査会の一次指針などに対し99件の問い合わせや相談が寄せられた。

23.5.1 風評被告も対象

首相表明農漁業者ら早期に

菅直人首相は1日の参院予算委員会で、東京電力福島第一原発事故の賠償範囲を検討する原子力損害賠償紛争審査会が先に策定した第一次指針が風評被害を補償対象としなかったことについて、

「できるだけ早く、次の段階で入れるべきだと考えている」と言明した。風評被害が農漁業や製造業、観光業など広範に及んでいることを踏まえ、深刻な影響を受ける農漁業者らを早期に補償対象と位置付けることが必要との考えを強調した。紙智子氏（共産）への答弁。

鹿野道彦農林水産相も

「指針に盛り込まれるよう強く働き掛けていきたい」

と述べ、政府として風評被害の救済に力を入れる考えを強調した。

紛争審査会は先月28日にまとめた第一次指針で、補償対象に住民の避難のほか、精神面での損害や農水産物の出荷制限に伴う損害などを含めたが、風評被害は検討課題とするにとどめている。同審査会は指針を段階的に策定し、補償の全体像を示した「中間指針」を7月にまとめる方針だ。首相の発言は今後の論議に影響を与えると予想される。

首相は先月27日、首相官邸を訪ねた全国漁業協同組合連合会（全漁連）の服部郁弘会長が水産物の風評被害を抑えるために安全基準を設けるよう求めた際に

「鋭意、各省庁で検討している」

と応じるなど、風評被害の当事者に配慮する姿勢を示してきた。

23.5.1 学校の線量基準維持 首相

仮設住宅入居お盆完了

菅直人首相は1日の参院予算委員会で、東日本大震災の福島第一原発事故で小中学校などの屋外活動を制限する放射線量基準値の基礎となる「年間20^{ミリシーベルト}」は維持する意向を示唆。

震災対応の政府組織が乱立しているとの指摘を受け、大型連休明けまでに整理する考えを示した。また、被災者の仮設住宅に関し、お盆の8月中旬までに全員の入居が完了するよう建設する方針を明言した。

震災復旧に向けた2011年度第一次補正予算案は1日、参院予算委で実質審議入り。2日の参院本会議で成立する。首相は国会提出の時期について

「もっと早いほうが望ましかった。おわびする」

と陳謝した。

民主党の森裕子氏が「年間20^{ミリシーベルト}」の見直しを迫ったのに対し高木義明文部科学相は

「国際的基準、原子力安全委員会の助言を踏まえて決めた。安心してほしい」と撤回しない考えを強調。首相も同様の意向を示した。

仮設住宅について首相は

「お盆までに内閣の責任ですべての希望者が入れるようにする。必ずやらせる」

と言明。「努力する」との従来答弁より一段踏み込んだ。ただ大畠幸宏国土交通相は、用地確保で難航している現状を説明し

「あらゆる努力をして1、2週間で見通しを立てる」

と述べるに止め、確約を避けた。首相は、被災者が住宅や工場などを再建する際に発生する「二重ローン」の救済措置を検討する考えを表明。福島第一原発周辺の住民避難に関し、解除範囲や時期を8～9カ月後に示すとした。10年6月に同原発2号機で二系統ある外部電源が同時に停止した事故を教訓としなかったことに

「十分な対応ができていなかった」

と釈明。5月下旬に開催される主要国（G8）首脳会議で、原発事故の事実関係を国際社会に伝え、クリーンエネルギー重視を打ち出す考えを明らかにした。

23.5.1 県内1万4000戸 7月中に完成 仮設住宅

応急仮設住宅について、県は当初建設を予定していた約1万4千戸を7月中に、追加の約1万戸を7月以降に完成させる方向で作業を進めている。建設は順調に進んでおり、できるだけ早い時期に完成させたい考えだが、お盆までに全て入居できるかは不透明だ。

県は早急な建設には用地の確保が課題になると見ており、

「国や市町村と連携しながら避難者が不便でない土地を選定していきたい」としている。

23.5.1 1世帯2人に安ど 警戒区域一時帰宅

車は年齢制限は 住民、一層の緩和求める

郡山市で1日に開かれた政府の原子力災害現地対策本部の説明会で、一時帰宅の人数が首長判断で2人まで認める案が示されたことに、関係9市町村の各首長はいずれもほっとした表情を見せた。ただ、国が地元で最終判断をさせる格好となったため、

「いまさら無責任」

との批判も。一方で、他の要望にほとんど進展はなく、住民はさらなる基準緩和を求めている。

1世帯2人の立ち入りを認める方針が伝えられ、浪江町の馬場有町長は

「国が自治体側の要望を一部聞き入れたことについては評価する」と歓迎した。

県原子力発電所所在町協議会長を務める富岡町の遠藤勝也町長は

「安全上の問題を考えると、二人での帰宅が認められて大変良かったと思う」

と語った。1世帯2人の一時帰宅を認める基準については、双葉地方町村会長を務める川内村の遠藤雄幸村長は、

「村としては、高齢者世帯や高齢者の一人暮らし世帯は家族の同行を認めたい」

との方針を明らかにした。田村市の冨塚宥曝市長も、

「放射線の値が安定して続いたら、希望世帯には許可したい」

としている。葛尾村の松本允秀村長と大熊町の渡辺利綱町長も国の判断に一定の評価を示した上で、

「できる限り村民の要望に応えたい」

「町民の意見を尊重して決める」

との考えを示した。ただ、一時帰宅の人数を首長判断としたことについて、各市町村の関係者から疑問の声も出ている。ある自治体の担当者は

「結局、地元で丸投げしただけ。希望を認めなければ不満が出るだろう。一世帯二人までを原則にすれば済む話」



非公開で開かれた関係9市町村に対する一時帰宅の説明会

と批判した。

別の自治体関係者は

「一時帰宅者のためのバスや防護服、線量計を用意するのは国。人数だけ、げたを預けられても現場で混乱しないか心配だ」

と指摘し、

「国はしっかりとした枠組みを示してほしい」

と注文した。

23.5.1 「何も決まらなかった」

政府に不満、不信の声も

車を持ち出せないことなど要望が進展していない分野では不満の声が上がった。北塩原村に避難する大熊町の農業鎌田修平さん（63）は仕事を探しているが、移手段の車がなくて困っているという。

「車も大きな財産の一つなのに…」

と納得していない。さらに、自治体関係者からは、一時帰宅の人数が緩和されたほか、1日の会議で日立った進展はなかったとの見方も出ている。出席した関係者の一人は

「結局、何も決まらなかったという印象。この調子だと次の説明会でもはっきり決まらない可能性もある」

との心配を口にした。また、高齢者の一時帰宅は認めないという条件が示されていることを問題視する声も上がっている。まだ具体的な制限年齢が明らかになっていないため、一部で

「本当に一時帰宅できるのか」

との政府への不信感も募っている

23.5.1 「妻と手分けしたい」心待ちの避難者

「警戒区域」に一時帰宅する際、首長判断で1世帯2人まで認められることもあるとの見解は、一時帰宅を心待ちにする多くの避難者に朗報として響いた。

「自分は仕事にかかりきりで、家のことは妻に任せてきた」。

川内村の大工佐藤武さん（68）は郡山市の避難所で笑顔を見せた。

「妻と帰りたい」

と首長の判断に期待した。

二本松市に避難している浪江町の陶芸家吉田重信さん（70）は7人の大家族。

「自分一人だけでは家族が本当に必要な物を持ち帰れるか不安だった」

と胸をなで下ろした。会津美里町に避難中の檜葉町の畜産業新妻正一さん（74）も

「限られた時間。妻と二人で手分けをして家の状態の確認や、衣類などの持ち出しに臨む」

と心待ちにしていた。

一時帰宅への期待は大きい。浪江町の大工高木好弘さん（66）は二本松市の避難所で

「一度だけでなく、二度、三度と帰宅できるようになればいい」

とさらに求めた。

23.5.1 東電の無人ヘリ県警に貸し出し

東京電力は1日、県警の依頼で無人ヘリコプターを貸し出したことを明らかにした。

県警は1日から3日まで、無人ヘリコプターで福島第一原発から5*₀圏内で映像撮影と放射線量の測定を始めたという。

23.5.1 自衛隊、20キロ圏初捜索

県警は5遺体発見、収容

自衛隊は一日、福島第一原発の10～20[㌾]圏内で初めて行方不明者を捜索、楡葉町の沿岸部で活動した。

今後10[㌾]圏内にも入る。自衛官約130人が3台の重機を使っ行方不明者の発見に努めた。2日も楡葉町で捜索を続け、3日からは福島駐屯地第四四普通科連隊などが南相馬市小高区で活動する。

県警の行方不明者の捜索は1日、浜通り各地で行われ、五人の遺体を発見、収容した。このうち福島第一原発から20[㌾]圏内の双葉署管内では県警から約200人、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から約20人が活動した。30台の重機を投入した。周籐発の立地町の大熊町でも80人態勢で捜索した。福島第一原発か10[㌾]圏内の浪江、富岡の両町で計二人、10～20[㌾]圏内の南相馬市小高区で1人、20～30[㌾]の同市原町区で2人の遺体を見つけた。



楡葉町
で行方

23.5.1 川俣町山木屋 避難先希望を調査

全行政区あすまで説明会

政府に5月末までの避難を求められている川俣町山木屋地区で1日から、町の一時避難などに関する行政区ごとの住民説明会が始まり、避難先に関する住民の希望を確認するアンケート調査善が配られた。町は一時避難先として町内や隣接する福島市、二本松市の15カ所に約110室、650人分を確保したことを示した。5日までに住民の意向を確認し、乳幼児や妊婦のいる世帯などは、早ければ10日ごろから避難を始める予定。



川俣町山木屋地区で避難先の説明に聞き入る地区民

3日までに全11行政区で開く。初日は9カ所で説明会を開いた。このうち浪江町との境に乙八区（44世帯）の説明会では古川道郎町長が

「住民による地域パトロールや通勤、一時帰宅などを政府に求めている。住民の生活を壊さないよう、山木屋地区から車で1時間以内の場所に限定して一時避難先を探している」と説明した。

住民からは

「通勤などで2カ所以上に分かれる場合の家賃負担はどうなるのか」

「引っ越しの費用は」

「固定資産税は払うのか」

などの質問が相次いだ。中には涙ながらに現状を訴える住民もいた。

出席した農業菅野浪男さん（63）は

「自分で町内にアパートを借りた。避難は仕方ないが、月1回でいいから帰宅を認めてもらい、農地の手入れをさせてほしい」

と話した。

町は避難の優先順位を①乳幼児、妊婦のいる世帯②小中学生のいる世帯③高齢者、要介護者、障害者のいる世帯④それ以外の世帯一としている。

23.5.1 下水汚泥から放射性物質 郡山の県中浄化センター

福島県郡山市の県中浄化センターで処理した下水汚泥から高濃度の1キロ当たり2万6400ベクレル、汚泥を高温で処理してできた熔融スラグから33万4000ベクレルの放射性セシウムがそれぞれ検出された。

県が1日、発表した。下水汚泥は県外のセメント会社で再利用されているため、県は追跡調査する方針。併せて2日から4日にかけて、県内22の下水処理施設で放射線量などを調査する。

福島第一原発の事故発生前に処理した熔融スラグからは1キロ当たり246ベクレルの放射性セシウムが検出されており、比較すると今回の数値は1300倍超になる。下水汚泥については事故前の測定値がないため比較できない。

県中浄化センター内に保管されている熔融スラグ周辺の放射線量は、3メートル離れた場所で21マイクロシーベルトだった。

同センターは汚水と雨水を一緒に処理する「合流式」の施設で、郡山、須賀川、本宮、鏡石、矢吹の5市町から下水が流れ込む。県は

「地表の放射性物質が雨水とともにセンターに流入し、下水処理の過程で濃縮された結果、濃度が高くなった」

とみている。

セメント会社への下水汚泥の搬出は1日からやめたが、原発事故発生後、約500トンが運び出されている。熔融スラグはコンクリートで囲った専用の保管場所に約520トンあり、表面をブルーシートで覆った。

センターでは下水汚泥が毎日80トン発生し、そのうちの10トンをセメント会社で再利用している。残りの70トンは高温で処理し、2トンの熔融スラグが生じる。

2日からの下水処理施設の調査は、福島市堀河町終末処理場など合流式5施設、汚水だけを処理する分流式10施設、農業集落排水処理施設7施設で行う。

下水汚泥などから濃度の高い放射性物質が検出されたことを受け、県は1日、国土交通省に対し、下水汚泥や熔融スラグを安全に処理する方法や再利用のために搬出した下水汚泥の安全な取り扱い法、作業員の安全確保のための方策などについて、方針を早急に示すよう要望した。

一方で、下水処理施設は県民が日常的に出入りする場所ではないため直接的な影響は少ないとみている。

県放射線健康リスク管理アドバイザーの神谷研二広島大原爆放射線医科学研究所長は

「周辺の空間放射線量をモニタリングし、正確なデータに基づいた対策を講じる必要がある」

と指摘した。



高濃度の放射性物質が検出された熔融スラグのストックヤード＝郡山市日和田町・県中浄化センター

23.5.1 東電補償金 4日から請求書受け取り

計画的避難区域川俣で手続き説明

東京電力は1日、一部地域が計画的避難区域に指定された川俣町を訪れ、補償金仮払いの事務手続きを開始すると住民に説明した。東電によると、計画的避難区域での仮払い手続きが開始されるのは初めて。東電の担当者は、川俣町が住民の希望避難先を調査するため地区ごとに開いた説明会の会場を訪れ、住民に請求書を配って記入や提出の方法を伝えた。

4日から請求書を受け取り、約2週間後に支払われる。

住民から

「最終的な補償額が100万円以下なら返選の必要があるのか」

との質問が出たが、明快な回答はなかった。参加した佐藤俊枝さん（47）は「一時避難や引っ越しで出費だけが増えている。100万円では今後足りないので早く正式な補償を」と話した。

同区域の指定は、事故発生から1年以内の積算線量が20ミリシーベルトに達する恐れのある地域が対象。

23.5. 1 大量被ばく危険直面

現場の東電社員が証言

東京電力福島第一原発事故の際、1号機の原子炉格納容器の弁を開けて放射性物質を含む蒸気を排出した緊急措置「ベント」が、敷地内で働く一部の作業員に知らされないまま始まっていたことが1日分かった。

現場にいた東電社員が共同通信に証言した。

ベントは格納容器の内圧を低下させて破損を防ぐことなどが目的だが、周辺の放射線量を一時的に急上昇させることが確実で、作業員らは最も重要な情報を与えられないまま、大量被ばくの危険にさらされていた。

現場の線量管理をめぐるのは、東電の女性社員2人が国の線量限度を超え被ばくしていたことも相次いで判明、ずさんさが明らかになっている。

最初のベント着手は3月12日午前9時ごろ。当時、放射性物質の漏えいにより敷地内の線量は既に上昇を始めていたが、証言によると、ベントに着手する方針や着手の時期、作業の進行状況などについて、これ以前も以後も、この社員や同僚には一切の情報が伝えられていなかった。

情報は免震重要棟2階の対策本部や、中央制御室でベントに当たった要員に限定されていたとみられ、実施の事実さえ「うわさ」として事後に別の社員から知らされただけだったという。

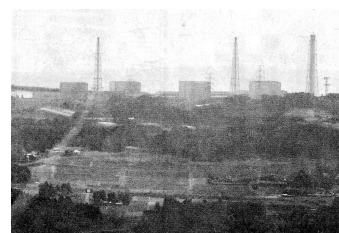
政府や東電が明らかにした経過によると、格納容器内の圧力の異常上昇は12日未明に判明。政府は午前3時ごろベント実施を発表して東電と協議に入り事態が深刻な1号機で午前9時すぎ、2つの弁のうち最初の弁の開放作業が始まった。

2つ目の弁の開放着手は午前10時すぎだったが、実際に蒸気の排出が確認されたのは午後2時以降。正門での東電のモニタリングによると、午後2時20分の線量は通常の約180倍で、午後2時の線量から2倍以上に跳ね上がっていた。

一方、データによると、線量は午前4時40分の計測で初めて上り、約2時間後には通常の70倍以上に。線量急上昇に気付いた作業員が建物に避難する騒ぎも起こっていた。ベントをめぐるのは、決定から実施まで時間がかかり、事態が深刻化したとして国と東電が批判を浴びた。

東電は

「当時の詳細な状況は確認中で、今後整理された段階で説明させていただきたい」としている。



福島第一原発の(左から)1号機、2号機、3号機、4号機=3月12日午前9時35分、共同通信社ヘリから(12キロ離れた地点から撮影)

「息止める」飛ぶ

跳ね上がった汚染レベル

ベント実施が現場に周知されていなかった福島第一原発。被災直後の数日間に、作業員らが繰り返し直面した大量被ばくの恐怖の瞬間を、東京電力社員の証言から再構成した。

◇ ◇

免責重要棟二階の対策本部社員は3月12日午前、信じられない思いで一階に駆け降りた。汚染検査のガイガーカウンター数台で突然、数値が設定上限を超えて跳ね上がったという。放射性物質が原子炉から漏れ出て空間の汚染レベルが上がり始めたのだ。

「早く中に入れ」

「走って」

「できるだけ息を止めろ」。

現場責任者が声を張り上げて叫ぶ。怒弓が飛び交う中、仕事を終えて戻ってきた作業員たちは、訳も分からないまま小走りで免責重要棟に逃げ込んだ。

空気が汚染されたため、外に出るには防護服や全面マスクが必要になった。しかし、ヨウ素を吸い込み内部被ばくするのを防ぐ専用フィルターは当初大幅に足りず、通常の防じん用が多く混ざっていた。呼気で劣化するフィルターを交換することもままならなかった。

「原子炉の圧力が上がっているらしい」。

汚染レベルの上昇が分かる前からうわさ話はあったが、それぞれの現場で休みなく働居中、正確な情報は入ってこない。一方、東京の本店は12日未明、格納容器圧力の異常上昇を発表し、国内初となるベントの準備に入ったと明らかにしていた。

ベント実施にもかかわらず相次いで水素爆発が起こった。14日には2号機で燃料が露出。危機感が高まる中、

「2号機がよいよメルトダウン（全炉心溶融）するのでは」

とのうわさが流れる。現場責任者も

「退避命令があるかもしれない。準備を」

と口にし始めた。

14日夜。作業員たちが、誰からともなく免責重要棟の出入り口付近に集まった。退避命令出るのか、出ないのか。何が起きているのか、情報がない。命令が出たらすぐに退避できるよう、少しでも出口の近くにいたかった。

「本当にメルトダウンしたら死ぬしかない」。

絶望感が漂い、誰もひと言も話さなかった。

結局この日命令はなく、作業員らは未明に休息場所へ引き上げた。必要最低限の人員を残すし、退避命令が出たのは15日。第二原発に数百人が避難し、一部は消火活動などのためすぐに呼び戻されたが、拒否した人も。その後も戻らなかった人は多く、人員は一時期、大幅に減った。

※ ベントをめぐる問題

冷却機能を失った福島第一原発1～3号機の原子炉では、内部の圧力を下げて格納容器が壊れるのを防いだり、冷却水の注入を可能にする緊急措置として、弁を開放して放射性物質を含む蒸気を外部に排出するベントが国内で初めて実施された。3月12日午前3時ごろ実施方針が決まったが、1号機の2つの弁を開き蒸気排出を確認したのは午後2時半ごろと大きく遅れ、この間に炉心露出が進み水素爆発につながったとの指摘がある。

ベントをめぐる経過

3月12日
0時49分 1号機の格納容器圧力が異常上昇
3時ごろ 経産相が緊急措置「ベント」実施を発表、東電と安全委がベントを協議
4時ごろ 東電が保安院にベントを相談。中央制御室で150マイクロシーベルト/時
8時30分 東電がベント実施を政府に通報
9時4分 ベント作業員現場へ、その後第1弁開放
10時17分 第2弁作業、開かず
14時 弁開放の空気圧縮機設置
14時40分 蒸気排出を確認

23.5.1 女性限度超被ばく

第一原発2人目 マスクせず屋内作業

東京電力は1日、福島第一原発に勤務する40代の女性社員1人が、7.49ミリシーベルトの放射線量を被ばくしたと発表した。女性の放射線業務従事者について国が定めた被ばく線量の限度「3カ月で5ミリシーベルトを超えたことが確認されたのは2人目。健康状態に問題はなく、2日に医師の診察を受けるという。

女性は現場の拠点となっている免震重要棟で勤務し、気分が悪くなった作業員の介護などを担当。3月11日の事故後、外部被ばくが0.78ミリシーベルト、内部被ばくが6.71ミリシーベルト。同15日まで勤務した。

東電は

「当時マスクはしておらず、作業員の衣類などに付着した放射性物質を吸い込んだ可能性がある」

としている。3月23日以降は、すべての女性を同原発に勤務させない措置を取った。

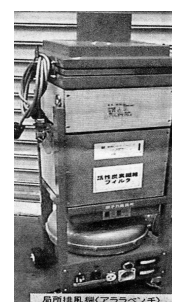
23.5.1 東電 原子炉建屋に換気装置

1号機冷却作業向け

東京電力は1日、福島第一原発1号機原子炉建屋内の空気中の放射性物質の濃度を下げるため、フィルター付きの換気装置を設置すると発表した。

格納容器に水を入れて圧力容器ごと冷やすための準備の一環で、設置作業は2日から行う。

原子炉建屋には炉内の水位計や冷却装置の設置のため作業員が入る必要があるが、これまでのロボットによる調査で放射線量が高い場所があることが判明。東電は隣接するタービン建屋一階に排風機6台を設置し、フィルターで放射性物質を取り除いて原子炉建屋に空気を戻し、数日間循環させる。放射性物質の濃度を百分の1～十分の一にできるとみている。また東電は6号機のタービン建屋のたまり水120トン建屋外の仮設タンクに移送した。地下水が流入している可能性が高く、放射性物質による汚染は比較的少ないとみられている。



局内排風機(アララベント)
福島第一原発1号機
原子炉建屋の換気のために設置される排風機 (日本環境調査研究所株式会社提供)

23.5.1 格納容器に水位計

1号機「水棺」正確把握へ設置検討

福島第一原発事故で、東京電力は1日、1号機原子炉の格納容器内の水位が正確に把握できないとして、水位計の設置を検討していることを明らかにした。1号機では燃料棒のある圧力容器を覆う格納容器ごと水で満たす「水棺」作業に4月27日、本格的に着手し、注水量を毎時6トンから10トンに増やしたが、格納容器内の圧力が低下し、外部から酸素を含む空気が入って水素爆発に至る恐れが生じたため、2日後に元に戻している。

仮設電動ポンプで圧力容器に注入した水は水蒸気となって格納容器に漏れ、水に戻ってたまっている。格納容器の底から圧力容器の底までは約9メートル。約6メートルの水位から注水を始め、現在は圧力容器の底近くまで上昇している可能性があるが、はっきりしない。

東電は今後の循環型冷却装置の設置作業も視野に入れ、まず原子炉建屋に作業員が入れるよう、フィルター付き空気浄化装置を設置し、3日程度かけて内部の放射性物質濃度を下げることを選んだ。

同建屋入り口の二重扉の前には、気圧を高めた小屋を設置し、放射性物質が外に出ないようにする。その上で、格納容器に水位計を設置したり、圧力容器内の水位計が正確か調査し

たりする方針。この水位計のデータでは燃料棒上部が約1^{メートル}70^{センチ}露出していることになるが、東電は温度データから十分冷却できていると判断している。

23.5. 1 国への原発安全対策要請

本県、福井一緒に 西川知事、県本部訪れ表明

関西電力などの原子力発電所が立地している福井県の西川一誠知事は1日、福島市の県災害対策本部を訪れ、東京電力福島第一原発の事故を受け、本県とともに安全対策を一層、国に求めていく考えを示した。

西川知事は記者団に対し、

「国の安全対策は、なお不十分なところもある。福島と一緒にできることを進めていく考えだ」

と強調した。今後のエネルギー政策の在り方について

「エネルギー供給については、長期的には多角化する方向でなければならない」

と述べた。

佐藤知事との会談では、災害復旧に向けて激励した後、義援金5千万円と、福井県の窓口に寄せられた本県へのふるさと納税2百万円、簡易型線量計50個を贈った。

西川知事は県庁にある政府の原子力災害現地対策本部を視察した。本部長を務める池田元久経済産業副大臣に対し、国として福島第一原発事故の早期収束や全国の原発の事故に備えた態勢整備に取り組むよう要請した。



23.5.1 東電賠償で詰めの協議 経産相ら

東京電力の福島原発事故に関する賠償の枠組みづくりをめぐり、海江田万里経済産業相ら関係閣僚が1日、国会内で会合を開き、大枠の策定に向けて詰めの協議を行った。5月中旬に予定されている東電の決算発表までに、政府としての支援をまとめる方針だ。

協議にはこのほか、枝野幸男官房長官、野田佳彦財務相、高木義明文部科学相らが参加した。

23.5.1 現地本部長6回交代認め陳謝

参院予算委で経産相

海江田万里経済産業相は1日の参院予算委員会で、福島第一原発事故後に福島県内に設置した政府の現地対策本部の本部長が1カ月間に計6回交代したことを認め、

「望ましいことではない」

と陳謝した。また、4月18日に同委員会で

「本部長は1人で、代理を立てた」

と事実誤認の答弁をしたことについて

「訂正しておわび上げる」

と頭を下げた。

政府は3月11日の事故発生直後、経済産業省の池田元久副大臣を現地本部長に任命した。

しかし、池田氏は報告などのためたびたび帰京し、その都度、同省の松下忠洋副大臣や中山義藩政務官が交代で本部長を務めた。

こうした対応に野党側は

「責任ある対応ができるのか」
と反発。現在は池田氏が本部長として常駐している。

23.5.1 政府の初動対応「知る限り話す」

下村内閣審議官

下村健高閣審議官は1日のテレビ朝日の番組で、政府が近く設置す福島第一原発事故の検証委員会に関し、

「(政府の)初動(対応)はどうだったか検証するだろう。そこでは私もあれだけ近くで(菅直人首相を)見ていたから、知っている限りのことを話そうと思っている」と述べ、情報開示に努める考えを強調した。

政府の情報発信が不足しているとの指摘に対しては

「ものすごい量の情報がいろいろなところから入ってきている。懸命に走りながらやっているが、なかなか(情報が)出ていかない」と釈明した。

下村氏は広報担当の内閣審議官で、野党などが「パフォーマンスだ」などと批判している3月12日の首相の福島第1表発の視察にも同行した。

23.5.1 再処理施設に安全対策指示 保安院

経済産業省原子力安全・保安院は1日、津波などによって外部電源が喪失した非常時を想定した追加の安全対策を取るよう、原発の使用済み核燃料の再処理施設を持つ日本原燃(青森県六ヶ所村)と日本原子力研究開発機構(茨城県東海村)に指示した。

保安院によると、再処理施設で冷却機能が失われると、燃料プールや高レベル放射性廃液が沸騰し、廃液タンクが水素爆発するおそれがある。そのため、非常用発電機が常に2台運転できるようにしておくほか、廃液タンク内の水素を抜く方法を確保することなどを求めた。

日本原燃の再処理工場には、重要機器用に2台、燃料プール用に2台など計5台の非常用発電機があるが、同社はさらに増設する方針。同工場は海拔55メートルの敷地にあり、津波が到達する可能性は低いとしている。

23.5.1 土壌処理費用支援など要請 福島市長ら文科相に

放射線量測定値の高かった校庭などの土壌対策に取り組む福島、郡山、二本松、伊達、本宮、大玉の5市1村は1日、高木義明文部科学相に土壌処理方法などの基準を示し、費用を支援するよう求めた。

子どもと保護者の不安解消のための専門家派遣、各学校への放射線量測定器の配置、全児童・生徒のスクリーニング検査の実施、水泳指導時の基準の明確化、教室の空調設備設置なども要求した。

瀬戸孝則福島市長は

「安全と言われても安心できない状況が続いている。保護者の不安も大きい」と要望書を提出。高木文科相は土壌処分などは文科省だけで解決できないとして

「関係省庁と連携して検討していく」

と答えた。出席者からは8月に予定している屋外活動制限基準の見直しを前倒しするよう求める声も出たが、明確な回答は得られなかった。



高木文
科相

原正夫郡山市長、三保恵一本松市長、仁志田昇司伊達市長、高松義行本宮市長、浅和定次大玉村長が同席した。

23.5.1 準備整った市町村から

実施は今月中旬以降

原子力災害現地対策本部は1日、郡山市の県農業総合センターで一時帰宅の関係九市町村への説明会を非公開で開いた。

関係者によると、同本部は、前回の説明会で市町村から1世帯2人の一時帰宅を望む声が多く寄せられたことを踏まえ、首長の判断で高齢者世帯などでは2人まで認める案を再提案した。一時帰宅の開始時期に差が出ると反発があった市町村のグループ分けによる実施については、準備ができた市町村から始める実に変更した。

住民から要望が多い自家用車の持ち出しについては、今回は見送られる見通しだが、同本部は車の状態や台数、線量などを調査し、持ち出しに向けた具体的な方法を検討する。

一時帰宅の対象世帯数が多く、準備が大変な市町村については、コールセンターなどを設け、一時帰宅の申し込みを受け付ける案も出された。福島第一原発から半径3[※]km圏内への一時帰宅は行わない方針が、あらためて示されたという。

説明会終了後に記者会見した内閣府の上田英志審議官は

「市町村と一体となって一時帰宅の実施計画を作り、できるだけ早く行いたい」と述べた。

23.5.1 一時帰宅、1世帯2人まで容認 実施は準備整った市町村から

東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の「警戒区域」への一時帰宅に向け、政府の原子力災害現地対策本部は1日、一時帰宅の人数を原則1世帯1人としながらも、首長の判断で2人まで認めることを関係9市町村に示した。市町村を3つにグループ分けして一時帰宅させる方針は撤回し、準備が整った市町村から行う方向で検討に入った。ただ、大型連休明けからの実施は日程的に困難とみられ、今月中旬以降にずれ込む見通しだ。

原子力災害現地対策本部は1日、郡山市の県農業総合センターで一時帰宅の関係9市町村への説明会を非公開で開いた。

関係者によると、同本部は、前回の説明会で市町村から1世帯2人の一時帰宅を望む声が多く寄せられたことを踏まえ、首長の判断で高齢者世帯などでは2人まで認める案を再提案した。

一時帰宅の開始時期に差が出ると反発があった市町村のグループ分けによる実施については、準備ができた市町村から始める案に変更した。

住民から要望が多い自家用車の持ち出しについては、今回は見送られる見通しだが、同本部は車の状態や台数、線量などを調査し、持ち出しに向けた具体的な方法を検討する。

一時帰宅の対象世帯数が多く、準備が大変な市町村については、コールセンターなどを設け、一時帰宅の申し込みを受け付ける案も出された。福島第一原発から半径3キロ圏内への一時帰宅は行わない方針が、あらためて示されたという。

説明会終了後に記者会見した内閣府の上田英志審議官は

「市町村と一体となって一時帰宅の実施計画を作り、できるだけ早く行いたい」と述べた。

原子力災害現地対策本部は3日、関係市町村の職員が一時帰宅の流れを確認する予行演習を行った上で、実施要領を決める。

各市町村職員は川内村民体育センターに集合し、警戒区域内と中継基地との携帯電話や無線などの通信状態や移動方法などを確認する。演習終了後、3回目の説明会を開き、実施時期などを協議する。

双葉地方町村会は2日、福島市の県自治会館で8町村長による会議を開く。一時帰宅を円

滑に進めるための方法や順番などを話し合う。国への協力要請に向け、意見を集約する。

23.5.1 警戒区域一時帰宅 1世帯2人まで容認

政府、関係9首長判断で

東京電力福島第一原発から半径20*₀圏内の「警戒区域」への一時帰宅に向け、政府の原子力災害現地対策本部は1日、一時帰宅の人数を原則一世帯一人としながらも、首長の判断で2人まで認めることを関係九市町村に示した。市町村を3つにグループ分けして一時帰宅させる方針は撤回し、準備が整った市町村から行う方向で検討に入った。

ただ、大型連休明けからの実施は日程的に困難とみられ、今月中旬以降にずれ込む見通しだ。

23.5.1 飯館での酪農断念 11戸、全乳牛処分へ

東京電力福島第一原発事故の影響で全域が計画的避難区域となっている飯館村の県酪農業協同組合飯館支部は1日までに、村内で酪農を休止することを決めた。乳牛は近く全て処分する。

同支部は酪農家11戸で構成。原発事故に伴い、村内の乳牛の原乳は出荷制限が続いており、酪農家の経営が悪化。村外に避難させても、十分な世話ができず、従来のような搾乳は将来的にも困難になると判断した。経営難のため、乳牛は餌を十分に与えられずに弱っている状況という。

同支部は補償額を算定し、国や上部団体に訴えていく方針。支部によると、村内では、成牛と子牛合わせて約300頭が飼育されている。

23.5.2 あす予行演習

原子力災害現地対策本部は3日、関係市町村の職員が一時帰宅の流れを確認する予行演習を行った上で、実施要領を決める。各市町村職員は川内村民体育センターに集合し、警戒区域内と中継基地との携帯電話や無線などの通信状態や移動方法などを確認する。中継基地との携帯電話や無線などの通信状態や移動方法などを確認する。演習終了後、3回目の説明会を開き、実施時期などを協議する。

双葉地方町村会は2日、福島市の県自治会館で8町村長による会議を開く。一時帰宅を円滑に進めるための方法や順番などを話し合う。国への協力要請に向け、意見を集約する。

23.5.2 原発賠償へ連絡会議

県など関係36団体で始動

福島第一原発事故に伴う東京電力への損害賠償請求に向け、県や各団体が連絡調整する「原子力損害に関する関係団体連絡会議」は二日、設置された。

初会合は同日、福島市の県自治会館で開かれ、各団体が原子力損害賠償紛争審査会が示した賠償一次指針の内容を確認し、請求に向け具体的な準備に入った。

連絡会議は県と関係市町村、農林水産業、商工業、保健医療福祉、土木建設業、労働、交通運輸関係など



市町村
や各種

の36団体で構成。東京電力への賠償請求に向け、自治体や業界団体が被害状況を踏まえて情報交換する。座長は松本友作副知事が務める。

連絡会議内に幹事会を設け、事務担当者が具体的な協議を進める。9日に1回目の会議を開き、団体ごとの被害状況を把握する。また、県は賠償請求は数万件に上るとみており、各団体が円滑な手続きを進めるよう支援する。

連絡会議の初会合では、文部科学省原子力損害賠償対策室の田中敏室長が賠償一次指針を説明。各団体の出席者が風評を含めた被害の現状を訴え、早急な対応などを要望した。

松本副知事は田中室長に対し

「地域の思いを伝える場がなくてはならない」

と述べ、紛争審査会の委員が連絡会議に出席するか、県内各団体の意見を伝える機会を設けるよう求めた。

23.5.2 深刻な被害次々と

東電、国に対応強く要請

原子力損害に関する関係団体連絡会議で、各種団体代表者や市町村長は福島第一原発事故の深刻な被害状況を次々と明らかにした。その上で東京電力と国に対し誠意ある対応を強く求めた。

「(土壌が汚染され) タバコの作付けを断念した。農家販売だけでも損害は45億円強になる」(県たばこ耕作組合)、

「休業や解散の瀬戸際に追い込まれている福祉施設がある。緊急的な仮払いも検討してほしい」(県社会福祉協議会)、

「農産物や工業製品への風評被害が増大すれば、物流に必ず影響してくる。物流業界の被害は膨大になるだろう」(県トラック協会)ー。

団体代表者は切々と訴えた。

「(医療関係の) 人材の県外流出が深刻。原発事故収束後の再建は簡単ではない」(県医師会)

といった声もあり、原発事故の影響が広範囲に及んでいることを浮き彫りにした。原子力損害賠償紛争審査会がまとめる損害賠償の範囲に関する指針に風評被害も盛り込むよう求める意見も相次いだ。

市町村長の多くは乗電や国の賠償に対する責任を明確にすべきと迫った。

「原発は国家の政策として運転してきたのだから、国家が責任を」。

浅和定次県町村会長(大玉村長)は強く語った。

原子力損害に関する関係団体連絡会議の構成団体は次の通り。

▽農林水産業関係＝JA福島中央会、県森林組合連合会、県漁業協同組合連合会、県畜産振興協会、県たばこ耕作組合▽商工業関係＝県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県旅館ホテル生活衛生同業組合▽保健医療福祉関係＝県医師会、県病院協会、県社会福祉協議会、県老人保健施設協会、県生活衛生同業組合連合会▽土木建設業関係＝県建設産業団体連合会▽労働関係＝連合福島▽交通運輸関係＝県バス協会、県トラック協会、県タクシー協会▽その他＝県私学団体総連合会▽関係市町村等＝県市長会、県町村会、いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、県

23.5.2 校庭除去土と下水汚泥処理に指針を 県が国に求める 「速やかに対応」と首相

福島県は2日、放射線量測定値の高かった学校の校庭で除去した土と、下水道処理施設の汚泥の処理について、国に指針を示すよう求めた。菅直人首相は

「県や関係省庁と連携し、速やかに対応する」

と答えた。

内堀雅雄副知事が首相官邸で菅首相と非公開で会談した。内堀副知事によると、下水道処理施設の汚泥については

「制度的に想定していない事態だが、蓄積するとシステムが機能しなくなる恐れがある」と問題の緊急性を訴えた。

これに対し、菅首相は関係省庁に早急に対応するよう指示した。

内堀副知事は学校屋外活動の放射線量に対する安全基準について、政府内の意見にばらつきがあることへの不信感も伝え、菅首相は国としての考えをしっかりと県民に伝える努力をすると返答したという。

23.5.2 計画的避難で事業者から不満相次ぐ 飯館で政府対策室が説明会

「補償金の仮払いはないのか」

「廃業するしかない」。

東京電力福島第一原発事故の影響で計画的避難区域となった福島県飯館村で2日、村と現地政府対策室の事業者向け説明会が開かれ、出席者から不満が続出した。

今月下旬をめどに避難を求められているが、補償金額は一切示されなかった。

「移転資金として制度資金など利用してほしい」。

国などの担当者の説明に

「避難させられるのに借金しろというのか」

と怒りが渦巻いた。

説明会の会場となった村活性化センターいちばん館は133事業所、約160人の村民であふれた。村が出席を求めていた東京電力の関係者の姿はなく、質疑応答に入ると

「補償の中身を早く示せ」

「東京電力の仮払いは生活費。移転には補償の仮払いが必要だ」

などの要望が噴出した。

白石自動車整備工場を営む高橋亘さん（59）は後継ぎの長男匠さん（24）が会社に入ったばかりだ。

「補償が分からないので話にならない。村外での事業開始には国の許可が必要で、工場を持っていけない。村民がいなくなるまで営業を続け、シャッターを下ろすしかない」と語気を強めた。

村社会福祉協議会長、飯館スタンプ会長を務める「衣料のオヤマ」店主の小山茂さん（62）も不安を隠せない。原発事故で4世代8人家族は東京、福島、郡山に避難し、村に残るのは小山さんだけ。

「コミュニティあつての商売で、廃業するしかない。在庫がどう補償されるのか分からない。早くはっきりさせてほしい」

と訴えた。

国や県などの担当者は、原発事故で発生した、営業に関する損害額の考え方や利用可能な空き工場などについて説明。移転資金として

「県が検討中の無利子無担保融資などを利用してほしい」

と呼び掛けた。

事業者からは

「融資を申し込み借金して移転するのか。賠償金を出してほしい」

との疑問の声が上がった。

「スクラップ業だが、線量が高く出荷できない」

「石材店だが、加工用の大きな機械は持っていけない」

などの切実な訴えも相次いだ。



■対策室長「事業所回り支援」

飯館村と川俣町を担当している現地政府対策室の由良英雄室長は「補償の二次提示を待っている時間はない。村内事業所を個別に回って支援に当たりたい。期間の長い特別融資、移転先仲介など、今できることを紹介したい」と話している。

23.5.2 緊急提言に原発対策盛り込む考え 本県視察の復興会議議長

政府の東日本大震災「復興構想会議」の五百旗頭（いおきべ）真議長は2日、福島市で記者会見し、今月中旬に取りまとめる緊急提言に、福島第一原発事故の早期収束に向けた対策の実施を盛り込む考えを明らかにした。さらに、

「（原発事故は）第三者機関や国際レベルで検証する必要がある。安全性を納得できる基盤が必要だ」と指摘し、政府に対応を求めた。五百旗頭議長が県内を訪れたのは、震災発生後初めて。

五百旗頭議長は会見で緊急提言の内容を問われ、

「（本県の場合）原発事故が終わらないと復興のスタートラインに立てない。何ができるかあらためて考える」と述べた。6月の一次提言に先立ち策定される緊急提言で、原発事故収束に向けた政府の速やかな対応を求めるものとみられる。

さらに、五百旗頭議長は

「（原発事故は）類のない災害と痛感した」と感想を語り、地震と津波に加え、放射性物質の拡散や風評被害に苦しむ本県の復興策は岩手、宮城両県と別枠で検討する必要があると訴えた。

復興構想会議で、赤坂憲雄県立博物館長から

「本県を自然エネルギー特区にして研究開発拠点にすべきだ」との提案が出されたことについては、

「災害に直面した地域の共通の意向」との認識を語った。

一方、復興に向け自治体が連携を強化する広域組織の創設には

「被災した東北3県をまとめ、現地で対処を任せるのがいいとする見方はある。だが、強いられたものの違いをよく見なければいけない」と慎重な見方を示した。さらに、被災地域の実態を踏まえた復興構想を考えるため、自治体から課題を聞き取る方針を明らかにした。

五百旗頭議長は復興構想会議の御厨貴議長代理らとともに来県し、県自治会館で佐藤雄平知事、いわき市と双葉郡8町村の首長らと会談した。席上、佐藤知事は

「本県の現状をよく知り、今後の提言に生かしてほしい」と求めた。

会談後、一行は新地、相馬、南相馬、飯館の各市町村を訪問した。相馬市では相馬原釜漁港周辺の津波による被災現場を視察した。



相馬原釜漁港

23.5.2 原発廃止を株主提案＝232人が東北電力に要求

原子力発電に反対する東北電力の株主グループは2日、仙台市の東北電力本社を訪れ、東京電力福島第1原発事故を踏まえ、原発廃止を要求する株主提案を提出した。6月下旬に開かれる株主総会の議案となる見通し。

株主提案を行ったのは「脱原発東北電力株主の会」（篠原弘典代表）のメンバーとそれに賛同する個人株主計232人。

株主提案は、東北電力女川原発が福島第1原発の二の舞いにならなかったのは「偶然にしすぎない」とし、原発事業は一企業の規模をはるかに超えるリスクがあると強調。原発の廃止と代替電源の構築を会社の定款に盛り込むよう求めた。併せて、青森県六ヶ所村にある使用済み核燃料再処理工場への投資中止を要求している。

東北電力側は「株主提案をよく検討した上で、取締役会の意見を記載して株主総会に議案として提出し、総会で社として回答する」としている。

23.5.2 原発反対、原子力委に意見急増 事故後に6500件

原子力政策を立案する内閣府の原子力委員会（近藤駿介委員長）に対し、東京電力福島第一原発の事故以来、国民から寄せられた意見が約6500件に上っている。原発推進の見直しや自然エネルギーの導入促進を訴える声が多いという。意見は原子力政策の見直しに反映させるため事故前から募集していたが、事故後に急増した。

委員会では今後もウェブサイト（<http://www.aec.go.jp>）で意見を募る。

事務局はこれまで、事故のあった3月11日から4月15日までの約2500件の内容をまとめている。

「原発は、将来的に全て廃止する方向での政策転換を強く希望」

「原子力から代替エネルギーへの転換を」

「今すぐストップするのは難しくても、将来的には、核燃料サイクルを断念するべきだ」といった意見が寄せられている。

「完全に否定しきれない」

といった意見もあるが、ほとんどが原発への反対意見だという。事故前に寄せられていた意見は約70件にとどまっていた。

委員会はもともと国の原子力政策の方向を示した「原子力政策大綱」の改定について意見を募集していた。事故を受け、4月5日に改定作業の中断を決めたが意見募集は続けている。

大綱は2005年に定められた国の原子力政策の基本方針。使用済み核燃料をリサイクルして使う「核燃料サイクル」の方針を明記するほか、国内の原子力発電の比率を2030年以降は30～40%か、それ以上にすることを目指すことなどを盛り込んでいる。今回の改定では、日本の原子力技術の海外輸出や放射性物質の処分問題などを話し合う予定だった。

23.5.2 校庭除去土と下水汚泥処理に指針を 県が国に求める

「速やかに対応」と首相

福島県は2日、放射線量測定値の高かった学校の校庭で除去した土と、下水道処理施設の汚泥の処理について、国に指針を示すよう求めた。菅直人首相は

「県や関係省庁と連携し、速やかに対応する」と答えた。

内堀雅雄副知事が首相官邸で菅首相と非公開で会談した。内堀副知事によると、下水道処理施設の汚泥については

「制度的に想定していない事態だが、蓄積するとシステムが機能しなくなる恐れがある」と問題の緊急性を訴えた。

これに対し、菅首相は関係省庁に早急に対応するよう指示した。

内堀副知事は学校屋外活動の放射線量に対する安全基準について、政府内の意見にばらつきがあることへの不信感も伝え、菅首相は国としての考えをしっかりと県民に伝える努力をすると返答したという。

23.5.2 県教委 4130人の通学費補助 避難の高校生ら支援

福島県教委は東日本大震災や東京電力福島第一原発事故を受け、サテライト校に通学、他の高校に転入学する相双地区の県立学校の生徒らのため、公共交通機関を利用した場合の通学費などを補助する。2日の県災害対策本部会議で明らかにした。県教委は17日に開会予定の5月臨時県議会に提出する一般会計補正予算案に支援に必要な費用2億8500万円を計上する。

支援の対象は（1）県内各地のサテライト校に通学する生徒（2）被災して県内の他の高校に転学した生徒（3）JR常磐線の運休により路線バスを利用する生徒（4）震災で校舎が使えなくなり授業を行う場所に通うため新たな負担が生じた生徒。県教委は合わせて約4130人が対象になるとみている。公共交通機関利用以外は補助されない。

原発事故で避難する際、十分な金銭を持たずに自宅を後にしてきた住民は多く、サテライト校の説明会などで保護者から交通費補助を求める声が寄せられていた。また、一部地区で交通機関の復旧が進んでいないことから、県教委は保護者負担の軽減のため、交通費の補助を決めた。

交通費補助の内容と対象者数は次の通り。

【サテライト校通学・他高校への転学】約1630人。公共交通機関を利用して通学する場合の経費を全額補助。期間は来年3月末まで。南相馬市方面から相馬市のサテライト校に通う生徒には、JR原ノ町ー相馬駅間で無料バスを運行する。対象は約800人で、運行期間は9月末まで。

【JR常磐線の運休による相馬市、新地町の高校への路線バス通学】相馬高や相馬東高、新地高、相馬養護学校に通う約300人。JRを利用した場合に相当する料金を除いた路線バスの運賃を全額負担する。補助期間は9月末まで。

【校舎が使えなくなり授業を行う他の場所への通学】いわき明星大を利用する湯本高、勿来高で授業を行う磐城農高の約1400人。新たな負担と負担額が増加する場合の増額分を補助する。補助期間は仮設校舎が完成するまでの4カ月程度。

23.5.3

東電負担 年間最大2000億円

原発賠償政府案 期限は設けず

政府が検討を進めている東京電力の福島第一原発事故に伴う損害賠償の枠組みをめぐる、東電が毎年拠出する負担金に上限を設定する案が浮上していることが3日、明らかになった。

首都圏への電力の安定供給のため、東電の財務基盤に設備投資や施設修繕を行うだけの余力を残すのが目的。負担金額は毎年の利益の中から1500億～2千億円程度を拠出させることで調整している。

東北電など8電力も負担金

原発事故の長期化で数兆円規模にも膨らむこみられる東電の賠償額には上限を設定しない。このため、東電は国の資金支援を受けながら、数十年にわたって負担金の拠出を迫られる可能性がある。

賠償の枠組みは、枝野幸男官房長官、海江田万里経済産業相、野田佳彦財務相ら関係閣僚で調整が進んでおり、10日にも公表する。

現在、政府内で検討されている枠組みは、官民で東電の賠償支払いを支援する新機構を特別立法で設置。賠償額が東電の支払い能力を一時的に超えることが確実なため、機構が東電に優先株引き受けや融資で賠償資金を提供する。

これに対し、東電は機構に賠償資金を返済するために毎年、負担金を拠出する。負担金確保のため東電は大幅なリストラに加え、電気料金値上げにも踏み切る見通し。ただ、政府は東電の拠出額について、電力の安定供給のため東電の財務基盤が大きく損なわれないように最大限配慮する方針だ。発電所や送電網に対する一定の設備投資を可能にするような財務余力を確保し、中期的には社債発行や配当を再開できるようにする。東電や金融機関などは賠償期限を10年程度に区切るよう求めている。ただ、周辺住民への健康被害などへの補償は数十年にわたって続く可能性があるため、期限は設けない方針だ。一方、機構には東電以外に原発を保有する東北電力、関西電力など8電力も負担金を拠出する。負担金を確保するため、東電だけでなく他の電力会社でも電気料金の値上げにつながりそうだ。

賠償と電力供給 東電年間負担に上限案両立 財務安定狙う

福島第一原発事故の賠償をめぐる、国が東京電力の年間負担額に上限を設定する方向で検討に入ったのは、今回の事故で揺らいだ東電の財務基盤を、まずは安定させるのが狙いだ。特別立法で設立する新機構を通じて東電の経営を支援し、被害者への「賠償」と「電力の安定供給」という二つの責任を同時に達成させたい考えだ。

原発事故の賠償総額は少なくとも数兆円規模に上る見通し。今回浮上した政府案では、機構による優先株引き受けや融資で、東電の賠償を支援。東電からは十数年～数十年かけ、負担金という形で機構への返済を求める。

東電の2010年3月期連結営業利益は、2844億円超に上る。ただ、重い賠償負担が長期化すれば、財務基盤を損ない、電力供給にまで影響を与える恐れがある。

このため、政府案では年間負担額に上限を設定。中長期的な投資や現預金の蓄積ができる仕組みを整え、東電が企業として最低限の活力を維持できるように配慮する。

一方、政府・閣僚の一部には今回の政府案では東電や東電株主の負担が軽いとして、実質的な国有化を求める声がある。政府は週明けにも賠償の枠組みを固めたい考えだが、調整が難航する可能性もある。

23.5.3 県、賠償請求の範囲拡大 国と東電に求める

人件費や営業損失

福島第一原発事故で、福島県は国や東電に賠償を求める範囲を風評以外の被害まで広げる。市町村や法人、協会などの団体が事故対応でかかった人件費、従業員の避難で企業が受けた営業損失などの被害実態を調査し、国や東電に賠償を求める。9日に開く原子力損害に関する関係団体連絡会議の幹事会で、被害リスト作りをスタートさせる。

県が国などに賠償を求めるのは、避難所に保健師を派遣したり、職員に超過勤務をさせたりして人件費が増大している市町村、医師や看護師らが避難し、事実上運営できなくなった医療機関などの損害などを想定。こうした被害は原子力損害賠償紛争審査会の第一次指針に盛り込まれておらず、県は独自に調査する必要があると判断した。

県が新たに作成するリストには県内の社会福祉法人や医療法人、協会、組合など各団体の被害が盛り込まれる予定。企業については商工関係団体を通じて実態を把握する。県はリストを基に関係省庁や国会議員に本県の実情を訴える。

9日の原子力損害に関する関係団体連絡会議の幹事会では、被害リストの作成の他、原発事故に関する損害額をどのように算定していくかなどについて協議する。

3日に福島市で開かれた県災害対策本部会議で佐藤雄平知事は今後の賠償について

「ある意味で最大の戦いになる。各部局で漏れなく（関係団体などから）話が聞けるような態勢を取りたい」

と述べた。ただ、県は原発事故の影響による被害について風評を含め、どの程度まで事故との因果関係を国や東電に示すことができるかなど課題もあるとみている。

23.5.3

保安院長、対策不備認め謝罪

震災から54日ようやく来県 知事「裏切られた」

経済産業省原子力安全・保安院の寺坂信昭院長は3日、福島県を訪れ、東京電力の福島第一原発事故について佐藤雄平知事に初めて謝罪した。これに対し、佐藤知事は

「見事に裏切られた」

と述べ、保安院のトップが、これまで来県しなかったことと併せ、国に強い不信感を示した。一方、寺坂院長は知事との会談後に記者会見し、

「全電源喪失への対応ができていなかった。反省し、県民におわびする」

と述べたが、監督官庁としての責任には言及しなかった。

寺坂院長の来県は、東日本大震災発生から54日目で初めて。知事との会談は非公開で、約10分間にわたり県災害対策本部がある福島市の県自治会館で行われた。

県によると、寺坂院長が事故について謝罪すると、佐藤知事は

「保安院からこれまで、原発の安全を守る多重防護の取り組みについて説明を受けてきた。見事に裏切られた」

と苦言を呈した。

さらに、佐藤知事は寺坂院長の来県が事故発生から50日以上過ぎていると指摘。

「われわれが一体、何度、災害対策本部会議を開いているか分かっているのか。（今になっての来県は）理解できない」

と批判した。寺坂院長は来県の遅れをわびた上で、原発事故の収束に全力を挙げる考えを示したという。

会談終了後の記者会見では、事故原因の責任の所在について質問が集中した。寺坂院長は

「長時間にわたり全電源が喪失するという事態に対応できなかった。これを反省し、県民に謝罪する」

と繰り返すのみで、監督官庁としての責任については一切、触れなかった。

さらに、県庁に置かれた政府の原子力災害現地対策本部が関係省庁とのパイプ役を担っていないと批判が出ていることについて、

「情報発信や調整機能について十分でない点がある」

と認め、改善する考えを示した。

寺坂院長はこの後、J ヴィレッジ（楡葉・広野町）を訪問し、自衛隊の前線本部を激励したほか、福島第一、第二両原発で東電関係者と事故収束に向け意見交換した。

◇ ◇

原子力安全・保安院は院長の来県が遅れたことについて

「国会答弁に立つ立場であり、審議が休止となった3日のタイミングが選ばれた」

と説明。経済産業省の西山英彦審議官（保安院担当）は3日の会見で

「院長は重い責任を背負って休むことなく激しい生活をしていた。こちら（東京）に

いないほうが物事を決める際にマイナスになる状況だった」と釈明した。

解説

保安院、事故・避難で「失策」続き

県の信頼失う

寺坂信昭原子力安全・保安院長の来県がようやく実現した。院長来県が遅れた理由について同院長は

「東京での事故対応に追われていた」

と釈明したが、佐藤雄平知事は

「原発事故発生から5日を過ぎて来たことが理解できない」

と批判、面会を約10分で打ち切るなど対応は冷ややかだった。背景には事故後、積み重なった保安院への不信感がある。

佐藤知事は院長を前に、

「見事に裏切られた」

と語気を強めた。保安院はこれまで

「原発には多重防護の安全対策が施されている」

と説明し続けてきたにもかかわらず、放射能漏れ事故は起きた。原発事故の対応拠点となるはずだった大熊町の原子力災害対策センター（オフサイトセンター）は震災の被害を受け機能を県庁に移した。

原発事故の際、保安院が住民の避難誘導を主導的に行う申し合わせが省庁間にある。しかし、今回、最初に避難指示を命じたのは佐藤知事。県生活環境部の職員は

「住民の安全確保を考えた際、保安院の動きはもどかしく、信頼が日々、失われ続けている」。

と打ち明ける。

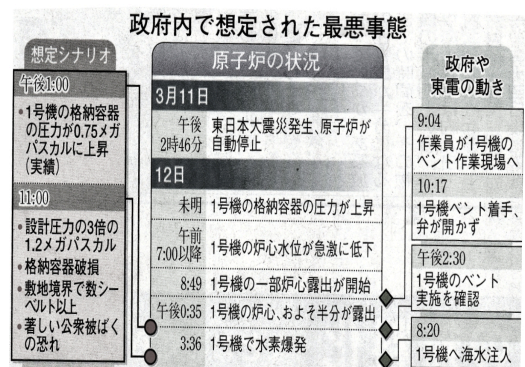
院長は2日の記者会見で、非常時の電源確保に対する対策が不備だったことを認め謝罪した。だが、原発事故が収束する明確な道筋はいまだに立っておらず、県内部から保安院を擁護する声は聞こえてこない。原発事故を契機に県と国の間にできた溝の深さが、あらためて浮き彫りになった。

震災翌日、公衆被ばく想定

政府 第一1号機ベント難航で

東日本大震災翌日の3月12日に、福島第一原発1号機の蒸気を排出し格納容器の圧力上昇を止める「ベント」が難航していた際、同日深夜に格納容器が破損して敷地境界での「被ばく線量」が重大な健康被害を及ぼす「数シーベルト以上（1シーベルトは1000ミリシーベルト）」になるとの予測が、政府内で示されていたことが3日分かった。政府、東京電力関係者への取材や政府文書で明らかになった。原発周辺での「著しい公衆被ばく」の発生も想定していた。

ベントは菅直人首相の現地調査が終了した直後の同日午前9時過ぎに着手したが、機器の不調でうまくいかず、蒸気排出が確認されるまで約5時間半かかった。政府がこの間に「最



悪のシナリオ」を想定していたことが初めて判明した。

事故の初動対応ではベントの遅れで事態が深刻化したとの批判がある。この最悪シナリオは回避されたとはいえ、ベントの遅れの問題は、首相が近く設置する考えを示した事故調査委員会の検証の焦点となる。

短時間に1シーベルトの放射線を浴びると1割の人が吐き気やだるさを訴え、4シーベルトなら半数が30日以内に死亡する。「数シーベルト以上」の被ばくとの表現は、致死量相当の危険性があることを示している。

共同通信が入手した政府文書や関係者によると、経済産業省原子力安全・保安院は3月12日午後1時に、1号機で「ベントができない場合に想定される事象」を検討した。

この時点で、格納容器の圧力が設計圧力の2倍近い0.75メガパスカル（約7.4気圧）に上昇。ベントができなければ、午後11時には設計圧力の3倍の1.2メガパスカル（約2.8気圧）に達し、格納容器が破損すると想定した。

23.5.3 原発賠償4兆円、政府が試算 電気料金値上げ前提

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償をめぐり、政府内の試算が明らかになった。賠償総額を4兆円、東電の負担を約2兆円と想定して、2020年度までの東電の業績を試算。賠償は最終的に電力各社が10年にわたって負担する内容だ。東電管内は電気料金が約16%上がる前提になっている。

賠償の枠組みの案は複数あるが、最も東電の経営環境を厳しくみた案が有力。現在、関係閣僚らが最終調整を続けている。賠償は、今年度から1兆円ずつ、4年で完了すると仮定している。賠償額の上限設定については、枝野幸男官房長官が否定しているが、めどとして賠償額を確定させないと東電の11年3月期決算をつくらることができないため、上限を設けたとみられる。4兆円を超える場合には、言及していない。

試算によると、賠償は東電が担う。東電は自己資金で足りない分について、電力各社で新たに作る「機構」から支援を受ける。機構には国も公的資金を拠出。公的資金は、東電を含む電力各社が毎年4千億円を10年間にわたって返済する。

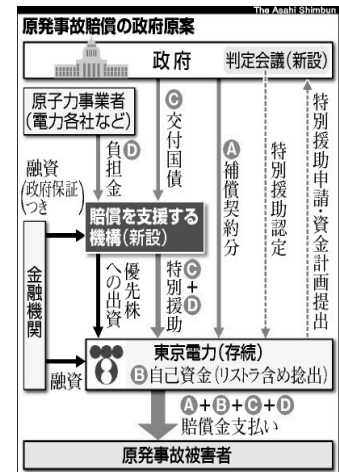
内訳は、東電は毎年1千億円を特別負担金として拠出。残る3千億円は原発を保有する電力9社（東電を含む）が負担する。各社は電力量に応じて負担し、全国の電力量の約3分の1を占める東電は、約1千億円の負担となる。これらの賠償資金を確保するため、東電管内は電気料金の大幅な値上げを想定している。

東電以外の8社は、約2千億円を負担。これは、約2%の料金値上げ分に相当する。4兆円の賠償額の負担割合は、東電が約2兆円、東電以外の8社が計約2兆円になる見込みだ。

機構は東電が発行する優先株1.6兆円分を引き受ける。賠償負担による東電の信用低下や東電債の格下げを避けるためだ。

また、福島第一原発1～6号機の廃炉費用を1.5兆円、火力発電の燃料費増を年約1兆円とみている。リストラでは、来年度までに年1500億円、計3千億円の不動産や株式売却を進める。

東電の決算は、11年3月期は約8千億円の純損失（赤字）に陥るが、赤字は4年間で解消。14年度以降に社債発行を再開し、18年度には配当再開も目指すとしている。



23.5.3

想定超え対応できず 寺坂信昭保安院長が会見

原発事故収束に全力

原子力安全・保安院の寺坂信昭院長は3日、福島県福島市で行った記者会見で、現在の東京電力福島第一原発の状況について

「緊急的な状態の中での安定状態」と表現した。その上で、東電が公表した事故収束への工程表の達成に全力を挙げる考えを示した。会見要旨は次の通り。



佐藤雄平知事と会談後、記者会見に応じる寺坂院長＝3日午前11時20分ごろ、県自治会館

－震災発生から54日目で初めての来県となった。目的は。

「原発の安全を担う機関の責任者として、事故がいまだ収束していないことを県民におわびしたかった。もっと早い時期に来なければならなかったが、本日にってしまった」

－佐藤雄平知事とは何を話したのか。

「現地（福島県）では日々新しい事象が起きているのに、東京（政府や官公庁）の感覚は少し疎いのではないかと指摘された。事故が国際評価尺度で最悪のレベル7になったことについて、福島にマイナスの印象を与えると危惧していた」

－福島第一原発の現状をどう見ているのか。

「冷温停止はしておらず、緊急的な状態の中での安定状態にある。東京電力が示した工程表の達成がとても重要だ。冷却機能の回復や汚染水の除去を進めていかなければならない。私どもも最大限の力を注いでいく」

－事故原因について見解を伺いたい。

「大きな地震と津波で複数のプラントが同時に電源を喪失してしまった。対応が十分に練られていなかったことは事実。率直に反省し、今後に生かさなければならない」

－事故発生後、対応拠点のオフサイトセンターが機能しなかった。

「これまでの考えでは事故発生時に対応できないことが明らかになった。設置場所を含め、在り方を検討する必要がある」

－保安院として事故の責任を感じているか。

「想定を超えた事態に対応できなかったことを強く反省している。県民に謝罪する」

23.5.3

10キロ圏で捜索開始 自衛隊、8遺体を収容

自衛隊は3日、福島第一原発から10キロ圏内の行方不明者の捜索を開始した。福島県警と合同で活動し浪江、富岡の両町で不明者の発見に努めた。県警によると、10キロ圏内の浪江町で6人、10～20キロ圏の富岡町で1人、楡葉町で1人の遺体が見つかり収容した。

自衛隊は1日から10～20キロ圏内で捜索しており積算で50ミリシーベルトという基準を設け福島第一原発に近づいていく。

初めて実施した10キロ圏内の捜索では福島駐屯地の第44普通科連隊と郡山駐屯地の第6特科連隊の約560人が活動した。

10～20キロ圏の捜索も続けており約2千人が本県で活動した。4日は第17普通科連隊が追加投入される。



福島第一原発から10キロ圏内で捜索する自衛隊員＝3日、浪江町請戸地区（自衛隊提供）

23.5.3 警戒区域 一時帰宅へ予行演習

持ち出し作業、通信確認

東京電力福島第一原発から半径20[※]。圏内の「警戒区域」への一時帰宅に向けた予行演習が3日、川内村や大熊町で行われた。政府の原子力災害現地対策本部は想定を超える問題点はなかったとの認識を示したが、参加者からは

「放射線防護服などの装備が大変で、作業がづらい」

などの意見が相次いだ。

田村市を除いた警戒区域の8市町村の職員や同本部員ら54人が参加した。中継基地の川内村民体育センターに集合した後、防護服などを着用し、バス3台で出発した。

班ごとに大熊町の役場や職員宅を訪れた。書類や荷物を持ち出す演習や携帯電話などの通信状況の確認、車の持ち出しに向けた調査などに当たった。



23.5.3 防護服で長時間過酷 一時帰宅予行演習

持ち出し判断「難しい」 本番へ課題山積

東京電力福島第一原発20[※]。圏内の警戒区域内で3日に行われた一時帰宅の予行演習では、次々と課題が浮かび上がった。防護服を着た場合の暑さや動きにくさ、物が散乱した自宅内で短時間に必要品を持ち出す困難さ、帰宅後の検査の待ち時間の問題。「本番」に向けて早急に対策が必要だ。

一方、該当市町村の避難住民や首長からは

「実現に一歩前進した」

と期待の声も上がっている。

課題として参加者がまず口をそろえたのは防護服内の暑さだ。警戒区域へは防護服にゴーグル、ゴム手袋、マスクなどの着用が条件となっている。中継基地に戻るまで約5時間脱ぐことはできない。

「汗でゴーグルが曇るほど」

だったという。富岡町職員の一人は

「年配者には過酷な条件になるのでは」

と不安視する。着るときにも手間がかかり、

「帰宅中はトイレにもいけないはず」

と指摘した。地震でそれぞれの家の中もひどう状況だ。大熊町生活環境課長補佐の武内佳之さん(53)は実際に町内の自宅に戻った。室内は野菜の腐ったにおいがし食器棚に入っていた皿などが床に散乱している状態だった。足元に気を付けながら居室から通帳や保険証書、印鑑、衣類などを持ち出したが、「あっという間」に時間が過ぎたという。大熊町役場から必要書類の持ち出しに臨んだ職員も

「物が散らばり、思うように見つからなかった。2時間では短い」

と話した。一方、大熊町職員の一人は車が始動するかを確認した。民間の車両も含めて10台ほど試し、3台は動かなかった。

「時間がたてばエンジンがかからない車がさらに増えるのでは」と懸念を口にした。



さらに、到着後のスクリーニングでも待ち時間が課題になり、各市町村担当者は人員の充実などを求めた。

同行した上田莫志内閣府審議官は、中継基地で防護服の着用やスクリーニングなどで作業の流れが滞りがちだったことを改善点に挙げた。その上で、

「円滑な一時帰宅のため、参加者には事前に荷物の場所や持ち出しの手順などを確認しておくよう広報する必要がある」

とした。

予行演習を受けて警戒区域内に自宅がある住民からは早期の一時帰宅実現に期待する声が上がった。

23.5.3 原乳から放射性物質検出されず

福島県は3日、原乳の放射性物質の検査結果を発表した。放射性ヨウ素、放射性セシウムは全てのサンプルで検出されなかった。

出荷制限が解除されている福島、いわき、南会津、会津坂下の4市町の乳業工場4カ所、本宮市の貯乳施設一カ所から採取した原乳を調べた。

23.5.3 飯館牛全260頭 出荷措置 子牛は買い取り依頼

原発事故の影響で全村が計画的避難区域になっている福島県飯館村の村振興公社（理事長・門馬伸市副村長）は3日までに、村内の畜産技術センターで肥育している飯館牛など約260頭全てを処分する方針を固めた。ストレスをためると肉質に影響するため、村内の肥育農家も大半が追随するとみられる。

同公社は10カ月の子牛を買い取り、さらに19カ月育てて東京市場に出荷している。処分方針では、19カ月に満たない牛でも出荷を進め、残りの子牛は県内外の肥育農家に買い取ってもらう。今月が決算期で、近く理事会を開いて決定する。



全頭処分の方針が決まった飯館村振興公社の飯館牛

23.5.5 東電「賠償能力に配慮を」 1次指針策定直前、紛争審に

福島第一原発の事故に伴う損害賠償の目安をつくる原子力損害賠償紛争審査会に対し、東京電力が要望書を提出していたことが4日、分かった。風評被害を広く認定する方向で審査会の議論が進むなか、東電は賠償能力を考えて目安となる判定指針を策定するように注文。審査会や政府の関係者は、東電のこの対応を疑問視している。

審査会は、4月22日の第2回会合で当面の被害救済をめざした1次指針案を示し、28日に決定した。要望はこの間の25日に、清水正孝社長の名前で出された。

審査会は、東電の原発事故を受けて文部科学省に設置された。指針を策定する段階での要望は組織の中立性を侵しかねず、朝日新聞の取材に能見善久会長（学習院大教授）は、不適切な対応と話した。一方、東電は

「補償の当事者として配慮してほしい事項を要望した」

とコメントしている。

要望書によると、東電が求めたのは、（1）極めて多数の被害の申し出を受ける方策の検討（2）原発事故と因果関係があるとの確に判断する基準の設定（3）どんな証拠なら損害を認定できるかの基準の提示の3点。そのうえで、東電が賠償できる限度を念頭に置き、1次指針を策定するよう注文した。

賠償に対する姿勢も、要望の中で明らかにした。

数兆円の賠償が見込まれるなか、東電は、全額を負担すると最大限のリストラをしても賠

償費用を払うことは困難と主張。被害救済には

「国による援助が必要不可欠」

とし、援助がない賠償の枠組みは

「原子力損害賠償法（原賠法）の趣旨に反する」

と指摘した。

さらに、援助の具体的な方策が確定しない中では、1次指針に基づいて全額を払うことは

「早晩困難になる」

との見方を示した。

また、「異常に巨大な天災地変」で原発事故が起きた場合、事業者は免責されるという原賠法の例外規定に、今回の事故が該当するという解釈も「十分可能」とした。だが、

「事故の当事者であることを真摯（しんし）に受け止める」

とし、国の援助を受けて賠償する準備を進める方針を明確にした。

23.5.5 東電賠償「今後の電力供給保証が原則」 仙谷氏

仙谷由人官房副長官は5日、福島第一原発事故をめぐる東京電力の損害賠償問題について「東電が完璧に国の援助のもとにやりきること、電力供給を欠けることがないように保証することの二つが原則」

と指摘。さらに

「それ以上の話は国民の意見や議会で議論するのが重要だ」

と語った。

東日本大震災の余震で大きな被害を受けた新潟県十日町市を視察した際、記者団に語った。

政権内では、菅直人首相と枝野幸男官房長官が東電の賠償額に上限を設けるべきではないとの考えを示しており、仙谷氏は「今後の電力供給」という要素も示して違う立場を表明した形だ。

また、野党が今国会中の提出を求めている今年度の第2次補正予算案については

「被災者本位で出来ることを的確にしっかりやる」

と強調。

「今は衆知を集める時であり、国会会期をめぐる駆け引きのような話が出るのは好ましくない」

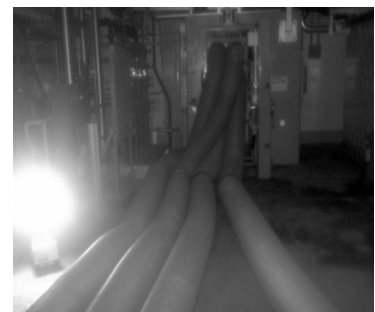
とだけ述べた。

23.5.5 1号機原子炉建屋内、計11人が作業 換気用管を設置

東京電力の福島第一原子力発電所1号機（福島県大熊町）で5日、震災直後の3月12日に原子炉建屋で水素爆発が起きて以来、初めて建屋内に作業員が入った。計11人が放射性物質を含んだ空気を換気する管（ダクト）を設置した。

原子炉を確実に冷やすには、作業員が建屋内に入って原子炉に注いでいる水を冷やすシステムを築く必要がある。だが、建屋内には放射性物質を含んだチリが漂っているため放射線量が高く、これまではロボットしか入れなかった。

作業員は全員、放射性物質を吸い込まないように重さ十数キロの空気ポンベを着けた。まず東電社員2人が30分かけて建屋内の放射線量を確認した後、関連会社の作業員が建屋に入り直径30センチのダクトを置いた。作業員の被曝（ひばく）量は最大3.16ミリシーベルト（放射線の単位）。事前に見込んだ上限の3ミリシーベルトをわずかに超えた作業員もいたが、おおむね想定範囲に収まったとしている。



換気装置はダクトを通じて集めた空気を、フィルターに通して放射性物質を減らして再び建屋内に戻す仕組み。5日夕方から動かし始め、6日夜にも効果があったかどうか確認する。

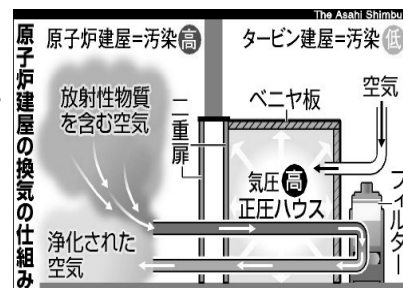
うまく放射線量が下がれば、8日ごろから冷却システムを原子炉建屋内で組み立てる。

現在、原子炉では冷却用に注いだ水が漏れ出しているおそれがある。建屋内に冷却システムができれば、注いだ水を循環させて使えるようになり、漏れの防止とともに、冷却効率の向上も期待できるという。

東電は

「建屋に入ったのは、冷却に向けた第一歩」

としている。だが、福島第一原発では2、3号機でも原子炉建屋で水素爆発があり、作業員が入れない状態が続いている。



福島第一原発1号機の原子炉建屋で5日、ダクトが設置された様子=東京電力提供

23.5.5 東電関係者が初出席し謝罪 相馬で漁業者への説明会

東京電力福島第一原発事故を受けた経済産業省原子力安全・保安院の漁業者向け説明会は5日、相馬市コミュニティセンターで開かれた。

4月22日のいわき地区に続いての開催。いわきでの要望を踏まえて初めて東電関係者が出席し、一般漁業者らに謝罪した。

相馬双葉漁協の関係者ら約200人が各地の避難先などから集った。保安院担当者が放射性排水の海洋放出、海洋生物環境研究所の研究参与が水産生物への放射性物質の影響について説明した。

続く質疑応答の場では

「いつ船が出せるのか」

「『規準値内だから安全』というのが消費者に通用しないのを知っているのか」

「漁業被害を早急に補償してほしい」

など国や東電の対応への疑問、漁業補償、魚の安全性を質す声が集中。

「いつになったら補償内容を示すのか」

「なぜ社長が謝罪に来ない」

「原発事故のため漁に出られず借金が膨らむばかりだ」

などと声を荒げる姿もあった。

23.5.5 海の放射性物質、2年以内にアメリカ西海岸へ IAEA

国際原子力機関（IAEA）は5日、ウィーンの本部で記者会見し、福島第一原発事故で海に流れ出した放射性物質が、2年以内に北米大陸の西海岸まで到達するとの見通しを示した。

福島第一原発近くの海にたまっている高濃度の放射能汚染水について、東京電力は特殊なフェンスで外洋への流出を抑えようとしている。IAEAの専門家は「一定の効果がある」とした上で、これまでに流出した放射性セシウムなど放射性物質は「黒潮に流されて1～2年のうちにカナダからカリフォルニアの海岸部で観測される」と予測。ただし「とても低いレベルで問題はない」とした。

また、フローリー事務次長は、福島第一原発事故の調査団について「日程など詳細は日本側と調整中」としたが、IAEA関係筋は「5月中旬にも派遣される」との見通しを示した。福島第一原発だけでなく、東日本大震災の被害を受けた福島第二原発や女川原発（宮城県）も調査対象となる見通しだ。

23.5.6

浜岡全炉停止要請

首相「稼働の2基も」～

東海地震を想定 防波壁新設まで

中部電力全原子炉停止へ 首相の要請受け入れ

菅直人首相は6日、東海地震の想定震源域である静岡県御前崎市にある中部電力の浜岡原子力発電所について、定期検査中の3号機や稼働中の4、5号機も含めてすべての原子炉を停止するよう中部電に要請した。中部電は受け入れる方向。停止期間は、中部電が2～3年後の完成を目指す防潮堤新設までとなる見通しだ。

中部電は近く役員会を開き、要請に対する対応を決める方針。首相には法律上、原発の運転停止を指示する権限がない。原発を停止すれば、不利益を被ったとして株主から訴えられる可能性もある。

ただ、中部電幹部は6日夜、

「(政府の)要請とはいえ、命令に近い重みを持っている」

と述べ、すべての原子炉を停止させる方向で調整していることを明かした。

首相の政治判断で稼働中の原発が止まれば、初めてのことだ。

要請は海江田万里経済産業相を通じ中部電に伝えた。首相は6日夜、首相官邸での記者会見で停止要請を明らかにし、

「国民の安全と安心を考えてのこと。浜岡原発で重大な事故が発生した場合、日本社会全体におよぶ甚大な影響を併せて考慮した」

と強調した。

首相は停止要請の理由に東海地震を挙げ、

「30年以内にマグニチュード(M)8程度の地震が発生する可能性が87%という数字も示されている」

と説明。特有の事情があるとの認識を示し、浜岡以外の原発への対応には言及しなかった。

停止期間については

「防潮堤の設置など中長期の対策が完成するまでの間」

とした。中部電は海岸沿いの高さ10メートル以上の砂丘と原発の間に、津波対策として高さ15メートル以上の防潮堤を新設する予定だ。

首相は、停止要請までの経緯について

「先の震災とそれに伴う原子力事故に直面し、私自身、浜岡原発の安全性について様々な意見を聞いてきた」

と説明。今後の中部電管内の電力不足対策について

「需給バランスに大きな支障が生じないよう政府として最大限の対策を講じていく」

と語った。

中部電は、すべての原子炉を停止させた場合、電力不足に陥る可能性があるため、東京電力への電力融通は

「やめることになる」(中部電幹部)

という。

政権が原発停止要請に踏み切った背景には、東京電力福島第一原発の事故を契機に国民世論に浜岡原発への危惧が高まっていることなどがある。川勝平太静岡県知事に地元自治体の首長も、新たな安全基準を満たさない段階での浜岡原発の稼働に難色を示している。

〈浜岡原発〉中部電力では唯一の原発で、静岡県御前崎市にある。1～4号機は福島第一原



浜岡原発について述べる菅直人首相＝
6日午後7時18分、首相官邸

発と同じ沸騰水型炉（BWR）、5号機は改良型沸騰水型炉（ABWR）。1号機（1976年運転開始）と2号機（78年開始）は2009年1月から廃炉の手続き中。現在、代替として6号機の新規建設の計画がある。中電が発電したり他社から受けたりした電力量実績は、10年度速報値で1423億キロワット時、そのうち浜岡原発の発電電力量は153億キロワット時と、1割強だった。

【菅首相の会見全文】

国民のみなさまに重要なお知らせがあります。

本日、私は内閣総理大臣として、海江田経済産業大臣を通じて、浜岡原子力発電所の、全ての原子炉の運転停止を、中部電力に対して要請をいたしました。その理由は、なんといつでも、国民のみなさまの安全と安心を考えてのことです。同時に、この浜岡原発で重大な事故が発生した場合には、日本社会全体に及ぶ甚大な影響もあわせて考慮した結果であります。

文部科学省の地震調査研究推進本部の評価によれば、これから30年以内にマグニチュード8程度の想定東海地震が発生する可能性は87%と、極めて切迫をしております。こうした浜岡原発の置かれた特別な状況を考慮するならば、想定される東海地震に十分耐えられるよう、防潮堤の設置など、中長期の対策を確実に実施することが必要です。

国民の安全と安心を守るためには、こうした中長期対策が完成するまでの間、現在定期検査中で停止中の3号機のみならず、運転中のものも含めて、全ての原子炉の運転を停止すべきだと私は判断をいたしました。

浜岡原発では、従来、活断層の上に立地する危険性などが指摘をされてきましたが、先の震災とそれに伴う原子力事故に直面をして、私自身、浜岡原発の安全性について、様々な意見を聞いてまいりました。その中で、海江田経済産業大臣とともに熟慮を重ねた上で、内閣総理大臣として、本日の決定をいたしました次第であります。

浜岡原子力発電所が運転停止をしたときに中部電力管内の電力需給バランスが、大きな支障が生じないように、政府としても最大限の対策を講じてまいります。電力不足のリスクは、この地域の住民のみなさまをはじめとする全国民のみなさまがより一層、省電力、省エネルギー、この工夫をしていただけることで必ず乗り越えていけると私は確信をいたしております。国民のみなさまのご理解とご協力を、心からお願いを申し上げます。

【質疑】

—安全性の観点からということですが、中部電力はこれまで東海地震による安全性に問題はないとしてきて、国も容認をしてきたわけですが、なぜ、この期に至って突然、浜岡原発だけなのかというのは解せない。もう一つ、この夏場を迎えて、このように全部止めるということになると、供給量が下回ってしまうと思うが、その対策は具体的にどのようにお考えなのか。

「ただいま申し上げましたように、浜岡原子力発電所が所在する地域を震源とする、想定される東海地震が、この30年以内にマグニチュード8程度で発生する、そういう可能性が87%と、文科省、関係機関から示されております。そういうこの、浜岡原発にとって、ま、特有といえますか、その事情を勘案して、国民の安全安心を考えた結果の判断、決断であります。また、電力不足についてのご質問でありますけれども、私はこれまでの予定の中でいけば、多少の不足が生じる可能性がありますけれども、この地域をはじめとする全国民の理解と協力があれば、あー、そうした夏場の、電力需要に対して十分対応ができる、そういう形が取りうると、このように考えているところであります。」

—総理がなされた浜岡原発の停止要請ですが、これはどういった法律で、どういう根拠に基づく要請であるのか。根拠がない場合、中部電力側が断ってきた場合、総理はどのようにするつもりなのでしょうか。

「ま、この要請に関して、後ほど海江田経済産業大臣から詳しくご報告をさせていただきますけれども、基本的には、この私がきょう申し上げたのは、中部電力に対する要請であります。法律的にいろいろな規定はありますが、指示とか命令という形は、現在の法律制度では決まっております。そういった意味で要請をさせていただいたということでもあります。えー、もう1点は何でしたっけ。」

一もし中電側がこの要請を断ってきた場合、総理はどうされるおつもりなのでしょうか。
「あの、ここは、十分にご理解をいただけるようにですね、えー、説得をしてみたい。このように考えております。」

23.5.6 静岡知事「英断に敬意」 浜岡原発への全炉停止要請

菅首相の突然の記者会見を受けて、浜岡原発の地元自治体は対応に追われた。

中部電力の安全対策を疑問視する発言をしてきた静岡県の川勝平太知事は午後8時すぎになって

「英断に敬意を表します」

とコメントを発表。

「県としては、省電力、省エネルギー対策にこれまで以上に取り組む」とした。

原発が立地する静岡県御前崎市の市役所では、会見を受けて職員らが慌てて登庁。だが、石原茂雄市長は外出しており、職員たちは相次ぐ問い合わせに対して

「現在、情報確認中です。もうしばらくお待ち下さい」

と繰り返した。

浜岡原発の1～4号機をめぐっては、周辺住民らが運転の差し止めを求める訴訟を起している。一審・静岡地裁では原告側が全面敗訴したが、訴訟は現在も東京高裁で続いている。菅首相が全炉の停止を要請したと聞き、原告団長の白鳥良香さん（78）は

「本当ですか？ この上ない朗報だ。信じられない」

と声をうわずらせた。

訴訟の大きな争点は

「想定を超す地震が起きるかどうか」。

だがこれに対し、07年10月の一審判決は

「耐震安全性は確保されており、原告らの生命、身体が侵害される具体的危険は認められない」

と判断した。

白鳥さんは、首相の要請について

「福島事故を受け、考えが改められなければ、この国も終わりだと思っていた。この英断を貫いてほしい」

と期待を込めた。

原発城下町 驚き隠せず

一方、その他の原発を抱える自治体や、電力会社の関係者は、突然の発表に驚きを隠せない。2007年の新潟県中越沖地震で被災した東京電力柏崎刈羽原発（全7基）が立地する同県柏崎市の会田洋市長は

「相当思い切った決断だ」

と戸惑い気味に話した。

「柏崎刈羽原発について国がどう考えるのか。浜岡原発だけの話なのか、説明を受けたい」

同原発は中越沖地震で設計値を大幅に上回る揺れに見舞われた。耐震強化の工事をし、全7基のうち4基が運転を再開している。会田市長は

「必要な耐震補強はなされており、ただちに止める必要があるとは考えていない」とする一方、東電側の進める津波対策については

「十分かどうかは別。福島第一原発の事故の検証結果も合わせて考える必要がある」と話した。

日本海側の北海道泊村に泊原発を持つ北海道電力の関係者は

「情報は、ニュースの内容だけしかない。なぜ今なのか」と驚いた。

「まさか泊原発まで止める、とは言わないだろうが……」

北海道庁の危機対策局幹部も

「じゃあ他の原発はどうなのか、というところが示されていない」という。

九州電力の玄海原子力発電所のある佐賀県玄海町の岸本英雄町長は

「唐突な発言だ。玄海原発2、3号機の運転再開問題は、国による安全が確認されたうえで、町議会で議論すべきだと思っている」と話した。

23.5.6 「浜岡ストップ」 衝撃

東海地震に十分耐えられるよう、防潮堤など中長期対策が完成するまで浜岡原発はすべて止める??。菅直人首相は6日夜、会見でこう言い切った。

福島第一原発の被災後に全国の原発に求めている緊急安全対策の報告を受けての決断。東海地震の想定震源域の真ん中にあるとはいえ、なぜ浜岡は全面停止なのか。突然の発表、不十分な説明で波紋が広がっている。

法的根拠なき要請

「浜岡原発を止めるための法律的な根拠もなければ、新たな法律を作るという話もない」（政府関係者）。

今回の発表は突然だった。菅首相は6日夕、首相官邸で1時間以上、海江田万里経済産業相や枝野幸男官房長官、仙谷由人官房副長官らと協議。今回の要請を決めた。官邸スタッフの一人は

「中電とは打ち合わせもしていない。パフォーマンスも甚だしい」と漏らす。

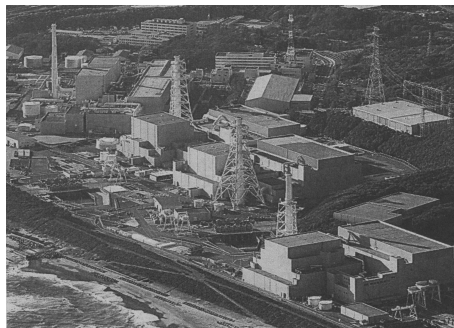
海江田経産相は3月30日、他原発に対して「緊急安全対策」を指示。短期的な対策として、緊急対策の訓練の実施や電源車や消防車の配備などを求め、経済産業省原子力安全・保安院が立ち入り検査などで対応を確認してきた。

ただ、これらは当面の「応急手当て」。運転中の原発が停止を求められることはなく、定期検査中の原発も短期的な緊急対策が整えば、定検作業を終えて運転再開できることになる。

このため浜岡原発では、定期検査で停止中だった3号機の再稼働が焦点になっていた。3号機の運転を認めないなら、4、5号機の運転継続を容認し続けるわけにもいなくなる。

実際、菅首相の停止要請は、運転中の4、5号機も含めて中長期的な対策を求めたものだ。地震による揺れや津波などを再検討し、防潮堤建設などの対応を取らなければ運転が再開できないことになる。

浜岡原発は東海地震の想定震源域上にある。全国17カ所にある原発のなかでも危険性が指



摘されてきた。特に浜岡原発は福島第一原発より首都圏に近く、付近には新幹線や高速道路など交通の「大動脈」がある。

避けられぬ長期化

中電はM8級の東海地震を想定したこれまでの対策をもとに、浜岡原発の安全性を強調してきた。

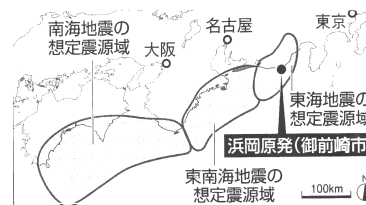
2007年には、前年に制定された新耐震指針に基づき、想定する揺れを600ガル（ガルは加速度の単位）から80ガルに引き上げたうえで、耐震安全性は確保できるとした。05年には、これに先駆けて1千ガルを目指した耐震補強に踏み切っている。

津波は、水位上昇を8.3メートルと見込み、敷地の海側には高さが10～15メートルの砂丘があるため防げるとした。さらに、引き波で冷却用の海水が取り込めなくなっても、その時間は10分以内にとどまり、敷地にあるプールの海水で20分以上はもつとしてきた。

一方で、東海地震説が提唱される前の70年代に建設された1、2号機については抜本的な耐震工事が必要と判明。中電は費用が巨額になることなどを理由に、08年12月に1、2号機の廃炉を表明した。

ただ、3～5号機が新耐震指針に基づき浜岡原発の安全性が保たれるかどうかの保安院の審議は、中電が報告を提出してから4年たった今も終わっていない。揺れや津波の想定をめぐって議論が続いたほか、07年の新潟県中越沖地震などの知見の反映にも時間がかかったためだ。

審議が終わらなくても制度上、運転は可能だが、東日本大震災での知見の反映に時間がかかり、運転停止の長期化は避けられない状況にある。



「最大限想定を」専門家ら訴え

浜岡原発の直下で発生すると想定されている東海地震は、政府の地震調査委員会は今後30年以内に87%の確率で発生すると予測している。

東海地震の震源域の西側に隣接して東南海地震、さらに西に南海地震という巨大地震の震源域が連なっている。これらの地震は過去に100～150年ほどの間隔で地震を繰り返しており、三つが連動して地震を起こした例もある。

中央防災会議は今年度、3地震が連動する巨大地震の被害想定を見直す方針を決めていたが、そこに地震調査委員会の想定を超えた東日本大震災が発生。

「3連動だけでなく、別の地震との4連動も考えるべきだ」という声も、地震学者から上がり始めた。

「今度来る地震を想定外にしないために、これまでの経験だけにとらわれない地震の想定が必要だ。そのためのヒントはすでに、出つつある」と地震予知連絡会前会長の大竹政和東北大名誉教授は指摘する。

近年、南海トラフ周辺でも2～3千年に一度、政府が想定する3連動地震よりも大きな地震があったとの見方が強まっているという。

大竹さんは

「考え得る最大限の地震を想定し、備えることが必要だ」と話す。

夏場の供給中電に不安

中部電力は今夏、電力需要のピークを2560万キロワットと見込んでいる。現在計画している供給力は2999万キロワットで、このうち浜岡原発3～5号機は計362万キロワットを占める。こ

の3基が停止すると、余力は77万^キワットしかなくなる。

「夏に1度気温が上昇すると80万^キワットの電気が必要になる」（中部電）
ため、中部圏の電力需給は厳しくなることが予想される。電力不足を回避するには、火力発電所などを増強して対応するしかない。

中部電は今年度の業績見通しで、3号機が7月から稼働するとの前提に立ち、550億円の純利益を計上できるとの見通しを発表した。だが、3基を停止し、火力発電で補うと、燃料代などで1日当たり計7億円の負担増が生じる。

中部地域に工場を立地する企業には、菅政権による浜岡原発の停止要請に戸惑いが広がった。三重県四日市市に半導体の「フラッシュメモリー」の主力工場がある東芝の関係者は

「中部電力管内も計画停電ということになったら非常に困る」。

半導体の場合、製造段階で精密な制御が要求され、機械を一度止めると微調整などで再生産までに1週間かかる。東京電力の計画停電期間中は、栃木県などの医療機器の製造工場が停止に追い込まれた。

23.5.6 脱原発の株主、「企業責任まっとうして」 東電に要求

「脱原発」を求めている東京電力の株主たちが6日、東京・内幸町の同社を訪れ、福島第一原発の事故をめぐる賠償について「企業として責任をまっとうすること」などを求めた。

賠償に向けた同社の支出が不十分な一方、役員報酬のカット幅が小さすぎると主張している。要求を出したのは、1990年ごろから活動が続けてきた、「脱原発・東電株主運動」のメンバー。6月に予定されている株主総会に向けても、原子力発電からの撤退を同社の定款に盛り込む株主提案を作成し、既に提出している。

これまでも同様の提案を何度か提出してきたが、可決されたことはない。要求を提出した株主の一人の会社員、木村結（ゆい）さん（58）は

「事故以来、他の株主からの問い合わせが増えており、以前より広い賛同が集まることを期待している」

と話した。

23.5.6 群馬の牧草から基準超す放射性物質 前橋など3か所で

群馬県は6日、前橋市と高崎市、館林市の3か所で先月26日に採取した牧草から、国の基準値を超える放射性物質が検出されたと発表した。前橋市では放射性セシウムが基準の2.5倍となる1キロあたり750ベクレル、高崎市でも1.8倍の530ベクレル、館林市は1.5倍の440ベクレル。放射性ヨウ素はすべての地点で基準値を下回った。

県によると、国の指導で原発事故前に刈り取った牧草を牛のエサとしている。これまでの原乳、肉牛の放射性物質検査はいずれも基準値を下回っている。

23.5.6 「配慮」求める東電の要望書、鹿野農水相が厳しく批判

福島第一原発の事故に伴う損害賠償の判定指針をつくる原子力損害賠償紛争審査会に対し、東京電力が要望書を出していた問題で、鹿野道彦農林水産相は6日の記者会見で、東電の対応を厳しく批判した。一方、審査会を所管する文部科学省は、要望書の取り扱いをめぐり、東電に抗議したことを明らかにした。

東電は4月25日、1次指針決定に先立ち、東電の賠償能力を念頭に置いて指針をつくるよう、審査会に要望した。この対応について鹿野農水相は

「考えられない。審査会がどういう意味を持つのか、もう一度考え直してもらいたい」と述べた。

東電は当初、要望書を公表せず、その理由について5日の会見で、文科省の審査会事務局と協議した結果と説明した。ところが、高木義明文科相の6日の会見に同席した文科省の担

当者は

「そういう事実はない。東電に抗議をした」と、東電の説明を否定した。東電から審査会で要望について公開審議する求めもなかったという。東電は6日夜の会見で一転、被災者からの求めがあったことを理由に要望書を公開した。

23.5.6 浜岡原発の停止要請に「迅速に検討する」 中部電力社長

中部電力の水野明久社長は、菅首相の原発停止の要請について、「経済産業大臣より本日午後7時に、浜岡原子力発電所の運転停止に関する要請を受けました。当社としては、要請内容について迅速に検討いたします」と書面でコメントを出した。

歓迎と困惑交錯 浜岡原発の全炉停止要請に波紋

「浜岡発電所のすべての原子炉の運転停止を要請した」。菅直人首相が6日夜、発表した決断に静岡県内の現場や関係者は混乱した。浜岡原発には前日、海江田万里経済産業相が視察し、中部電力側に厳しい指摘をしたばかり。揺れ続ける原発の安全性とエネルギー政策のなかで地元の自治体からの反応は、歓迎と困惑が交錯した。

菅首相の会見が始まる午後7時過ぎ、中電静岡支店は本社、東京支社、浜岡原子力発電所をつないだテレビ会議を行った。だが菅首相の会見後、集まった報道陣に対して、同支店の広報担当社員は

「要請文をいただいただけで、何も決まったわけではないのでコメントを出しようがない」

とだけ繰り返した。

御前崎市の浜岡原発では正門前に報道対応に出た男性社員が

「(運転停止要請は)初めて聞いた。夏の電力供給の責任を考えると、迅速に対応しなければならない」

と話した。

衝撃の首相発言の前日の5日、海江田万里経済産業相は、浜岡原発(御前崎市佐倉)を視察した。東日本大震災後に指示した緊急安全対策の実施状況を確認したが、視察後、

「(原発事故に備えた)訓練が十分か疑問がある」

などと述べ、中電側に改善を求めたことを明らかにした。緊急時の電源確保のために設置された災害対策用発電機や冷却用の海水ポンプ施設などを視察し、中電が津波を防ぐ役目もあるとしている海岸沿いの砂丘についても現場で説明を受けた。

原子力安全・保安院からの指示を受け、中電は4月20日に緊急安全対策についての報告書を提出していた。

一方、定期検査中で「地元の理解」などがネックで再稼働できていない3号機に関して、海江田経産相は

「結論を急がないでほしい」

と述べて言及を避けた。

視察後には、川勝平太知事や石原茂雄御前崎市長らと意見交換会を開き、地元首長らの意向を聞いた。

川勝知事は意見交換会で、津波が砂丘を越える可能性などにも触れて、

「中電の津波対策は不十分で付け焼き刃的」

などと述べた。また、来春に定期検査に入る4、5号機にも触れて、



防潮堤の役割を果たすとされる砂丘を見学し、中電社員から説明を受ける海江田経産相(中央)。背後には原発5号機原子炉建屋=5日、御前崎市佐倉

「検査が終わっても3号機が動いていなければ、4、5号機も動かすのは難しい。このまま行くと3～5号機は自然死する」と厳しい見方を示していた。6日夜の菅発言を受け県庁では、危機管理部の職員らが慌てた様子で情報収集に追われていた。小林佐登志・危機管理監は「できるだけ早急に原子力安全・保安院に説明を求めたい」と話した。5日、海江田経産相と会談したばかりの川勝平太知事は、「地元の要望を最優先した菅総理と海江田大臣の英断に敬意を表する」と談話を出した。

23.5.6 航空機計測もとに「地表汚染マップ」 日米共同で製作

文部科学省は6日、福島第一原発から80キロ圏内の地表の汚染マップを初めて公表した。米エネルギー省と協力し、航空機を使って、地表1～2キロ四方で放射性物質の蓄積量を測って作った。原発から北西方向を中心に避難区域外の一部でも、高レベルの汚染地域が見つかった。

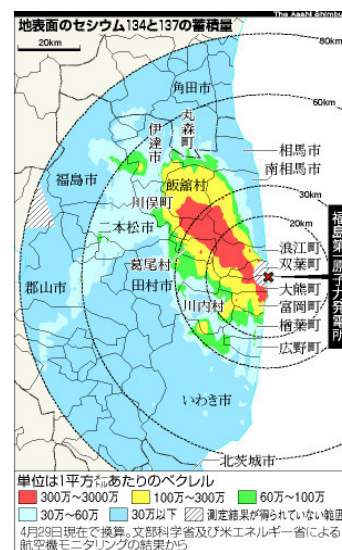
今回のマップは、上空からの測定値をもとにしているため、文科省は今後、地上での実測データを増やし、きめ細かな避難区域の設定の判断などに役立てる方針だ。

調査は4月6日～29日行った。米エネルギー省は飛行機とヘリの計2機で60キロ圏内を、文科省は民間ヘリ1機で60～80キロ圏内を観測した。放射線計測器を搭載し、約150～700メートル上空から地上を観測。放射性物質ごとのエネルギーの違いから、半減期が約30年のセシウム137や、約2年のセシウム134の蓄積量を調べた。

この結果、原発から北西方向にセシウム137が1平方メートルあたり300万～1470万ベクレルの汚染地域が带状に広がっていた。チェルノブイリ原発事故では、セシウム137が55.5万ベクレル以上の地域が強制移住の対象となった。今回のマップでは、計画的避難区域の飯館村や浪江町などの外でも一部、この水準を超える地域もあった。

京都大原子炉実験所の今中哲二助教は

「汚染地域が広域で驚く。避難計画や、道路や公共施設などの除染対策の参考になる」と話している。



23.5.7 中部電、浜岡原発停止向け協議入り 結論は持ち越し

中部電力は7日、浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）の全3基の停止を求めた菅直人首相の要請を受け入れる方針を固めた。この日午後名古屋市の本店で臨時取締役会を開き、停止に向けた協議に入った。最終的な判断は8日以降に持ち越した。中部電は

「首相の要請は重い」（幹部）

として、定期検査中の3号機に加え、稼働中の4、5号機も含めた全面停止に向け調整中だ。この日の取締役会では、全面停止した場合の夏場の電力供給や、火力発電用の燃料調達の見通しを議論。さらに、企業収益の見通しや津波対策など影響を幅広く話し合ったという。しかし、

「検討内容が極めて重要な事項であり、顧客や発電所の地元、株主に多大な影響を与える」

ことから継続審議にしたという。

中部電は定期検査中の3号機を7月までに再開し、すでに運転を終えた1、2号機を除

き、すべて稼働させる計画だった。

23.5.7 燃料調達できても…浜岡原発停止のコスト、中部電に重荷

菅直人首相から原発の全面停止を突然言い渡された中部電力。浜岡原発1号機の着工以来約40年、原子力政策を二人三脚で進めた国の方針には背けない。だが、停止までに解決しなければならない課題は多い。

「東北電力も東京電力も原発が止まって火力で代替する。（液化天然ガス〈LNG〉などの）燃料確保は非常に厳しい」。

今月5日、中部電の水野明久社長はそう話していた。

浜岡全3基の代替に、中部電も火力発電所の出力増強や停止中の古い火力を動かすことになる。ただ、中国などアジア各国の石油需要は高まるばかり。

「LNGなどの調達は長期契約が基本で、すぐには買い付けられるものではない」（中部電幹部）。

燃料の確保がまずは大きな問題として立ちはだかる。

燃料が確保できても、価格高騰で中部電の経営を圧迫するのは確実だ。原発3基を止めて生じる負担は1日に7億円。半年続けると、今年度の営業利益見込みにあたる1300億円がほぼ吹き飛ぶ。国側は

「中部電が原発停止を決めても、あくまで自主判断」との認識を示す。お金のかかる火力への切り替えは、中部電にとっては

「株主に説明できず、経営陣が訴えられる可能性もある」（幹部）との危機感がある。株主へ説明責任も問われている。

経営悪化を避けるため、中部電が燃料費や設備投資の増加分を、電気料金に反映させる可能性もある。値上げは電気事業法で認められてはいるが、浜岡原発は「安全」と主張してきただけに、急な方向転換は説明が難しく、地元や電気を使う企業、家庭からの反発もありそうだ。さらに、原発全基停止は中部電だけの問題でなくなる。

中部電は余った電力を東京電力に分け与えている。その余裕が減るのを見越し、海江田万里経済産業相は関西電力に中部電への供給を要請。電力がところてんを押すように関電→中部電→東電へと流れる仕組みを検討中だ。ただ、関電も定期検査中の原発があり、中部電にどれだけ協力できるかは不透明だ。

23.5.7 浜岡原発停止 中部電、計画停電回避へ 火力発電を増強

中部電力は、浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）の全3基の停止を求めた菅直人首相の要請を受け入れる方針を固めた。7日午後1時から始まった臨時取締役会で、今夏の電力需要ピークに備えて、火力発電所の出力を引き上げたり、関西電力などほかの電力会社に融通を求めたりすることが可能かどうか判断する。中部電内では首相の要請を

「命令に近い重みを持っている」（幹部）と受け止めており、定期検査中の3号機に加えて稼働中の4、5号機も停止に向け調整中だ。津波対策などで中部電が2～3年後の完成を目指している防潮堤の新設まで止める考え。

中部電が浜岡原発の全基を停止した場合、管内に必要な電力に対して供給力余力は大きく低下する。今夏のピーク時に企業や家庭に必要な電力は2560万キロワット。最大2999万キロワットの電力を供給する予定だったが、2637万キロワットにとどまることになる。

このため中部電は、（1）火力発電所の出力増強（2）関電など他電力からの融通（3）企業や家庭に節電の協力を要請——などで対応し、計画停電や強制的な節電計画の導入を避ける考えだ。

火力発電所の出力増強には、重油や液化天然ガス（LNG）といった燃料をより多く確保しなければならない。しかし、中部電首脳は

「燃料がぜんぜん足りない」
と話しており、その確保が大きな課題となっている。
燃料が確保できても、原発3基を動かさず場合に比べて1日につき7億円の負担増となり、中部電の経営に大きく響く。

中部電と同じ60ヘルツの周波数の電気を流す関電などからの電力融通も、どれだけ期待できるかは現段階では不透明だ。いまは電力不足の東京電力に中部電からも融通しているが、中部電幹部は

「自分のところの需給バランスが崩れそうなのに、なんで東電に送れるのか」と、東電への供給協力を支障が出るとの見方を示している。

中部電は、定期検査で止まっている3号機を7月までに再開し、廃炉のために止まっている1、2号機を除き、全原発を稼働させる計画だった。高さ15メートル以上の防潮堤の新設などを盛り込んだ緊急安全対策を経済産業省原子力安全・保安院に提出し、静岡県や御前崎市などへの説明も重ねてきた。

23.5.7 浜岡原発が止まったら…真夏の電力供給、余力わずか

中部電力の浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）で全3基が停止した場合、必要な電力に対して供給余力は一気に低下する。中部地方の電力不足も懸念されるが、政府内には計画停電や企業への節電目標の設定を求める必要はないとの見方もある。

中部電は今夏の電力需要のピークで、2560万キロワットの電気が必要と試算。浜岡原発が3基（計362万キロワット）とも動いていれば2999万キロワットの発電ができるが、浜岡がすべて止まると供給の余裕は77万キロワットだけだ。

中部電によると、夏は企業や家庭で冷房の使用が多くなり、気温が1度上昇しただけで80万キロワットの電気が必要になる。

原発停止分を補うには、火力発電所の出力を上げたり、関西電力など他電力からの融通を増やしたりする必要がある。中部電は

「（火力発電所の）燃料確保はものすごく厳しい」（水野明久社長）。

関電などからの融通にしても、

「電力供給の厳しさは定期検査中の原発が立ち上がらなければ同じだ」（関電幹部）
という。

ただ、夏のピークに必要な電気も、震災前にはじいた数字。多くの工場稼働率が落ちる今夏、試算通りの電気が必要になることはない。実際、浜岡原発は2009年夏にも全3基が停止したが、リーマン・ショック後の生産活動の停滞で乗り切った。

中部電の供給電力に占める原発の割合は20%に満たず、政府内には

「浜岡を止めても何とか電力はまかなえる」

との計算も働いたようだ。

23.5.7 名古屋で反原発イベント「いつもの倍以上集まった」

菅直人首相による中部電力浜岡原発（静岡県御前崎市）の停止要請から一夜明けた7日、名古屋市中区で反原発をテーマにした上映会と講演会が開かれ、朝から約60人が集まった。

主催した市民団体事務局長の西英子さん（73）は

「いつものイベントの倍以上集まった。浜岡原発は名古屋から近く、やはり関心が高い」

と話す。主催したのは「国民保護法制を考える会」。訪れた愛知県豊明市の女性（37）は「昨日のニュースを見て参加してみようと思った。原発の是非や節電がひとつとではなくなったので、考える機会を増やしたい」



菅首相の浜岡原発停止要請の翌日、多くの人が集まった反原発テーマの上映会＝名古屋市中区

と話した。

4歳の長男をつれた同県瀬戸市の主婦林美沙登さん(34)は「原発は子どもの世代に残したくないので停止要請はよかったと思う一方で、今回の事故のような事態が起きてからしか進展しなかったのは残念」という。震災前から原発への関心が高く、自身も瀬戸市内で反原発映画の上映会を開くなどしてきた。しかし、集まるのは親しい友人ばかりだった。「小さな活動だと思っていたけど、少しでも今回に結びついたらのなううれしい」

23.5.7 校庭の放射線量、再び基準値超す 福島の中学校1校

文部科学省は7日、福島県内の中学校1校の校庭で、放射線量が基準の毎時3.8マイクロシーベルトを再び超えたと発表した。屋外活動が制限される。基準を超え、校庭の表土を除去した小学校2校では基準を下回り、活動制限が解除されることになった。

一方、除去後に処分先が決まらず、校庭に盛られている7施設の土の周辺では、最大毎時6.12マイクロシーベルトが計測された。

県内56の校庭の放射線量を6～7日、調べた。福島市の渡利中学校は先月29日に基準を下回り解除されたが、再び3.9マイクロシーベルトと上回った。制限が続いていた伊達市の2校は、小国小学校0.8マイクロシーベルト(前回4.5)、富成小学校0.7マイクロシーベルト(同3.8)に大幅に減った。表土を取り除いた影響とみられる。

文科省は8日、校庭の土の上下を入れ替える方法などの効果を探るため、福島市内で調査をする。

23.5.7 3号機の注水経路を変更へ 東電、炉内への供給量を確保

福島第一原子力発電所の1～3号機を安全に止めるため、原子炉の冷却を急いでいる東京電力は7日、3号機について、現在の注水の配管経路を変更する、と発表した。3号機は4月下旬以降、圧力容器の温度上昇が続いており、炉内に水が十分に届いていない可能性がある判断した。

東電によると、3号機では、燃料棒が入っている圧力容器の下部の温度が7日午前5時現在で149.6度。約110度で安定していた4月下旬と比べ、40度近く高くなっている。事故直後の3月19日には352度に達したこともあり、すぐに問題が生じる温度ではないが、対策を講じることにした。

現在、消火用の配管を使って毎時9立方メートルの水を入れている。だが、一部の水はほかの経路から漏れ出ている可能性があり、別の配管を使って水を入れられるよう7日から工事を始める。注水経路は数日で切り替えられる見込み。注水量の増加も検討する。

一方、原子炉建屋内に冷却装置の構築をめざしている1号機は、建屋内に設置した換気装置の効果の確認を急いでいる。内部の空気の浄化が確認できれば、8日にも原子炉建屋に入る二重扉を開放して作業を始めたい意向だ。

23.5.7 放射線量高い校庭、表土入れ替え 文科省、8日福島で実地検証

文部科学省は7日、通常より高い放射線量が検出されている県内の学校の校庭などで、表土を下層の土と入れ替えて線量を低減させる「上下置換工法」の実地検証を行うと発表した。有効性が確認でき次第、同工法の導入を県内自治体に提言する。

郡山市などが校庭・園庭の表土を除去し、土を校庭に仮置きしている中で、同省は「土を敷地外に運ばない工法は現実的な手段」としている。ただ、放射性物質を含む土が現場に残ることや費用の問題などを不安視する声も上がっている。

検証は8日に行う。同省の4月の調査で屋外活動制限基準(毎時3.8マイクロシーベルト)

を上回った福島市の福島大付属中と同大付属幼稚園の校庭で実施する。表面から5センチ～20センチ程度の土と、その下層の土と入れ替える。校庭・園庭のそれぞれ数地点で10メートル四方の範囲で、土の厚さを変えて検証する。結果は数日中に発表する。

同省によると、同工法はチェルノブイリ原発事故の土壌改良でも採用されたという。上下の土を入れ替えることで遮蔽（しゃへい）効果があるとされる。放射線研究機関「日本アイソトープ協会」の研究報告では40センチの置換で9割減、60センチの置換で100分の1に低減されたという。

これまで文科省は、活動制限基準を示したが、放射線量を低減するための対処法を示していないため、県内の関係自治体が対策を要望していた。同省は

「選択肢として参考にしてほしい」

と説明している。

しかし、学校関係者などによると、表土が現場に残ることに保護者から不安の声が上がるのが懸念されるという。大雨や屋外活動で土が削れて下層の土が露出する可能性を指摘する声もある。

また、工事費用の負担について同省は「検討する」としているが、現段階では不透明な状況だ。自治体の支出となれば、大きな負担になるとみられる。

郡山市などは4月下旬から独自に校庭・園庭で表土を除去、シートをかぶせて仮置きしているが、国は処理方法を示しておらず、依然、宙に浮いたままになっている。

23.5.7 川内、10日にも一時帰宅 政府と村調整、続いて葛尾、田村

東京電力福島第1原発から半径20キロ圏内の警戒区域への住民の一時帰宅は、10日にも対象世帯の少ない川内村をトップに始まる。政府の原子力災害現地対策本部と村が6日、最終調整に入り、近く決定する見通しだ。同様に対象世帯が少ない葛尾村、田村市と続き、残る6市町は県が13日に設置する「警戒区域一時立ち入り受付センター」で住民の希望を集約した上で開始する方向だ。

23.5.8 園庭の線量9割減 文科省が表土と下層入れ替え検証

文部科学省は8日、通常より高い放射線量が検出された校庭・園庭の線量を低減させる「上下置換工法」の実地検証を福島市の福島大付属中と隣接する同大付属幼稚園で行った。表層と下層の土を入れ替えることで線量が9割減少することを確認した。

各地の校庭・園庭は地中構造が異なるため、置換する土の厚さなど具体的な方法を複数検討し、自治体に提言したい考えだ。

日本原子力研究開発機構に依頼し、園庭など3カ所で計測した。園庭では、深さ50センチ分の土を置換する工法を検証。土の表面の線量は入れ替えにより毎時2.1マイクロシーベルトから0.2マイクロシーベルトに下がった。

校庭と砂場では土を掘る深さを変えて線量を計測した結果、数センチ以上掘れば減少することが分かった。同省は近く検証結果を公表する。

校庭・園庭によっては地中に砂利があるケースや、完全な表土除去を望む声もあるため、同省は掘る深さ、除去した土を一カ所に埋める方法など個々の状況に応じた選択肢を示す方針。



【写真】園庭に穴を掘り、線量を減らす上下置換工法の実地検証をする調査員＝8日午後3時30分ごろ、福島大付属幼稚園

23.5.9 7市町村に1014戸用意 飯舘村が避難計画まとめる

東京電力福島第一原発事故で計画的避難区域となった福島県飯舘村は9日、全村民約6500人の避難計画を県に提出した。同日、村議会災害対策特別委員会の了承を得た。

住民の意向調査を踏まえ、村があっせんする避難先として県北地方を中心とする7市町村に、1次、2次避難合わせて1014戸を確保した。今週末にも乳幼児や妊産婦がいる世帯を優先に避難を始める。

村は(1)乳幼児・妊産婦がいる世帯と園児がいる世帯(2)18歳未満の小中高校生がいる世帯(3)放射線が高い比叢、長泥、蕨平の世帯(4)その他一の優先順位に基づき避難先を決めた。

乳幼児・妊産婦らがいる世帯は、病院が近い福島市吉倉の財務省住宅や飯坂温泉の旅館に41戸、園児がいる世帯は同市吉倉や荒井の財務省住宅などに83戸を確保した。

小中高校生がいる世帯は福島市の県自治研修センターやJRA福島競馬場官舎、猪苗代町のプルミエール箕輪などに198戸、村内で放射線が高い108世帯については福島市の土湯と猪苗代町の中ノ沢両温泉の旅館などを避難先とした。

それ以外の世帯は、県があっせんする借り上げ住宅など450戸、相馬市70戸と国見町34戸の仮設住宅などで対応する。

旅館などはあくまで1次的な避難先で、2次避難先となる仮設住宅や借り上げ住宅の準備ができ次第、転居してもらおう。この他、今月末には福島市で500戸の仮設住宅の建設が着工する予定で、7月初めには入居できる。

村は所在確認ができていない世帯の分を含め2次避難に約1370戸が必要としているが、確保した仮設住宅、借り上げ住宅は約1250戸。今後、不足分の約120戸の確保に努める。村民自らが手続きして入居した民間賃貸住宅などは、県の借り上げ住宅として取り扱うよう村が手続きをする。

川俣町に開設した幼稚園、小中学校は当面残し、スクールバスなどで可能な限り通学できるようにする。

菅野典雄村長は

「仮設住宅が完成すれば行政区などがまとまることは可能だ。コミュニティーづくりには仕事が必要。土壌改良などの仕事を通して村民が夢が持てるよう国に要望していく」と語った。

23.5.10 わが家2時間だけ 「次はいつ」 「思い出」 持ち帰る

東京電力福島第一原発の事故から2カ月がたった10日、川内村の村民は一時帰宅に臨んだ。やっとかなった2時間だけのつかの間の帰宅。防護服を着たままたいう不便さの中で、位牌(いはい)や預金通帳、住所録、血圧計などそれぞれの大切な品物を持ち帰った。

古里へ戻ったというにはあまりに短い。

「次はいつになるのか」

というため息も聞こえる。予想以上に作業がしづらいなどの新たな課題も浮き彫りになった。

3月12日以来、約2カ月ぶりの帰宅。会社員の坂本友良さん(51)は母ミサさん(80)の願いを忘れないよう、真っ先にブローチやネックレスなどの貴金属を取り出した。

「8月のめいの結婚式につけるから」と頼まれた。

坂本さんはミサさんと共に避難所を転々とし、3月18日からは千葉県柏市に住む弟庄司さ



【写真】室内で運び出す荷物を選ぶ坂本さん家族=10日午後0時40分ごろ(代表撮影)

ん48) 宅に身を寄せている。一時帰宅は庄司さんと2人で参加することにした。午前3時すぎ、柏市を車で出発した。午前8時前には集合場所の川内村総合グラウンドに到着。懐かしい顔が集まってくる。自然に笑みがこぼれた。

防護服でたどりついた自宅玄関で、

「ルー（犬）をあずかっています」

と隣人の走り書きを見つけた。ほっとした。着替えやアルバム、香典台帳、父庄吉さんの位牌などをテーブルに集め、冷蔵庫や保冷庫の傷んだ食品の後片付けに時間を費やした。

原発事故の収束時期は見えない。いつ戻れるか分からない。友良さんは首都圏で経理の仕事を見つけようと、千葉市の職業訓練校に入校した。

「（自宅に戻れるのは）これで最後かもしれない。それがビニール袋1枚分とは…」。

あまりのやりきれなさに、最後は古里の風景が涙でかすんだ。

■早く帰りたい」住民、思い募らせ

一時帰宅を終えた住民は、家族の写真や夏服など思い思いの物を持ち帰れたことに安堵しつつ

「早く自宅に帰りたい」

という古里への思いをさらに募らせた。

自営業の関根光晴さん（60）は夫婦のランニングシューズを持ち出した。村内の林道を走ることが趣味だったが現在は栃木県内に避難中。

「履き慣れたシューズで夫婦でランニングを楽しみたい」

と笑顔を見せた。

「安心した。家がどうなってるか心配で眠れなかったから」。

額入りの孫の写真を抱えた草野勝利さん（66）はほっとした様子。

「長引くならパソコンなど持っていきたい物はたくさんある。年3、4回、自家用車で行けるようにしてほしい」

と願った。

新潟県に避難している秋元トヨ子さん（67）は、日本酒や手作りの梅干しを持ち帰ったが、食品のため没収された。

「別のものを持ってこられたのに」

と肩を落とした。

荒れた家の片付けや掃除をしてきたという人も多い。雑草が生い茂り、閉め切った家の中は湿気でむせ返るようだったという。松本芳彦さん（82）は

「2時間はあっという間。屋根瓦が割れていたが、修理できなかった」

と悔しそうに語った。

■避難住宅巡回愛犬など保護

県と環境省は10日、川内村の一時帰宅に合わせて避難住民宅を巡回し、ペットの持ち出しを行った。同日は犬9匹と猫3匹を保護した。

住民の要望があったことから、職員が可能な限り持ち出した。県の施設で一時預かり、住民が後日、引き取れるようにする。同日に保護できず、住民がつなぐなどしたペットについては11日に再度立ち入り、対応する。

■盗難届はゼロ

県警によると、この日の一時帰宅に関連した盗難届は10日午後5時現在でゼロとなっている。

23.5.11 避難全世帯に家賃補助 県が対象要件の緩和を検討

民間の賃貸住宅に入居している避難者への家賃補助で、県は住宅の全壊などによる避難世帯全てを対象にする検討に入った。11日に県庁で開かれた自民党県議会議員会政調会で示した。

家賃補助の対象は、住宅の全壊や原発事故の影響などで避難し、民間賃貸住宅に入居している世帯。現在は高齢者の介護、障害者や乳幼児への対応、子どもの通学などの理由で避難所での生活が困難と市町村が認めることが要件となっており、県は要件の緩和を検討している。

一方、すでに県内の民間賃貸住宅に入居している避難者への家賃補助の引き上げについては、今週中にも引き上げ額などの内容を示す。

現在は6万円以内の物件を対象に家賃を全額補助している。県によると、県内の民間賃貸住宅の家賃平均は約4万円。補助対象の家賃6万円以下の物件は8割に上るとみている。大半の民間賃貸住宅が対象となっている状況を考慮し、引き上げた補助額を超える物件は対象としない方針という。

23.5.11 【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告2（1）

伏せられた線量予測 募る住民の不信、怒り

東京電力福島第一原子力発電所の事故発生から11日で2カ月となった。この間、1年間の積算放射線量の予測が示されるなどして、放射性物質が県内に拡散していることが徐々に明らかになった。原発事故の収束は長期化の様相を呈し、放射線量が高い地域の住民は、かつて経験したことの無い事態に翻弄（ほんろう）され続けている。放射線と向き合う現場を追った。

「いまさら避難しろか。これまでもっと高い放射線を浴び続けていたんじゃないか」。

飯館村行政長官の菅野啓一は積算放射線量に基づく避難の説明を苦々しい思いで聞いた。

政府と東電の事故対策統合本部が4月26日に公表した積算放射線量の分布予測図。年間20ミリシーベルトを示す赤い線が村の大部分を覆っていた。4日前には年間20ミリシーベルトを越す恐れがある地域が「計画的避難区域」に設定された。村全域が対象となった。

放射性物質の影響を調べるシステム「SPEEDI」に基づく短期的、長期的な予測図数千枚が爆発事故直後から作成された。しかし、政府が公表したのはわずか2枚。県も1号機の爆発事故翌日に入手していたが、村民の目に触れることはなかった。いずれも原発から北西方向に高い放射線量の帯が伸びる。それでも政府は

「直ちに健康に影響はない」と繰り返した。

官房副長官福山哲郎は4月16日、村内で住民に対し切り出した。

「住民の安全を考え、万が一のために避難していただく」。



爆発から1カ月以上が経過し突然、政府が持ち出してきた計画的避難。副村長門馬伸市は政府の指示に頭を抱えた。

「早い段階で少しでも避難の可能性を示してほしい。時間が足りない。散り散りになれ、と言っているのと同じだ」

放射線の影響を受けやすいとされる子どもを抱える家族らが村を離れ始める一方、高齢者や畜産業を営む村民は避難を拒み、古里への愛着と将来の不安のはざまで揺れた。

村民の混乱が極限に達しようとしている現状をよそに、首相補佐官細野豪志は会見で「パニックを懸念した」

と予測図の公表を控えた理由を説明した。

事故後、村内は避難指示が出された一部の自治体よりも高い放射線量を計測し、県の関係者の間からは

「避難させなくて大丈夫なのか」

との声が出ていた。

村長菅野典雄は手のひらを返したような政府の対応に不信感を強める。

「全く一貫性がない」

4月下旬、政府から避難場所として県外を示されたが、拒否した。

「村民に対し、政府は古里から遠く離れることまで課すのか。村というよりどころがなくなれば村民の安心は保てない」。

政府の存在を遠く感じた。

計画的避難区域となった川俣町山木屋地区の山木屋公民館に4月26日、乳幼児を持つ母親や妊婦らが集まった。

「ここで生活してきた子どもは大丈夫なのか」。

住民の問い掛けに、副町長高橋孝は言葉を詰まらせた。戸惑う住民を

「国の指示ですから」

と突き放すことはできない。明確な回答を伝えられない自分がもどかしかった。

町は原発事故後、浜通りの市町村から約6千人にも及ぶ避難者を受け入れてきた。それが今度は山木屋地区の町民約1200人の移転先を探す立場になった。町長古川道郎は避難によって、家族や地域がどれほど崩壊するかを肌で感じていた。町民に、その思いはさせたくない。

計画的避難区域の設定方針を示された4月11日、すぐに住居の確保に動いた。しかし、町内のアパートは既に埋まり、住居確保は難航した。

「いきなり積算線量を突き付けられ、住み慣れた地を追われる住民の落胆は大きい」

政府の指示と住民との間で、苦しい対応を迫られている。

23.5.13 農林漁業者に月内に仮払い 東電、損害の半額を

東京電力は13日、福島第一原発事故で損害を受けた農林漁業者への賠償金仮払いを今月末までに開始すると発表した。関係者への迅速な生活支援を目指した政府の要請を受けての対応で、農林水産物の出荷制限・自粛措置や、家畜処分などで受けた4月末までの被害額の2分の1を支払う。

東電は中小企業の損害についても仮払いする方針で、県内の商工関係団体と協議会を設立し、16日に初会合を開き詳細を話し合う。

23.5.14

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告2 (2)

「現場無視」の線引き 責任、自治体に押し付け

会津美里町の中心部にある旧高田幼児保育園で、楡葉町民40人ほどが避難生活を送っている。

11日、町長の草野孝は東京電力福島第一原発事故で古里を追われた人たちと向き合った。疲れの色を濃くする町民に10日から始まった一時帰宅の手順を説明した。

町の大半のエリアが警戒区域となった。

「話が違うじゃないか」。

4月22日、楡葉町が行政機能を移した会津美里町本郷庁舎で、草野は声を荒らげた。

前日、政府の原子力災害現地対策本部、県と2時間もの協議の末、警戒区域を決めた。

「町民に差を付けるわけにはいかない」。

地域の結束と町民の安全を守っていくためにも、全域を警戒区域に設定する道を選んだ。政府が警戒区域とした半径20キロの同心円は町南西部に位置する楡葉工業団地を横切っていた。

「工業団地の企業が工場から機材を持ち出す必要がある場合、町長権限で許可できるんですね」。

政府の担当者にその点を確認し、約束を取りつけた。

しかし、翌日、警戒区域に入ろうとした企業関係者が検問で立ち往生した。

「約束したはずだ」。

草野は現地対策本部の担当者を問い詰めたが、

「東京と調整中」

と繰り返すばかりで、ゲートは閉ざされたままだった。

警戒区域への立ち入りは、首長が現地対策本部長と調整した上で、公益性を判断し、許可するかどうかを決める。町長権限だけでは決定できない事項だった。前回、協議の場に着いた政府の担当者からは、それが伝えられなかった。

「だったら全域を警戒区域にするのは、かえってマイナスだ」。

町南西部の20キロ圏外を立ち入り可能な緊急時避難準備区域にする選択肢しか残されていなかった。一夜にして「線引き」が変わり、町は分断された。

「半径20キロの線は家屋や工場の屋根の上にかかっている所もある。政府は現場が分かっているじゃない」

南相馬市の応接室。4月17日、市長公室長の大谷和夫は官房長官の枝野幸男に詰め寄った。

「第一原発から半径20キロと30キロの線を図面に落としてほしい」

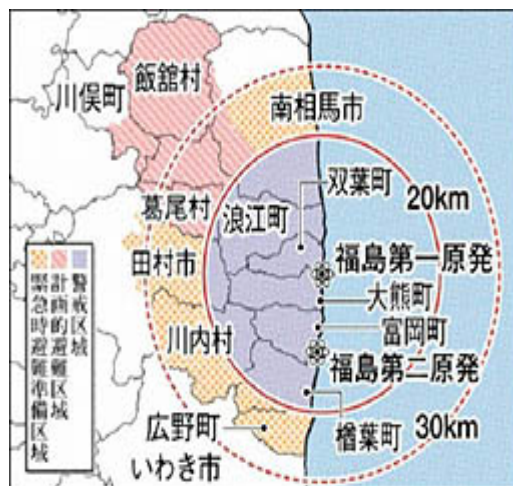
市内は原発から20キロと、30キロの距離を示す線が東から西に向かって走る。政府が半径20キロ圏内に避難指示、30キロ圏内に屋内退避指示を出した3月中旬。350ヘクタールに及ぶ第一原発の中心点が分からず、大谷は住民の問い合わせに答えることができなかった。

「100メートル違うだけで住民の生活は制限され、補償にも大きな影響が出るはずだ」。

避難指示区域は国が設定するため、現地対策本部に幾度となく掛け合った。しかし、対策本部側は

「半径20キロ。市の判断で線引きを」

と繰り返すばかり。やむを得ず市は「おおむね20キロ」に線を引き、避難を促すしかなかつ



た。

枝野に線引きを求めた後、政府は4月中旬になって「第一原発の中心点は1、2号機の排気筒と3、4号機の排気筒の中間地点」としてきた。それにより市が原発から20キロと想定してきた線が内側に100メートルほどずれた。市は益田地区の約60世帯を警戒区域から外さざるを得なくなった。

「避難しなくて良かったんじゃないか」。

市には苦情が殺到した。その報告を受ける度、大谷には、やり場のない怒りが、込み上げた。

「政府の指示は唐突で遅く、市町村には責任を課すだけだ」

23.5.14 伊達市、独自に避難支援 飯舘に隣接、50世帯150人

伊達市は同市霊山町の一部地区で、東京電力福島第一原発事故による積算放射線量が年間20ミリシーベルト以上となる予測が出されていた問題で、地区内からの一時避難などを望む住民に、独自の支援を行う方針を示した。14日に、地区内で開いた原発事故に関する説明会で明らかにした。市が確保した市営住宅への転居支援などを想定。対象地区の住民にアンケートを配布して意向を調査した上で個別に対応する。この地区は国が計画的避難区域に指定した飯舘村に隣接している。

23.5.14

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告2（3）

届かぬ政府の支援 住民、自治体あす見えず

埼玉県加須市にある旧騎西高の避難所に12日、いわき市のスバリゾートハウリアンズのフラガールが訪れた。ここで暮らす双葉町民は、およそ1200人。東京電力福島第一原発事故から2カ月が経過した。原発の収束は6カ月～9カ月後とされている。華やかな踊りに一時のやすらぎを得た町民だが、長期の避難生活に疲れ果て、途方に暮れ、望郷の念を強くしている。

「福島県で生活したい。でも放射線や生活を考えると今は帰れない」。

石材店を営んでいた宗像邦浩（35）は家族5人で避難した。同郷の人との共同生活は心強くはあるが、見知らぬ土地で生きていくことへの不安もある。

「今の段階で埼玉まで来たのは正解とは言い切れない」

「町民の命と生活を守るのは私の務め」。

事故から6日後の3月18日、集団避難を決めた町長の井戸川克隆は東電が示した事故収束見通しをにらみ、戻るべきかどうか悩んでいる。

だが、さまざまな課題が浮かび上がる。住民の雇用、仮設住宅、放射線の影響…。福島に戻るには自立した生活ができる環境が求められる。その見通しを示すよう政府には再三、支援を要望してきたが、まだ整ったとは受け止めていない。

「原発の収束や町民の安定した生活が見通せない以上、今はまだ帰る時ではない」

福島市の県自治会館に設けられた県災害対策本部に4月23日、財務相の野田佳彦が訪れた。知事の佐藤雄平と会談後、「仮設住宅を早急に建設してほしいと要望があった。県の期待に可能な限り沿うよう、国有地の提供を検討する」と明かした。政府は福島、会津若松、



フラガールに拍

郡山など8市町村の36カ所、6万2000平方メートルの提供を県に伝えた。

県の担当者は土地の一覧を見て、深いため息をついた。市街地の土地はどれも狭く、まとまった土地は病院や商業施設から遠く離れていた。着の身着のまま避難した人のための仮設住宅として到底、適地とは言えなかった。

「1日でも早く、ゆっくり休むことができる仮設住宅を提供したいのだが...」。

現在、建設を予定している1万4000戸のうち、完成したのは12日現在、わずか1531戸にとどまっている。

「仮設住宅の条件に合うような土地は少ないんです」。

財務省福島財務事務所の職員の1人は事業仕分けによって国有財産の処分が進んだことを理由に挙げ、

「いまさら、まとまった土地と言われても」と漏らした。

県は全国からの応援職員を含めた50人態勢で連日、仮設住宅の建設地探しや完成した住宅の確認に追われている。

広野町では福島第二原発から10キロ圏内の町北部に一時、避難指示が出た。原発事故と、飲料水や電気などライフラインの寸断、相次ぐ余震で、町民の多くが古里を離れた。役場機能もいわき市に移った。

町全域が自由に立ち入ることができる緊急時避難準備区域となった4月22日、町総務課長の黒田耕喜は複雑な表情を浮かべた。町内の積算放射線量予測は年間10ミリシーベルト程度だが、ライフラインの復旧作業はいまだ手つかずだ。

「戻れたとしても、生活する基盤がない」

町長の山田基星は

「町を挙げて戻るのは第一原発事故の収束が見えてから」としている。ただ、収束後に復旧作業を始めては避難生活が長期化する恐れもある。

町は上下水道の損壊場所の調査などを進めているが、黒田は

「復旧から取り残された自治体には政府の手厚い支援が必要だ」と訴える。(文中敬称略)

23.5.14

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告2 (4)

揺れる「安全基準」 不安の連鎖断ち切れず

「国の基準で安全といえるのか」。

福島市の福島一小に置かれている県教育庁学校生活健康課には毎日のように学校の放射線量を心配する電話が入る。

東京電力福島第一原発の爆発事故によって拡散した放射性物質により、県内の大半の学校で放射線が観測された。依然、子どもの屋外活動を制限している学校も少なくない。国の屋外活動制限基準は毎時3.8マイクロシーベルト。校庭の放射線量は日々、微増微減を繰り返す。保護者や教育関係者は線量データを気にしながらの生活を強いられている。

活動を制限している学校も少なくない。国の屋外活動制限基準は毎時3.8マイクロシーベルト。校庭の放射線量は日々、微増微減を繰り返す。保護者や教育関係者は線量データを気にしながらの生活を強いられている。



県教育
庁には

「原発近隣の自治体より高い学校もあるじゃないか」。

県災害対策本部が実施した放射線量調査を終えた4月7日、県の関係者は表情を曇らせた。調査対象は原発から半径20キロ圏を除く県内全域の教育施設。原発から北西方向と中通りの学校などで比較的高い線量が出ていた。

県は空間放射線量より線量が高くなる地表付近で計測した。ある程度、線量は上昇するとみていたが、数字は予想を上回った。独自に線量データの解析を試みたが、結論は導き出せなかった。

「われわれの知識では積算放射線量の子どもへの影響まで予測することはできない」。担当職員は現状を説明し、唇をかむ。

「被ばく」という言葉は人々に原爆投下の惨事を思い起こさせる。富岡町の主婦（44）は3月下旬、夫、中学生と高校生の娘2人で避難先の川内村から神奈川県の実家に身を寄せた。「子どもを守りたい一心だった」。2人の進学先へ連絡する余裕すらなかった。調査結果が公表されると、不安は連鎖し、子どもの健康を案じ、県外に避難する家庭が出始めた。

教育現場は児童・生徒の所在確認に追われた。

「もう学校は始まっている。いつになったら国は安全基準を示すんだ」。

調査結果が出る前から、県は再3、政府に学校生活が可能線量の目安を示すよう求めていた。国がようやく屋外活動制限基準を発表したのは4月19日。新学期が始まってから2週間近くがたっていた。基準は1年間の被ばく限度を20ミリシーベルトとして計算されていた。

6日前の4月13日、原子力安全委員会の一部委員は年間被ばく限度を10ミリシーベルトとして、登校の可否を判断すべきと発言、翌日、文部科学相の高木義明が20ミリシーベルトに軌道修正した。政府内部にぶれが見えた。しかし、線量データへの対応ができずにいた県教育庁学校生活健康課長の吉田尚は

「屋外滞在を1日8時間と仮定しており、十分に安全を担保した基準」と理解した。

「これで対策がとれる」

しかし、不安は解消されなかった。

「年間20ミリシーベルトを子どもたちに求めることは受け入れがたい」。

4月29日に内閣官房参与を辞任した東大大学院教授の小佐古敏荘の発言は波紋を広げた。

「あの日から恐怖がせきを切ったように出始め、大きなうねりになってきた」。

郡山市の田村町つつみ幼稚園長の辻紀美子（70）は、子を持つ親たちと接する中でそう感じた。

「子どもの疎開や学校閉鎖を避けるために基準を甘くしている」

「年間20ミリシーベルトは計画的避難区域となった飯館村の年間積算線量予測と同じだ」...

次々に基準への疑念と政府への不信が沸き上がる。国内外の専門家からも国の基準に異論が相次いでいる。しかし、政府は「直ちに健康に影響を及ぼさない」との立場を崩していない。

「いったい安全なのか、危険なのか」。

高校生の息子を持つ飯館村の会社員川里さゆり（37）は計画的避難を前に途方に暮れている。

「これから何を信じて子どもを育てていけばいいのか。影響の有無が5年後、10年後に分かったんじゃ取り返しがつかない」

（文中敬称略）

23.5.26 震災と原発事故で損害80億円 県全私立幼稚園協が試算

県全私立幼稚園協会（関章信理事長）は、加盟幼稚園（147園）が東日本大震災と原発事故で受けた損害額と損害見込み額を現段階で約80億円と試算した。26日、郡山市で開

いた総会で報告した。

協会によると、震災による加盟幼稚園の人的被害は園児の死亡が3園で4人、教職員は1園で1人だった。施設被害は全壊または流失が2園、半壊が3園、一部損壊が66園だった。このうち1千万円以上の被害は10園だった。原発事故の影響で休園・退園した園児は約2000人に上っている。

総会に先立ち、特別勉強会を開いた。講師に全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の田中雅道理事長を招き、震災で損害を受けた幼稚園の復旧に向けて、いかに補償を請求するかや補償に対する考え方などを聞いた。総会で今年度の事業計画や予算などを決めた。

23.5.28 線量表示システムを設置 東京の会社が飯舘村役場前に

アルファ通信（東京都）は28日、飯舘村役場前に大きな文字で放射線量を表示する「安心生活」システムを設置した。

同社は騒音・振動の測定公開システムなどを製作している。安心生活システムは、原発事故後に開発に取り掛かり、約1カ月半で完成させた。

測定装置も同社製で、米国RSSIの認証を得た。

10秒ごとに放射線量を測り、メモリースティックに記録した1日ごとの積算値、グラフを出力できる。

豊田勝則社長は

「精度には自信がある」

と話している。

子どもに合わせて地上50センチの高さに設定したことと、樹木のそばにある関係で、県発表の数値より高い数値を示している。村は

「場所などによって数値は違うので、一つの参考にしたい。あくまで継続測定している県発表のデータが公式」

と話している。

6月2日は福島市役所、南相馬市役所、3日は伊達市役所に設置する予定。



飯舘村役場前に設置された放射線測定公開システム

23.5.28 窓の開閉の影響なし 県教委が校舎内線量で通知

県教委は28日、文部科学省が行った学校の放射線量調査で、窓の開閉によって校舎内の線量に大きな変化がなかったことを各市町村教委と県立学校に通知した。

文科省の調査では、窓を閉めた状態と窓を開けてから1時間以上たった場合の線量を比較。八校を測ったところ床から一メートルの線量が増えたのは三校で、残りは同じか減少した。

通知には県放射線健康リスク管理アドバイザーの神谷研二氏の

「現時点で窓の開閉は影響がないと考えられ、神経質になる必要はない」

とのコメントを記載した

23.5.30 県教委「プール授業、可能」

東京電力福島第一原発事故を受け、福島県内の教育現場で今夏のプール使用について判断が迫られている中、県教委は30日、条件付きで使用可能とする見解をまとめ、県立校と市町村教委に通知した。ただ、授業参加は保護者や子どもの意向を尊重することを求めており、最終判断を学校や各家庭に委ねた格好。既に学校のプール使用の中止を決めた学校もあり、どの程度の学校で授業を行えるかは不透明だ。

23.5.31 県漁連 損害14億5300万円請求 東電 今月中の仮払い目指す

福島第一原発事故を受け、県漁連は31日、東日本大震災が起きた3月11日から4月30日までの損害として14億5300万7268円の賠償を東京電力に請求した。31日、いわき市の県水産会館で、野崎哲会長が森重行東電いわき補償相談センター所長に請求書を手渡した。

森所長は

「賠償額については今後精査するが、6月中の仮払いを目指したい」と記者団に話した。

県漁連によると、今回請求したのは、加盟する六漁協のうち、3～4月に漁を行う四漁協の組合員525人を対象にした。平成18年度から22年度まで5年間の3、4月の水揚げ高を基準に、月ごとに最低と最高を除いた3年間の平均から1隻当たりの額を算出した。震災や津波で船が損傷した組合員についても、出漁可能な船を借りるなどして操業ができたと判断した。

5月以降の損害は今後、月ごとに請求していくという。例年5月にはウニ・アワビ漁が解禁となるため、請求額はさらに膨らむ見通し。野崎会長は「漁業と魚市場の再開のため、国や東電は原発事故の事故収束に向け、あらゆる努力をしてほしい」と話した。

県漁連は放射性物質の放出で漁業従事者の安全が確保できず、海産物への影響の恐れもあるとして3月15日から組合員に操業自粛を求めている。

23.6.1 夏の高校野球で放射線対策

県高野連は、7月13日に開幕する第93回全国高校野球選手権福島大会の放射線対策として、試合を行う全球場で事前に放射線量を測定するほか、開会式や試合前の練習時間を短縮する。1日、郡山市で開いた第1回運営委員会で決めた。

放射線測定は大会期間中、午前7時を目安に各球場で実施する。地表から約50センチの高さのグラウンドやスタンド、ベンチなど計5カ所の線量を測り発表する。大会前に県放射線健康リスク管理アドバイザーの山下俊一氏を招き、測定する各支部員らを対象とした研修会を開く。

開会式の時間短縮では、一校ずつグラウンドを周回するようにしていた開会式の入場行進を簡素化する。チームごとに外野に整列し、スタンドに向かっての行進だけとする。選手宣誓の際に校旗で囲むことも取りやめる。

試合時間も短縮するため、シートノック、試合間のキャッチボールは各2分程度短縮する。補助員の2日連続の配置を避け、自粛を検討していた全校応援については各校の判断に委ねることにした。

23.6.1 福島市が公園で放射線量下げる実験

福島市は1日、屋外活動を制限する国の放射線量の暫定基準値3・8マイクロシーベルト（公園は地表50センチの高さで、中心と4隅を計測した平均値）を一時超えた市内の新浜公園で、芝生の一部をはぎ取るなどして放射線量の変化を調べる実験を行った。

実験は地表1センチの高さで4・18マイクロシーベルトを計測した園内の芝生1平方メートルの範囲で実施した。芝生をはぎ取ってビニール袋に詰め、深さ50センチの穴に砂をかけて埋めたところ、地表1センチの高さで0・88マイクロシーベルトまで低下した。

芝刈りや芝のはぎ取り、芝の上に砂をかけるなどの方法も試したが、いずれも1から2マイクロシーベルトほどの低下にとどまった。市は実験結果を元に対策を立てる。

23.6.1 国と県が伊達市でモニタリング調査を強化

国の原子力災害現地対策本部は11、12の両日、伊達市霊山町や月舘町の3地区で、道路約160地点と宅地など453地点で環境放射線を調査する。合わせて3地区のうち、約20点を選定して土壌調査も行う。空間線量率と表土中の放射性物質濃度の関係を確認する。

実施するのは市内霊山町の石田と小国、市内月舘町の相葎（あいよし）の3地区。4月中旬に実施した環境放射線モニタリング・メッシュ調査で空間線量率が毎時3マイクロシーベルト以上が測定された地域を対象に、よりきめ細やかに調べる。

調査結果は地図などにして公表する考え。

23.6.1 東北大と原発対策で連携 福島市が放射性物質の測定で

福島市は今月にも東北大と連携し市内に「東北大福島原発事故対策本部・福島市分室」を設置し、農作物や土壌に含まれる放射性物質の測定を始める。

1日に市役所で行われた6月定例議会提出議案の記者会見で瀬戸孝則市長が明らかにした。

市特産の果樹の出荷が本格化する夏場を控え、円滑な出荷を進めるとともに農家の不安を解消する狙い。検査で安全性を示すことで全国の消費者が安心して果物を食べられる環境を整える。

分室には測定器を設置し、東北大の職員1人が常駐する。市内の農家が持ち込んだ果物や農産物の放射性物質を測定するほか、土壌などの測定も予定している。

市は今月中にも東北大と協定を結ぶ。

市は1日、農作物の放射性物質を検査するプロジェクトチームも設置した。

市の技術職員ら6人で構成。市が近く購入する専門機器で独自に放射性物質を検査する。東北大分室とも連携する方針。

23.6.1 車持ち出しを開始 南相馬と川内

東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の警戒区域にある福島県南相馬市と川内村で1日、車の持ち出しが行われ、予定した58台のうち55台が運び出された。車の持ち出しは同区域内の9市町村で初めて。自家用車は約2カ月半ぶりに住民の下に戻った。

南相馬市38人、川内村21人が臨んだ。南相馬市の住民は市馬事公苑、川内村の住民は村民体育センターで防護服を着用しバスで出発。それぞれの家を巡回して1人1台ずつ回収に当たった。南相馬市の1人は大熊町に止めていた車を持ち出した。

車列を組んで移動し、楡葉町の道の駅ならはでスクリーニングを受けた。除染が必要な人や車はなかったが、エンジントラブルなどで3台が持ち出せなかった。

2日は田村市、浪江町、双葉町、大熊町、葛尾村で実施する。



警戒区域からの車持ち出しが始まり、川内村内でエンジンルームを点検する関係者=1日午前

23.6.2 車持ち出し2日目は136台 3台が基準線量超で除染

東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の警戒区域にある田村市、浪江町、大熊町、双葉町、葛尾村で2日、前日の南相馬市、川内村に続き車の持ち出しが行われた。5市町村合わせて予定した137台のうち136台が運び出された。



警戒区域から車を持ち出し中継基地の広野町中央体育館に着いた地区民

田村市は6世帯6人、浪江町が48世帯49人、大熊町は44世帯44人、双葉町は38世帯38人、葛尾村は一世帯1人が臨んだ。田村、大熊、葛尾の3市町村は田村市古道体育館、浪江町は南相馬市馬事公苑、双葉町は広野町中央体育館で防護服を着用し、バスや公用車で警戒区域に入った。

避難した際に車を止めた公共施設や各自宅などを巡回し、回収した。檜葉町の「道の駅ならは」でスクリーニングを受けた。このうち浪江町の2台、双葉町の1台のワイパーから基準の毎分10万カウントを超える放射線が計測された。紙タオルで拭き取り除染した。

持ち出せなかったのは大熊町の一機。コンクリートの塊が自宅前にあり、車が出せなかった。双葉町の一機が走行中にパンクしたが、日本自動車連盟（JAF）職員が修理し、持ち出した。

JAFが対応したバッテリー上がりは55台、燃料不足は12台だった。

浪江町役場に止めていた愛車を約2カ月ぶりに手にした同町権現堂の植野亜希子さん（41）は

「家族で買い物に出掛けたい」

と笑顔で話した。パートの仕事が見つかり、車は通勤にも使う予定という。

◇ ◇

大熊町で最大で毎時98.64マイクロシーベルトの空間放射線量が計測された。個人の累積放射線量は最大で55マイクロシーベルト、JAF職員は最大73マイクロシーベルトだった。

他の市町村の空間放射線量の最大値は、田村市0.84マイクロシーベルト、浪江町7.91マイクロシーベルト、双葉町15.74マイクロシーベルト、葛尾村14.78マイクロシーベルトだった。

個人の累積放射線量は田村市は2マイクロシーベルト、浪江町は4～7マイクロシーベルト、双葉町は7～20マイクロシーベルト、大熊町は13～55マイクロシーベルト、葛尾村は7マイクロシーベルトだった。

23.6.4 大熊町民が4日から一時帰宅

東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の警戒区域への住民の一時帰宅は4、5の両日

大熊町は田村市古道体育館を中継基地に、4日は56世帯101人、5日は52世帯86人が臨む。

23.6.5 県、線量測定機増設へ 情報集約システム検討

県は県内各地の放射線量を測定する固定のモニタリングポストを増設し、線量の情報を集中管理するシステムづくりを検討する。県復興ビジョンについての県市長会との意見交換会が5日、福島市の福島グリーンパレスで開かれ、佐藤雄平知事が考えを示した。

県は同じ市町村内でも放射線量が著しく高い地区があることから、モニタリングポストの数を大幅に増やし、より多くの地域で線量が測定できるようにする方針。県災害対策本部などで情報を集約、管理できるシステムをつくり、県内各地区の情報を即座に公開できるようにするほか線量の上昇などが把握できるようにする。

ただ、システムの運用には多額の経費が見込まれることから、国が主体的に実施するよう要請し、県が協力する態勢づくりも視野に入れている。

県民から放射性物質の除染の要望が相次いでいることを受け、県は市町村の除染事業を支



佐藤知事(左から5人目)に各市の現状を伝える瀬戸市長(左から2人目)

援する態勢づくりの検討に入る。佐藤知事は県市長会との意見交換会で、「除染は県内全域での話で総合的なプロジェクトとなる。県の関わり方を各自治体と協議しなければならない」と考えを述べた。

県は当面の取り組みとして災害対策本部原子力班の専門チームを中心に県内の環境回復の計画づくりを行う方針。国や研究機関などから意見を聞いて市町村支援の事業を打ち出し、要望が多い農地、住宅地などの線量低減の取り組みが進むよう復興ビジョンに盛り込む考え。

意見交換では仁志田昇司伊達市長が「農産物への不安の声に対応するためには除染以外にない」と主張した。

[市町村の除染事業支援]

意見交換会では県復興ビジョンの策定に向け、市長らがそれぞれ被災状況や復興に向けた課題を提示した。このうち、県市長会長の瀬戸孝則福島市長は

「放射線に対する県民の精神的な負担も増している」とし、メンタル面をサポートする相談電話の設置を求めた。

菅家一郎会津若松市長は「あえて大型のデスティネーションキャンペーンを展開することで『福島県は大丈夫だ』とアピールすべき」と観光対策を訴えた。

意見交換会には県側から佐藤知事、内堀雅雄副知事ら。県市長会側は公務などで欠席した立谷秀清相馬市長、桜井勝延南相馬市長を除く11市の市長が出席した。

県は近く県町村会からも意見を聞き取るほか、パブリックコメントも実施する。

23.6.6 福島市、3000カ所で計測 17、20日実施、下旬に公表

福島市は市内全域の放射性物質の拡散状況を詳細に把握するため17、20の両日、放射線量の全市一斉測定を実施する。市職員が約3000カ所の放射線量を測り、結果を今月下旬にも公表する。線量が高い地域は結果に基づき対応を検討する。

測定は市職員60人が2人1組で地上1センチ、50センチ、1メートルの高さで実施する。場所は原則として公共施設や広場を想定しているが、各町内会の要望も聞いて選定する。測定器は市が購入した同一メーカー同機種30台を使う。

結果は各町内会の回覧板で住民に周知するほか、ホームページでの公表も検討する。地域単位で住民に説明する。数値が高い場合は再測定して対策を検討する方針。

放射線量に対する市民の不安が高まっている上、局地的に高濃度の放射線量が計測されていることを考慮し、6日の市災害対策本部会議で全市測定を決めた。

23.6.6 県内全域土壌調査始まる 文科省、月内に2200地点

文部科学省は6日、福島県の土壌の放射性物質の蓄積状況を示す地図作製に向け、県内の土壌調査を開始した。

全国の大学などの協力を得て計80人の調査チームを編成し、初日は福島市や二本松市などで土壌を採取した。1地点当たり5カ所の土を取り、容器に入れて持ち帰った。

福島第一原発から80キロ圏内は2キロ四方で1地



福島市で土壌を採取する文科省の調査チーム

点、80キロ圏外は10キロ四方で1地点を調べる。

今月中に約2200地点の土を採取して分析し放射性物質の濃度分布を地図に示す。空間線量率も測定して地図にする計画で8月の公開を目指す。

23.6.7

第一原発 1～3号機 炉心「貫通」か

IAEAに政府報告書 保安院独立を明記

福島第一原発事故で政府の原子力災害対策本部は7日、1～3号機で燃料が原子炉圧力容器の底に溶け落ち、一部は容器に開いた穴から外側の格納容器に落下して堆積する「メルトスルー（溶融貫通）」が起きた可能性も考えられるとした国際原子力機関（IAEA）への報告書をまとめた。

安全対策の根本的な見直しは不可避だとした上で、28項目の「教訓」と対策を列挙。規制を担う原子力安全・保安院を経済産業省から独立させることや、対策などの費用を明示した上で原発の在り方を国民的に議論する必要があるとした。

IAEAに送付し、今月下旬にウィーンで開かれる閣僚級会合で説明する。

菅直人首相は対策本部で

「徹底した透明性を取り戻す上で重要だ」

とした。

報告書案は、3月11日の東日本大震災で地震による設備の大きな損傷は確認されていないが、津波への備えが不十分だったと問題点を指摘。外部電源が失われ、津波の影響も重なり冷却機能が失われたことが事態の深刻化につながったとし、各号機でのメルトスルーの可能性にも言及した。

事故対応については、当初は政府と東京電力の責任や権限が不明確で、特に初期は意思疎通が不十分だったとした。保安院を含め関係組織が複数存在する現状も「大規模な原子力事故で、力を結集して俊敏に対応する上で問題があった」と総括。

海江田万里経済産業相は記者会見で

「保安院と他の規制組織との一本化の検討に直ちに着手する」

と述べた。

報告書は、今回のような過酷事故を防ぐための対応を、事業者に法令で義務付ける方針を明示。関連する国の指針1992年の策定以来見直されておらず、対応は事業者任せにしている問題点を挙げた。

作業員の被ばく管理でも、内部被ばくのリスクを増大させ、今回の事故対応で引き上げられた限度の250ミリシーベルトを超える作業員が一定数出るとした。5月23日現在、放射線管理区域に入った約7千8百人の平均被ばく量は7.7ミリシーベルトで、30人が緊急時の限度である100ミリシーベルトを超えた。

放出された放射性物質の健康への影響を十分説明せず、住民などの不安を招いたとし、今後は事故時の避難の範囲を明確化するなどとした。

23.6.7 一刻も早い事態収束を

県生活環境部長

県の荒竹宏之生活環境部長は

「県はこれまで経済産業省からの原子力安全・保安院の分離を求めてきた」

とした上で、

「今後、報告書の内容について詳細な説明を聞いた上で、確認していく必要がある」

との認識を示した。

「メルトスルー（溶融貫通）」が起きている可能性については「明らかになった事実に基づ

づいて、修正すべき点は修正して、一刻も早い事態の収束につなげてほしい」と述べた。

報告書のポイント

世界の人々に不安を与え、心からおわび

福島第一原発で外部電源が失われ、1号機で津波で冷却機能を失い炉心溶融。一部は容器下部にたまり一部は容器の穴から外側の格納容器に落下し堆積する「メルトスルー（溶融貫通）」が起きた可能性。

- 格納容器の蒸気を外に出すベント実施。1、3号機で水素爆発、4号機で爆発、2号機圧力抑制プール付近で爆発音申汚染水の海洋放出の通報不十分。国際評価尺度（INES）レベル7への引き上げに1カ月
 - ◎ 津波発生頻度や高さ想定が不十分。水素爆発を想定せず
 - ◎ 複数炉で同時に事故発生、事故が隣の原子炉に影響。燃料プールが高い位置にあり対応困難
 - ◎ 空気中の放射性物質の濃度測定遅れ、内部被ばくのリスク増大
 - ◎ 当初、政府と東電の意思疎通不十分。住民や自治体に適切に情報提供できず
- 原子力安全・保安院を経済産業省から独立させ、原子力安全委員会も含め体制見直し検討
- 安全確保含めたコストを明らかにし、原子力発電の在り方議論必要

23.6.7 調査・安全規制検証 原発事故調初会合

委員長責任追及せず

東京電力福島第一原発事故の原因を究明するとともに、被害の拡大防止や再発防止について政策提言を求めるため内閣が設置した第三者機関「事故調査・検証委員会」（委員長・畑村洋太郎東大名誉教授）が七日、都内で初会合を開いた。

対策が後手に回った東電、官邸の初動対応や、原子力安全・保安院が経済産業省に属している原子力安全規制の在り方を検証するが、責任追及は目的としない。年内に中間報告、事故収束後の一定期間後をめどに最終報告をまとめる方針。

メルトダウン（炉心溶融）や水素爆発が起き、大量の放射性物質が放出された国際尺度で最悪「レベル7」の重大事故で、包括的な調査がようやく始まる。

菅直人首相が

「私自身含め、被告と言ったら強すぎるかもしれないが、出席せよということなら出席する。世界の注目にこたえる報告をお願いしたい」

とあいさつ。

畑村委員長は

「原子力は危険だ。安全とされてきたことは間違いと思っている。責任を追及する調査はしない」

と述べ、六月中にも第一原発を視察する考えを示した。

初会合では、安全規制の制度などを議論する「社会システム等検証チーム」の他、事故原因の技術的問題点や法規制の在り方を検討する4チームを委員会に設置し事故の背景を含めた事実確認や事故への対応、住民避難の措置や情報開示などについて謝査する。

委員は地震学や放射線被ばくなどの研究者、法曹関係者、表が計画的避難区域に指定された川俣町の古川道郎町長ら10人。東電役職員や関係閣僚、官僚らから経緯を聴取する権限を持つ。

川俣町長 被災地の視点求める

7日の事故調査・検証委員会に出席した古川道郎川俣町長は、災害時に情報伝達などがマニュアル通りに機能しなかった点に言及し、被災地の視点から検証するよう求めた。

事故発生後に原発周辺住民が町内に避難した際の状況について「避難者対応で自治体間や国、県との連絡が取れず右往左往した。頼れたのは町職員と消防団、ボランティアだけだった」と述べ、

「住民の安全、安心のためのマニュアルがなかった。もともと実態に見合わない内容だったのではないか」と疑問を呈した。

終了後、古川町長は避難者支援や校庭の土壌関連などの課題についても検証を求める考えを示し、

「本県につながる議論を」と期待を込めた。

23.6.7 専門家排除 挑む究明

原発事故初会合 「原子力村」脱却が焦点

長期戦は避けられず

福島第一原発事故の調査・検証委員会は、7日の初会合で「百年後の評価に耐える結果」を目標に掲げた。

原子力の専門家を一人も入れない異例の構成には、従来と違う姿勢で原因究明や再発防止に取り組むことをアピールしたい政府の思惑がのぞく。だが、なぜ事故が起き、被害が拡大したかを本当に解明できるのか。長期戦は避けられそうにない。



◆「独断」宣言

「自分の考えで進める。人の立場や利害関係は掛酌（しんしゃく）しない」。

首相官邸に近いビルの7階会議室。管直人首相に続きマイクを握った畑村洋太郎委員長は柔らかな口調で、独断的とも取られかねない基本方針を宣言した。

委員長の人選は難航した。枝野幸男官房長官は当初、法曹界からの起用を想定したが候補の最高裁判事や検事総長経験者が原発関係の訴訟や企業と関わりがあると判明。

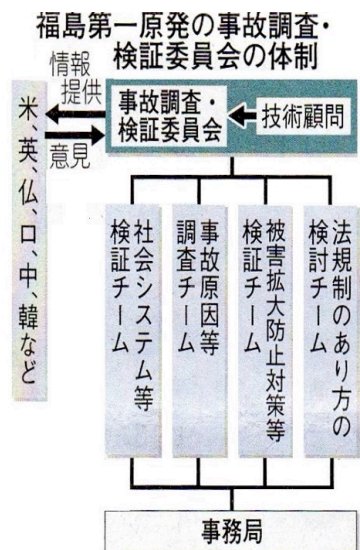
「失敗学」で知られる東京大名害教授の畑村民に決めたのは委員会設置表明の二週間後だった。

限られた官僚や研究者らだけで進められてきた原子力行政への不備感は根強く、他の九人も非専門家を選んだ。

この日、前国連大使の高褒章雄委員は

「（避難住民の）人間の安全保障が確保されていない」、作家の柳田邦男委員は

「（結論が）日本の産業界を考える基本理念や方法論を定義する意味ささ持つ」



と、それぞれの視点から意気込みを語った。

◆不信の歴史

原子力施設をめぐる事故では、1995年の高速増殖炉原型炉もんじゅのナトリウム漏れ事故や99年に茨城県東海村で起きた臨界事故でも調査委員会が設置された。

もんじゅ事故では、原子炉工学やナトリウム化学などの専門家による作業部会が発足。会合や現地調査は計79回、最後の報告書をまとめたのは3年4カ月後だった。

一方、臨界事故では、被ばくした周辺住民ら人数や線量が確定しないまま、わずか3か月で調査を終了。いずれも官僚らが主導し、原子力を「通常状態」に戻すのが最大の狙いだった。

こうした方法は、原子力への不信感を積み重ねる結果を招いたとみる関係者もいる。

第一原発事故について、政府はこの日、国際原子力機関（IAEA）に提出する報告書を発表。事故の状況や要因を羅列し、津波対策の強化など今後の課題を挙げたが、どう実現するか不透明なものも多い。

◆事務局主導？

原発から20km圏内の住民が長期間、自宅から離れざるを得ない悲惨な事態を招いた事故。その過程で、誰がいつ、どのように判断し、それがどのような結果につながったかは解明されるのか。

畑村委員長は、最終報告をまとめる時期として「事故収束後の一定期間後」というめどを示した。ただ冷温停止に向けた作業は進行中で、並行して調査や検証を進めるのは難航が予想される。

この日の会合では、委員から

「自由な立場から議論して勧告する必要がある」

と、委員会の自立性を重視する意見が出たが、冒頭に配られた資料には、委員会の事務局の中に社会システム等検証、事故原因等調査など4チームを設置し、それぞれ専門家が検討する体制案が含まれていた。

事務局は30人弱の中央官庁の官僚が中心。事務局は

「経済産業省などの原子力に関係する人は直接の調査担当にはなっていない」

と説明するが、原子力村を外からきちんと検証できるか、10人の委員の力量が問われる。

原発設計者らの協力求める意向

畑村委員長

福島第一原発事故をめぐる調査・検証委員会委員長の畑村洋太郎東大名誉教授が7日午後、記者会見し、畑村委員長は多数の関係者への聴取が見込まれることについて

「どれだけ労力がかかるか分からない。気が遠くなるが、やらなければいけない」と語った。また、

「（原発の）設計や保守、改造に携わった人の経験を聞かないと、本当に大事なことが出てこない。トラブルを経験しきっていない可能性がある」

として、原発以外の専門家による失敗の知見も調査に生かす考えも示した。

菅首相の発言要旨

委員会をお願いするにあたって三つの原則を申し上げた。従来の原子力行政から独立した判断。また国内外への徹底的な公開性の実行。そして技術的な側面だけでなく「原子カムラ」と言われる閉鎖的なものごとの決め方とか、推進する立場にある経済産業省に原子力安

全・保安院がある矛盾とか、多くのものを包括的に検討いただきたい。

私の諮問という形式だが、政府がこういう方向でお願いするとは一切申し上げない。私自身も含め、被告と言ったら強すぎるかもしれないが、出席せよということなら出席するし、政府として調査に全面的に協力する。世界が猛烈に注目している。事故が起きたことはもちろん重大だが、原因、究明で日本は全てを公開してしっかりやったと言われるような、国際的な信任が得られるかどうかは国家としての借用にかかわる。世界の注目に応える最終的な報告をお願いしたい。

【背景】

- 一、原子力発電に関する社会の意識と変遷
- 一、原子力発電の技術の来歴
 - 「福島原発の状況
- 一、東京電力の原発に関する組織体制と、これに対する指摘・評価
- 一、原子力安全に関する基本的な考え方
- 一、原子力行政の概況

【事故】

▽何が起こったのか

- 一、事故の現況
- 一、周辺への影響
- 一、住民の避難状況
- 一、作業員の被ばく

▽なぜこうなったのか

- 一、地震、津波対策
- 一、事後対応
- 一、事後対応の組織体準の設定
- 一、避難に関する措置
- 一、食物・水・大気・土壌などを通じた被ばくの軽減・防止の対応
- 一、国民生活・経済活制とプロセス

▽周辺住民をはじめとする国民・経済活動への影響

- 一、放射線量の安全基動への影響

▽国民、世界への情報提供・連携

- 一、情報開示の状況
- 一、海外への情報発信
- 一、国際原子力機関（IAEA）や外国政府との情報交換・連携

政府が七日公表した国際原子力機関（IAEA）への原発事故報告書では、原発内の原子炉の配置や設計の見直し、耐震性の強化など、多くの既存原発に共通する根本的な問題に触れ、その解決を明記した。

外部電源耐震強化を明記

これまでの原子力安全規制が軽視してきた問題で、対策には相当の時間を要するとみられる。運転中、停止中を問わず既存原発全体の運転にも影響する可能性がある。

報告書は、福島第「原発で、隣接する原子炉が設備を共用していることを問題視。「事故時操作が独立して行えるようにするとともに、事故の影響が隣接炉に及ばないようにする」とした。

同原発では1・2号機、3・4号機でそれぞれ中央制御室など多くの設備を共有。3号機から流入した水素が4号機で爆発を起こした可能性があるほか、放射性物質で汚染された水が共用配管から拡散し、管理を難しくした。同様の配置は経済的効率が良いとして国内で広く採用されており、見直ししとなれば大規模な改修が避けられない。

また、使用済み燃料プールが原子炉建屋の高い位置にあったことや、原子炉建屋とタービン建屋が地下で通じていて汚染水が拡散したことも問題点として指摘。「追加的な対策を講じる」としており、既存原発でも改修や施設の改造などが求められそうだ。

福島第一原発では、送電線の鉄塔が倒れるなど地震の揺れで外部電源系が大きく損傷。送電線などは国の原発耐震指針の対象外で、外部財源の耐震補強は非常用発電機などに比べて遅れがちだったが、報告書は「耐震性の強化」を明記。さらに、配電盤や取水ポンプなどが水没したことを踏まえ、水を遮る扉の設置や配管からの浸水の遮断なども盛り込んだ。

23.6. 7 電力各社に提示

政府14日に報告求める

政府の原子力災害対策本部は七日、国際原子力機関（IAEA）への報告書で究明された事故原因と課題を踏まえて、原発の過酷事故を防ぐための当面の対策を発表した。

これを受けて、経済産業省は全国の電力会社などに五項目の対策実施を指示。今月14日までに進捗（しんちよく）状況と今後の見通しを報告するよう求めている。

政府対策本部の発表では、安全対策を「短期」と「中長期」に分け、経産省はそのうち短期の五項目の対策を指示。①全ての電源が喪失した際でも、中央制御室の空調を運転して作業環境を確保すること②電源停止時にも所内の通借手段を確保すること③作業員の被ばくを防ぐための個人線量計や防護服の整備④水素爆発を防ぐために原子炉建屋に水素がたまることを防ぐ措置⑤がれきを撤去する重機をあらかじめ配備しておくこと一を求めた。いずれも福島第一原発で事故拡大の要因になったり、収束の支障になったりしないことを踏まえている。

対策本部は中長期の対策として、電力会社には「地震・津波対策の強化」「電源や冷却機能の確保」などを、関係省庁と自治体には「避難や子どもの被ばく関連基準の見直し」「防災の役割分担の明確化」などを求めた。また、同省原子力安全・保安院は同日、各原発や核燃料再処理施設で、発電所内にある電気設備が地震で損傷を受ける可能性を調べ、必要な対策を講じるよう指示した。

23.6.7 猪苗代湖の湖水浴場検査 県が今月中旬に結果を公表

県は7日、湖水浴シーズンを前に猪苗代湖畔の郡山、会津若松両市と猪苗代町にある湖水浴場14カ所で水質と環境放射線量検査を行った。放射線量を調べるのは初めて。

このうち、猪苗代町の志田浜では県職員5人が水際から約5メートルの砂浜で空間放射線量を計測し、土壌を採取した。水深一メートル付近の水も採取した。

町内は、町役場の放射線量が毎時0・15マイクロシーベルト程度で推



猪苗代湖の志田浜の放射線量を測る職員

移しており、こいなわの日の志田浜付近は暫定値で同程度か低い値を示した。

県生活環境部水・大気環境課の猪狩良彦課長は

「早急に分析結果を公表したい」

と話していた。

結果は原子力センター福島支所で分析し、今月中旬に公表する予定。

23.6.7 校舎やプールの洗浄で線量減る 高圧洗浄機を設置へ

県は学校や幼稚園などの放射線量低減に向け、校舎やプールなどの洗浄に乗り出す。高圧洗浄機を県立学校107校全てに設置する。市町村が小中学校などに設置する場合は購入費の二分の一を補助する。補助対象は約2100カ所に上る。靴に付着した泥を落とすマットの設置も推進し、屋内の放射線量が高まらないよう環境を整える。県は7日に佐藤雄平知事が専決処分した平成23年度一般会計補正予算（第三号）に事業費1億1700万円を盛り込んだ。

学校関係者や保護者らの放射線量への不安解消につなげるのが狙い。

高圧洗浄機は一分間に約6リットルの水を高圧で噴射し、対象を洗浄する機械。洗浄するのは校舎の外壁や雨どい、側溝、プール、窓ガラスなどを想定している。

県によると、雨どいや側溝などは一般的に放射線量が高く、プールは洗浄すれば放射線量低減の効果があるとされている。県は使い方や洗浄する場所など基本事項をまとめ、7月下旬までに各校に機械を設置する方針。学校側は洗浄の頻度などを検討し、基本事項を基に教職員が機械を使用する。

泥落としマットは県立学校一校につき二枚を配布する。県によると、靴に付着した泥などに放射線が含まれるとされており、県はマット設置により校舎内に泥や砂が入りにくくする。高圧洗浄機やマットが配備されるのは警戒区域や計画的避難区域、緊急時避難準備区域を除く高校86校、特別支援学校20校、中学校一校となる。

県が高圧洗浄機やマットの購入費の二分の一を補助するのは小中学校のほか、私立を含めた幼稚園や保育所など。

県教育庁は

「児童生徒や保護者らの安心のため必要な取り組み。配布後は定期的、継続的に使ってほしい」

としている。

23.6.7 福島市 受け入れ処分場の線量測定

福島市は町内会に側溝清掃の自粛を要請しているものの、町内会が作業の安全に万全を期して土砂を回収した場合、市内の一般廃棄物最終処分場で受け入れ、埋め立てている。

市は一般廃棄物として通常も埋め立て、土砂の上に約30センチの厚さで土を盛っている。今回は放射性物質が含まれている可能性があるため処分場の周囲6カ所で放射線量を週一回測定して住民に知らせている。線量は市内の他の地域と変わりはないという。

市内の入江町地親和会は先月末、独自に地域内の放射線量を調査し、高い数値が出た側溝周辺の土砂を除去して市に処分を依頼した。

引地洲夫会長（71）は

「住民ができるだけ放射線を浴びないように対応した。除去したら線量は下がった」と成果を語る。

一方、側溝清掃を延期している市内の森合西養山町会の小針嘉征会長（69）は

「放射線量が高いかもしれない中、町会員に側溝清掃をお願いしにくい」

との実情も明かす。

4月から5月にかけて、処分場に約110トンの側溝土砂が持ち込まれている。国の処理基準が示されなければ増え続ける懸念があり、鴨原和彦市環境課長は住民感情を考慮し

「早く基準を示してほしい」
と訴える。

23.6.7 側溝の土砂の受け入れを見合わせ 住民が清掃できず、梅雨を控えて懸念

東京電力福島第一原発事故で空間放射線量が比較的高い伊達市や郡山市など県北、県中地方の自治体で、側溝にたまった土砂の受け入れを見合わせるケースが相次いでいる。放射性物質を含む土砂の処理基準を国が示していないのが大きな要因だ。梅雨期を控え、住民には側溝から汚水があふれ、周辺環境に影響を及ぼすことへの不安が広がる。福島市は町内会が実施した場合は処分場に埋め立てているが、基準がない状態での受け入れに先行きへの懸念も出ている。

これまでに側溝土砂の受け入れ見合わせを決めたのは伊達、郡山の他、二本松、本宮の各市など。通常、側溝から出た土砂は一般廃棄物に当たり、ごみの焼却灰などと一緒に埋め立て処分する。

しかし、側溝には周囲の放射性物質が雨などと一緒に流れ込むため、放射線量が高いことを懸念し、通常の処分ができない状態だ。

郡山市は地元住民の反対を理由に市管理の一般廃棄物最終処分場への側溝の土砂の搬入を禁止している。5月中に二度にわたり、全町内会に側溝清掃の自粛を呼び掛けた。梅雨期に入る前に清掃したいという町内会もあったという。

二本松、本宮両市は側溝の土砂の放射線量が高い恐れがあるなどとして側溝清掃を取りやめている。伊達市は実際に側溝周辺の放射線量を測定して他の地点に比べ高い数値であることを確認している。

郡山市の鶴見坦町内会は市の要請を受けて側溝清掃を自粛している。古川清会長（72）は

「地域の空間線量を下げられるためにも側溝の土砂を除去したいのだが…」
と打ち明ける。昨年7月に市内を襲ったゲリラ豪雨を振り返り、

「このまま側溝清掃をせずに梅雨入りすれば、大きな被害が出かねない」
と不安も口にする。

二本松市の区長の1人は

「処分方法が定まらないのではやむを得ないが、今後、側溝に泥がたまり、水があふれる心配は大きい」

と案じる。

伊達市の保原地区町内会長会の須永英次会長（81）は

「このままでは、毎年7月上旬に予定されているクリーン作戦での側溝清掃はできそうにない。国は早く基準を示してほしい」

と求めた。



土砂などがたまったままの側溝＝福島市森合

23.6.11

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告3（1）

付きまとう風評 「福島製」に厳しい査定

東京電力福島第一原発の事故発生から11日で3カ月となる。爆発によって拡散した放射性物質の影響は工業製品や観光分野にまで及んでいる。原発は予断を許さない状況が続き、県内の商工業者や観光業者は、経験したことのない苦境に立たされている。あらゆる分野で風評被害と向き合う本県の今を追う。



放射線量の測定作業。放射性物質への不安は製品にも広がっている＝県ハイテクプラザ

郡山市の県ハイテクプラザは連日、工業製品を手にした製造業者の姿が絶えない。福島第一原発の事故以来、県内の企業には取引先から

「放射性物質の有無を証明してほしい」

との要望が相次いでいる。

検査員の西村将志は、持ち込まれた電子部品に測定器を近づけ、なでるようにゆっくりと動かす。

「福島というだけで白い目で見られる企業の話を知るとやるせない」

電子部品は気密性が高い工場で生産され、放射線量測定器の針が大きく振れることは、ほとんどない。放射線が検出されず、取引を継続できた企業がある一方、契約を打ち切られる業者も出ている。原発事故で拡散した放射性物質への不安は、農作物だけでなく二次産業の製品にまで広がっている。

相馬市北部にある精密機器組立・加工を手掛けるアリーナ。社長の高山慎也（45）は震災が起きた3月11日、電子基板組み立ての契約交渉が進んでいた首都圏の大手企業に一通のメールを送った。

「震災の影響で生産体制が整いません。全力で復旧に当たっています」

「月約1000万円の契約、5月の生産開始」。

交渉先の要望に応え、3月中旬に正式契約となる見通しだった。震災直後の機械修理、部品調達など再開のめどが立たない状況乗り越え、10日間で復旧にこぎ着けた。

4月上旬、交渉先が他社から見積もりを取り、比較していることを知った。降って湧いた話に困惑したが、技術には自信があった。高山は営業担当社員からの報告が気になった。

「工場が相馬にありますね」。

交渉先の担当者は社員に、こう告げていた。程なく交渉は立ち消えになった。

「放射線への不安があったのか」。

原発から46キロ離れ、市内の空間放射線量は毎時0.4マイクロシーベルトほど。原発事故による避難区域にも該当していない。線量計を購入し、資材の搬入路を測定すると毎時0.2マイクロシーベルトだった。考えたこともない風評が立ちふさがった。

高山は交渉先の心情も察する。

「リスクを回避するため、原発近くの企業と取引を控えたいというのも分かる」。

原発事故を起こした東京電力への怒り、工場が原発近くにある現実…。むなしさを募らせる。

川俣町山木屋地区は年間の積算放射線量が20ミリシーベルトに達する恐れがあり、計画的避難区域に設定された。その区域内に縫製業フクシマ・フロンティア・ヒグチの第2工場がある。政府から特例として事業継続の許可を受けた5月17日、副社長の春日賢（69）は操業に踏み切るか迷っていた。

工場内の空間放射線量は毎時0.3マイクロシーベルト程度で、製品の安全性を取引先に

訴えてきた。

「衣類は肌に触れるので、計画的避難区域外で製造してほしい」。

東京の営業部門には小売店などから不安の声が寄せられ、日を追うごとに増えていった。第2工場と町内の区域外の工場を合わせた年商は約2億円。特殊な刺しゅう機械を持つ第2工場は、その3割強を担っていた。

「人体に影響が出るような放射性物質が製品に付着するなんてあり得ない。国の許可は安全の証しにならないのか」。

2日後、春日と本社上層部は工場の閉鎖を決断した。

「続けても注文が来なければ意味がない」

こうした本県の製造業を取り巻く状況に、首都圏の服飾専門店の責任者は重い口を開いた。

「消費者が、福島の商品をどう思うかが全て。原発事故や放射性物質を連想させる商品は正直、扱いにくい」

川俣町現地政府対策室の岡弘茂は

「避難区域内の操業許可は従業員の健康を考えて決めている。生産される製品の安全性まで責任を持つのは難しい」

と明かす。春日は事故から3カ月がたつ今も放射性物質、放射線の情報が錯綜（さくそう）していることや、国が工業製品の安全性について明確な基準を示していないことを挙げ、憤りを隠さない。

「国の見解が揺れ、国民は混乱している。それが風評を助長しているんだ」

(文中敬称略)

23.6.12

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告3 (2)

瀬戸際会津の観光 安全メッセージ届かず

会津若松市の鶴ヶ城周辺は5月から6月にかけて、大勢の小、中学生が訪れる。福島第一原発から約100キロ離れた観光のまちは今、様子が一変した。本格的な修学旅行シーズンを迎えているにもかかわらず、往来する子どもの姿はまばらだ。

「安全な放射線量と言われても保護者の同意は得られない。線量が比較的高い郡山市などを通過することにも心配する声が出た」。

千葉県銚子市の中学校の担当者は保護者に不安が広がっている現状を明かした。毎年、訪れていた会津地方から長野県に修学旅行先を変更した。

小、中学校、高校合わせて年間、1000校余が訪れる鶴ヶ城。城下町の文化を学ぶ教育旅行の適地として全国有数の知名度を誇る。

「放射性物質の危険がある地域だと思われているのか」。

城を管理運営する市観光公社事務局長の横山一郎は入り込み状況を記した書類を見つめ、表情を曇らせた。昨年度は5月末までに約200校が訪れた。今年度の書類には5月25日までの欄に、32校の実績が記入されているだけだった。

鶴ヶ城は今年、天守閣を赤瓦にふき替え、話題を呼んでいた。市観光公社は4月から3カ月間で、前年より2万6000人ほど多い6万人の団体旅行を見込んでいる。到底、達成できない状況に、市内のさまざまな業者があえいでいる。

「これじゃ観光産業が沈没してしまう」。

会津若松市の新栄食品社長の渋川善彦(54)は事務室から観光客の姿がない市街地に目



ハッピみ客の

をやった。

食品を扱う土産品卸業では市内最大規模で年商は約4億円。その4分の1を4、5月の修学旅行シーズンで売り上げていた。今年は鶴ヶ城の改装にちなみ、赤瓦をかたどった菓子を商品化し、売上増を目指していた。

原発事故が起き、土産品店からの注文はびたりと止まった。4、5月の売上は前年の3割に落ちた。

「原発が会津にまで影響するとは思わなかった。これ以上続けば経営は立ち行かない」。

仕入れ代金の支払いなどを工面するため、従業員7人の勤務時間を調整し、人件費を削るしか道はなかった。

「地元が安全性をアピールするだけでは風評被害は改善しない。一刻も早く事故を収束させてくれ」。

父親から店を引き継ぎ23年目。渋川は経験したことのない危機に、活路を見いだせていない。

「土産品業界は氷山の一角。観光産業は裾野が広く、あらゆる業種に影響が出ている」。

市観光課長の渡部啓二は市内の現状を分析する。会津地方に観光客を運ぶ交通産業はキャンセルの嵐に泣く。

会津鉄道社長の大石直（66）は8月末までの予約データを調べ、ため息を漏らした。

「団体の予約541件のうち、455件、2万2200人分が消えた」。

11日までの利用は5件にとどまる。原発事故の収束が見えず、団体利用に明るい兆しはない。旅行業界大手の担当者も

「福島は危険だとの意識が県外には根強いのではないか」

との見方を示す。

「運行は全く問題がないのに、風評には太刀打ちできない。イベント、会議、スポーツ...。何でもいから打開策を示してほしい」。

大石は観光客が会津を訪れるような、きっかけづくりを行政に求める。

市は4月から市内8カ所で週1回、18カ所で月1回、環境放射線量を調査している。線量は毎時0.15マイクロシーベルトほどで推移し、放射線の専門家から

「健康への影響はない」

との助言を受けた。出荷される野菜からも、ほとんど放射性物質は検出されず、市は独自に地域の安全性をアピールしている。

4日、会津若松市内で観光庁長官の溝畑宏は、市を国際観光戦略拠点に選定することに前向きな見解を示した。被災した観光地を元気づけるため、会津鶴ヶ城歴史ウォークの出発式に出向いた。

「観光地復興のシンボルになってほしい」

「会津離れ」に歯止めがかからず、観光業者は存亡の瀬戸際に立つ。溝畑は安全の「お墨付き」を出し、国内外に会津をアピールすることに観光再生の道を探る。（文中敬称略）

23.6.14

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告3（3）

差別にあえぐ観光地 原発事故で大きな打撃

「偏見、差別じゃないか」。

郡山市・磐梯熱海温泉のホテル華の湯常務総支配人の菅野豊臣（37）は受話器を置くなり、声を荒らげた。県外の旅行者からの予約問い合わせだった。

「原発事故の被災者を受け入れているか」。

双葉郡から約80人が避難していることを告げる

と、予約を入れず電話は切られた。

「一般の宿泊客に快適に過ごしてもらえるよう万全の態勢で待っているのに」。

東日本大震災、津波、福島第一原発事故。どん底から、はい上がろうとする被災県の思いが踏みにじられた気がした。

ホテルは収容人数が900人近い。福島第一原発からの距離は約70キロ。県中央部に位置し、各種団体の会議などが度々開かれる。会津の観光地への玄関口として多くの観光客が訪れていた。

原発事故以降は仮設住宅工事、復興・復旧事業の関係者らが宿泊し、一般客は1人もいない日が多い。

観光客の問い合わせの電話では決まって、こう聞かれる。

「放射線は大丈夫か」

「健康に影響はありません。専門家もそう言っています」。

いくら説明しても、原発事故のイメージを拭うのは容易でないことが、3カ月で身に染みて分かった。

「震災以降のキャンセルは1700件、2万9000人分」。

菅野は宿泊データに目を落とし、力なくつぶやいた。

磐梯熱海温泉の宿泊客も訪れる北塩原村の裏磐梯は緑の木々に彩られ、本格的な観光シーズンを迎えようとしている。今年は桧原湖や五色沼の駐車場に団体旅行のバスは見られない。

自然の楽園は、「3・11」以前、県外ナンバーの車があふれていた。高速道路の「休日1000円」の恩恵で、首都圏との「距離」は縮まった。

「1000円効果もすっかりかすんだ」。

裏磐梯観光協会事務局長の鈴木幸子（25）はため息をつく。釣り客、写真愛好家でにぎわっていたはずの窓外には、避難者が散歩する姿があった。5月の入り込み数は16万8000人で、昨年より20万人近く少なかった。

国土交通省は20日から東北地方の高速道路を被災者ら限定で無料にし、休日の上限1000円を打ち切る。

「全国各地に散らばった被災者を支援するため。震災対策の財源が必要になり、休日1000円は続けられない」。

高速道路課の職員は苦汁の選択だったことを強調する。東北地方では一般車の無料化を夏にも始める方向で検討しているが、正式には決まっていない。

北塩原村の放射線量は毎時0.18マイクロシーベルト程度。観光協会事務所には今も放射線の影響を心配する問い合わせが多く寄せられている。

「1000円打ち切りはダブルパンチ」。

鈴木は目前に迫った期限に焦る。

「夏も人が来ないと原発事故の影響が深刻だと誤解されかねない。自然が売りの観光地に危険なイメージは致命的」。

首都圏と本県観光地の「距離」は、確実に広がっている。

「本県の知名度を上げるため努力を重ねてきたのに、こんな形で知れ渡るとは...」。

県観光交流課主幹の石本仁は、県が計画する大型観光キャンペーンの企画書に目を落とし、無念の表情を浮かべた。

従来の団体旅行に加え、裏磐梯や福島市の花見山、いわき市の海産物など地域の資源を旅行商品化することが盛り込まれていた。300件余の着地型観光を売り込む目玉事業は、震災と原発事故で「白紙」になった。

県には被災地の復旧・復興に向けた、さまざまな課題がのしかかり、観光に目が向きにくい現状が浮かび上がる。観光再生を模索する石本は、その間にも観光業の衰退が進むことを何よりも恐れる。

「人々の脳裏に刻まれた原発事故の恐怖を取り除くのは時間がかかる。本県の観光地に行楽客が戻る日は来るのだろうか」（文中敬称略）



裏磐梯
観光協

23.6.15

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告3（4）

閉ざされた国際線 経済、産業に影落とす

「アジア全体が原発事故を恐れている」。
福島空港発着の国際線を運航する中国東方航空、アジアナ航空の担当者は口をそろえる。東京電力福島第一原発の事故から10日もしないうちに中国・上海路線、韓国・ソウル路線とも運休となった。

福島空港周辺の放射線量は毎時0.2マイクロシーベルト程度で推移し、国内2路線は平常通り運航している。原発事故以前、集客に苦戦していた国際線のロビーのゲートは今も閉ざされ人影はない。

「ソウル路線はいつから復活するのか」。

矢吹町のアローレイクカンツリー倶楽部支配人の黒川正幸（43）は、しびれを切らし今月初旬、アジアナ航空に電話を掛けた。

「今年は飛ばないでしょう。韓国での福島のイメージはチェルノブイリと同じ」。

担当者は淡々と答えた。

知り合いの韓国人夫妻が原発事故後、帰国する際につぶやいた。

「日本で働いていたり、留学していたりした女性は嫁に行けないと言われていました」。

夫妻は申し訳なさそうに韓国内での原発事故への反応を教えてくれた。ゴルフ場は7年ほど前から韓国人向けの割引サービスを設け、客足を伸ばしてきた。

「去年は4万4000人の利用者のうち、7割は韓国人だったのに...」。

3月から5月の売り上げは昨年比べ約8000万円減った。黒川は帳簿を手にもうなだれる。

本来であればソウル路線は4、5月、週3便から5便になる予定だった。県は交流が一層進むことに期待を寄せていた。

本県との橋渡し役として県から自治体国際化協会ソウル事務所に出向している武藤晶子（36）は4月上旬、インターネットで気になるニュースを見つけた。

「韓国北西部で幼稚園や小中学校約130校が休園、休校」。

放射性物質を含む雨を避けるため、と報じていた。韓国人から

「原発は大丈夫ですか」

と声を掛けられることも増えた。

「放射性物質に対して日本以上に敏感になっている」。

武藤は隣国の反応に戸惑い、「福島離れ」の深刻さを肌で感じている。

世界最大規模の市場となった中国。上海路線は県内企業の利用が大半を占めていた。

「これ以上、運休が続けば、経営に影響が出かねない」。

社員の出張記録をチェックし、須賀川市の山本電気総務課長の山ノ内栄一（60）は顔をしかめた。自動車の空調機器や掃除機のモーター製造を手掛け、年商は約60億円。鋼材やネジなどの資材のほとんどは、中国から調達している。納期交渉のために現地に赴くこともしばしばだ。

毎月、上海に出向く社員は羽田空港からの上海路線で急場をしのぐ。

「福島空港までは車で15分だったのに...。羽田までは半日を要する」。

交通費や宿泊費がかさむ上、空港までの移動時間が重くのしかかる。

「経費はなんとかなるが、失った時間の大きさは計り知れない」

「福島空港は企業活動に欠かせない」。



国際線の路線

県上海事務所長の国分健児（４３）には、空路を絶たれ、成田空港や羽田空港の利用を余儀なくされている本県事業者の悲鳴が相次ぐ。国分は企業の要望に応えることができず、途方に暮れる。今月上旬、上海市のスーパーに設けられた県産食品ブースの３月と４月の売り上げデータを見て、がく然とした。

「３分の１じゃないか」。

商品は震災前に納入され、放射性物質は付着していない。

「これが今の本県への評価なのか」

韓国、中国は自国民に対し、本県への立ち入りを自粛するよう呼び掛けている。中国東方航空の担当者は

「原発事故が収束したとしても、中国政府が自粛を解除しない限り、運航はできないだろう」

と漏らす。

「長い時間を掛けて築き上げた経済の結びつきが水の泡になろうとしている」。

国分は危機感にさいなまれている。（文中敬称略）

23.6.16

【福島民友連載：「原発崩壊」】

フクシマからの報告３（５）

賠償基準 整わず 風評被害「線引き困難」

「原発事故が起きて取引が激減した。損害賠償のしつづをしたい」

「製品価格の暴落は賠償の対象になるのか」。

県が設けた東京電力福島第一原発事故の賠償請求相談窓口には連日、県民からの問い合わせが相次ぐ。

原子力損害賠償紛争審査会は、製造業などの風評被害に関し、まだ賠償基準を示していない。窓口担当者は悩みや質問、要望をメモに取り、こう繰り返すしかなかった。

「全ての風評被害が賠償対象に認められるよう、国に求めている」

取引停止や受注減、価格の引き下げ、放射性物質が付着していないことを示す証明書の要求、県内車両の使用拒否…。大型のファイル３冊に及ぶ県の報告書には、さまざまな産業の風評被害が記されていた。

「なぜ、県民がこれほどの苦痛を受けなければならないのか」。

県原子力損害対策担当理事の鈴木正晃は眉間にしわを寄せた。

「原発事故の影響を受けた企業の苦悩は痛いほど分かる。ただ、損害のどこまでを風評被害とするかの線引きは難しい」。

審査会事務局を務める文部科学省の担当者は頭を抱える。

審査会は５月、第二次指針でようやく観光業の予約キャンセル分を風評の賠償対象とした。

原発事故後に予約を取り消された旅館やホテルの損害は風評被害として認めやすかったという。

製造業や建設業、卸・小売業、サービス業、医療・福祉分野などの風評をどう捉えるかはこれからだ。相次ぐ余震、地震による物流の停滞、消費の落ち込みなど、企業の被害には、さまざまな要因が複雑に絡み合っている。さらに、県内の環境放射線量は毎時０．１マイクロシーベルト程度の会津地方から、毎時１マイクロシーベルトを超える福島、郡山、二本松



県の賠償請求

の各市まで大きな開きがあり、取引停止などの損害賠償を全ての地域で同じに扱うべきか難しい判断となる。

「審査会は風評被害の有無を判断することはできるが、損害全体の中で東電に賠償させる風評分を見極めるのは困難だ。全額賠償とするか、一部のみを償うのかは、最終的には原発事業者の東電が決めることになるだろう」

と見通しを語る。

東電幹部社員は風評による損害を国に示すよう求める。

「さまざまな業種の損害のどの部分が風評に当たるのか明確にしてほしい」。

第三者機関である審査会が賠償の基準を決めないと商工業者からの理解を得られないというのが理由だ。

社員は避難所などで被災者への謝罪を繰り返し、県内商工業者に原発事故と東電への大きな怒りが渦巻いていることを感じている。

「国が、国が、と頼りたくはないのだが…」

被災から3カ月を過ぎても、県内商工業者の厳しい経営環境は一向に改善していない。県商工会連合会専務理事の阿久津文作の元には、取り引きを停止された企業の嘆きが届く。

相手側の企業が、市場の縮小や経済動向などを契約解除の理由として挙げ、原発事故による風評被害の証明が難しくなるケースも出てきている。阿久津は県内約2万3600の事業者が名を連ねた会員名簿を手に思いを強くする。

「県内企業は原発事故の影響で苦しんでいる。風評被害と認められず、賠償金が大幅に削られる企業があってはならない」

原発事故は予断を許さない状況が続き、県内企業に降りかかる風評被害の終わりは見えない。時間の経過とともに原発事故との関連が薄れ、風評の認定がうやむやになることも懸念されている。（文中敬称略）

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster

Document :

Fukushima Nuclear Power Plant Melt Down Disaster